

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月30日

兵庫県知事 井戸敏三

洲本市長 竹内通弘

南あわじ市 中田勝久

淡路市長 門康彦

タイトル	あわじ環境未来島構想
提案者	◎兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市
総合特区との関係	あわじ環境未来島特区（地域活性化総合特区）

## 目 次

1 将来ビジョン	4
(1) 目指すべき将来像	4
(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造	10
(3) 3つの価値の総合的な創造	28
2 取組内容	31
(1) 5年以内に実施する取組の内容	31
( 環境「エネルギー自立の島づくり」 a) 低炭素・省エネルギー )	
1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル	33
1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり	33
(1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム	33
(2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ	33
ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大	34
イ 複合的なバイオマス利用	34
ウ 太陽熱発電とその廃熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証	36
エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討	37
2 エネルギーの自立と暮らしの安全・低炭素化マネジメントシステム	37
(1) 仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム(あわじAEMSプラットフォーム)	37
(2) エネルギー需要の見える化と暮らしの安心化(あわじライフアシスタント・ターミナル)	38
(3) 地域独自のエネルギー消費の最適化	38
3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元	39
2 南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル	51
1 島ぐるみのエネルギー自立	51
2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験	52
3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進	53
3 再生可能エネルギー創出の全島展開	59
1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	59
2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	59
3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	60
4 地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり～あわじ環境市民ファンドの創設～	73
5 環境にやさしい乗り物の普及促進	80
1 電気自動車の普及促進	80
2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備	80
3 ユビキタス充電の仕組みづくり	81
4 電動コミュニティバスの運行	81
6 家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化	87
7 「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進	90
1 あわじ全島ゴミゼロ作戦	90
2 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	90
3 環境未来島エコキッズ育成事業	91
4 「環境立島淡路」島民会議の運営	91

( 超高齢化対応「健康長寿の島づくり」 g) 地域の介護・福祉 )

8	<u>健康長寿島づくり</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	94
1	7つのセラピーによる健康の島づくり・・・・・・・・	94
2	淡路市南鶴崎：健康回復・健康づくりの拠点形成・・・・・・・・	96
	(1) 地域の医療・福祉の拠点となる病院等の整備・・・・・・・・	96
	(2) 世界に開かれた健康回復と食の拠点づくり・・・・・・・・	96
3	洲本中心市街地：高齢者等の安心を支える基盤整備・・・・・・・・	96
	(1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築・・・・・・・・	96
	(2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地利用による健康福祉ゾーンの整備・・・・・・・・	97
4	南あわじ市志知：「ソーシャルファーム」の整備・・・・・・・・	98
9	<u>高齢者にやさしい持続交通システムの構築</u> ・・・・・・・・	104

( その他 - 1 「食の島づくり」 農林水産 )

10	<u>淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル</u> ・・・・・・・・	109
1	農と食の人材育成拠点の形成・・・・・・・・	109
	(1) チャレンジファームによる人材育成・・・・・・・・	109
	(2) 耕作放棄地の徹底活用・・・・・・・・	110
	(3) 就農支援会社による離陸支援・・・・・・・・	111
	(4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり・・・・・・・・	111
2	健康・癒しの里づくり・・・・・・・・	111
	(1) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の葉草栽培実証・・・・・・・・	112
	(2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり・・・・・・・・	112
11	<u>南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル</u> ・・・・・・・・	123
1	農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備・・・・・・・・	123
2	淡路島まるごと食の拠点施設の整備・・・・・・・・	123
12	<u>漁港の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化</u> ・・・・・・・・	127
13	<u>食のブランド「淡路島」の推進</u> ・・・・・・・・	131
	( その他 - 2 「豊かな交流と活力が広がる島づくり」 観光・ツーリズム )	
14	<u>淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化</u> ・・・・・・・・	135
15	<u>島まるごとミュージアム化の推進</u> ・・・・・・・・	139
1	「ウォーキングミュージアム」の整備・・・・・・・・	139
2	淡路島景観づくり運動の推進・・・・・・・・	139
16	<u>地域資源を生かしたしごとづくり</u> ・・・・・・・・	143

(2)	内閣府補助事業(環境未来都市先導的モデル事業)で実施を希望する事業内容・・・・・・・・	145
(3)	地域の責任ある関与(地域において講ずる措置)・・・・・・・・	147
(4)	取組全体のスケジュール・・・・・・・・	154

3	体制・・・・・・・・	158
(1)	実施主体の実効性と熟度・・・・・・・・	158
(2)	プロジェクトマネジメントの着実な実施・・・・・・・・	163
(3)	都市間連携・ネットワークの有効活用・・・・・・・・	165

(別紙)	総合特区との関係について・・・・・・・・	167
------	----------------------	-----

## 1 将来ビジョン

## (1) 目指すべき将来像

## あわじ環境未来島構想 - 国生みの島からの日本再生 - (要旨)

## 1 ねらい

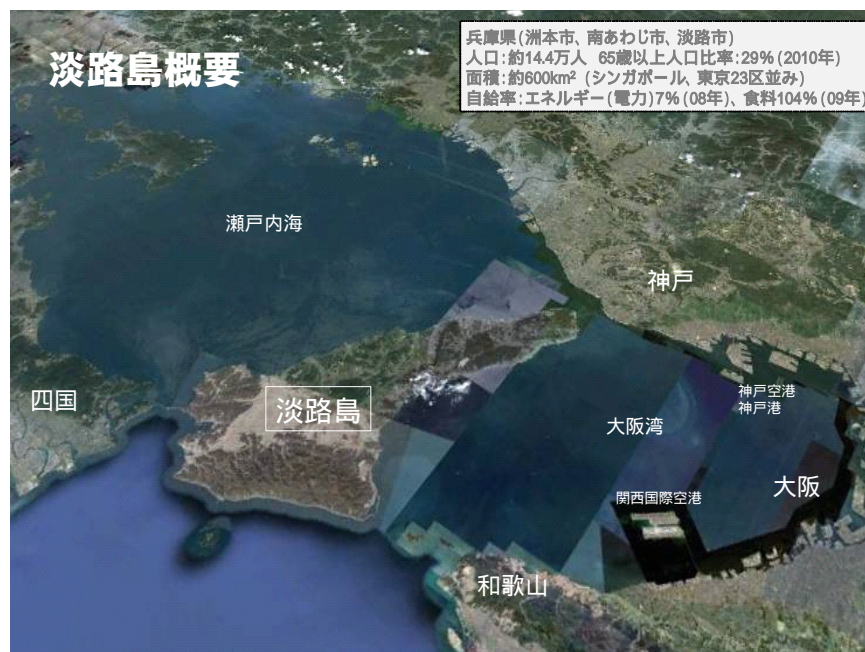
幅4kmの明石海峡を挟んで京阪神大都市圏に隣接しながら、豊かな自然空間と地域コミュニティの強い紐帯が保たれている淡路島の地で、古事記に遡る歴史を有する「国生みの島」「御食国(みけつくに)」としてのポテンシャルを最大限に引き出しながら、日本が抱える社会的課題の解決策を提示し、アジアの発展に貢献する地域主導の新しい持続モデルを提案する。

## 2 なぜ淡路島なのか - 淡路島の強み

- ・ エネルギーと食料の自給自足を提唱し、実現できる恵まれた地理的条件
  - … 高い食料自給率、温暖な気候、豊富な日照、活用可能な広大な未利用地が多数存在
- ・ 世界に向けた「環境未来都市」の成果の発信・可視化が容易な立地条件
  - … 京阪神大都市圏に隣接、関西国際空港等の良好なアクセス、独立した島であること
- ・ 「国生みの島」を誇りとする住民の強い団結力と「環境立島」に向けた取組の蓄積
  - … 農漁業を軸に積み重ねられてきた地域独自の知恵・文化、環境立島を目指す多彩な住民運動の蓄積と、これを支えてきた熱い住民たち

## 3 淡路島ならではの挑戦

- ・ 「むらからまちへ」の結果としての大都市依存の限界(超高齢化、高コスト)を乗り越える「まちからむらへ」の潮流形成を、戦後一貫して人口が減り続けてきた淡路島から始める。
- ・ 市街地、農山漁村に加え、広大な未利用地や耕作放棄地、多数の空き家・遊休施設など日本の地方の縮図としての要素が凝縮された淡路島で新しい持続社会のモデルを創出する。





#### 4 住民が描いた将来ビジョン

あわじ環境未来島構想の原点にある「環境立島」の理念は、大鳴門橋開通（1985年）と明石海峡大橋開通（1998年）により本土と陸続きになっても、淡路島らしい豊かな自然環境を守り、それを島の誇りとして次世代に継承していこうという島民の思いに発するものである。

長年の歩みの中で徐々に地域に根付いてきたこの理念を具体化したのが、平成13年2月に地域住民自らがまとめた淡路地域ビジョン「人と自然の豊かな調和をめざす環境立島」である。現在、再び住民自身の手で、その改定作業が行われている（本年末に取りまとめ予定。）

この改定案の中で、「環境立島」の具体化した姿として、「命をつなぐ持続可能な環境の島」「経済、社会、環境の調和の取れた新たな幸せ社会」という将来ビジョンが提示されている。本構想で目指す地域像として掲げた内容は、その方向性に沿う形で取りまとめたものである。

#### 5 目指す地域像

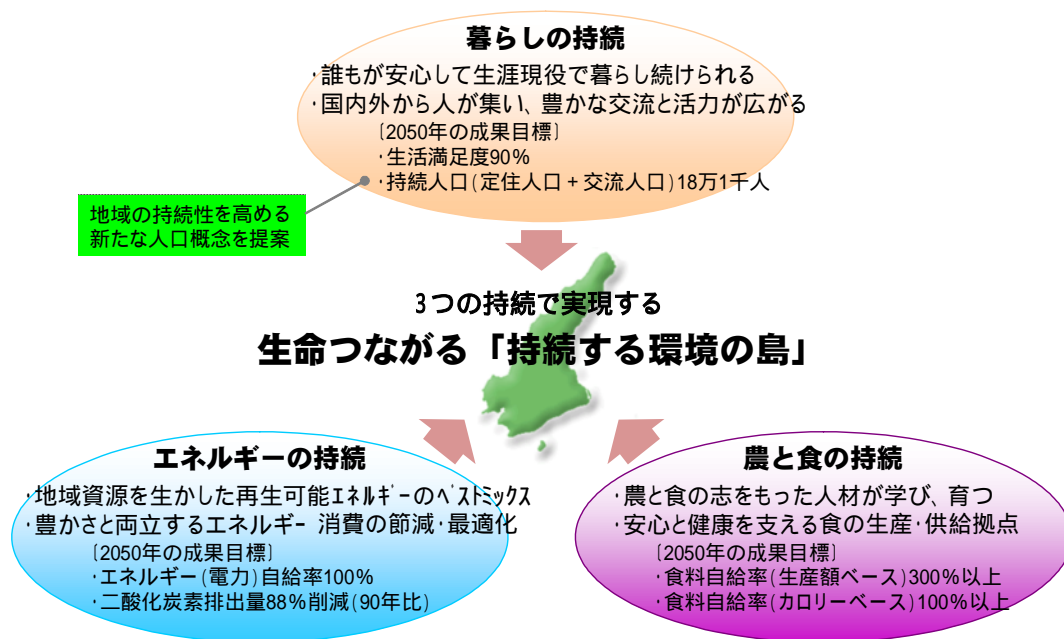
<sup>いのち</sup>  
生命つながる「持続する環境の島」

豊かな自然の中で暮らす人々が、自然との実りある関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくる。そして、これを淡路島らしい固有の文化、価値として次世代に引き継ぎ、将来の長きにわたって持ちこたえさせる。そうした地域の姿を『生命つながる「持続する環境の島」』とし、その実現を目指す。

#### 6 ビジョンの実現に向けて

##### (1) 3つの持続で取組を展開

目指す地域像を実現するためには、地域の強みを最大限に生かす必要がある。淡路島の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足をともに実現できる恵まれた地理的条件にあることである。そこで、『生命つながる「持続する環境の島」』の具体的な姿として、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、「エネルギー」「農と食」「暮らし」の3つの持続を高める取組をバランスよく、相互に連携を図りながら展開する。



## (2) 取組の全体を一つの社会実験として推進

3つの持続を通じて持続可能な地域社会の実現を目指す取組の全体を、新産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方を含めて検証する一つの社会実験として展開する。

## (3) オープンな進め方で課題解決モデルとしての責務を果たす

国内他地域、さらには北欧等の先進地やアジア等の島嶼地域など世界との幅広い交流を行いながら取組を展開する。

地域に蓄積された持続社会づくり知恵・ノウハウを他地域の課題解決に生かすとともに、最新の知識・技術を積極的に吸収しながら、淡路島モデルの向上を図る。

.....

## 目指す地域像（詳細）

以下、目指す地域像『生命つながる「持続する環境の島」』の具体的な姿を、ゴールイメージとして思い描く「2050年の姿」と、そこに至る中間時点の「2030年の姿」の区分で記載する。

### 2050年の姿

#### <エネルギーが持続する地域>

要約：再生可能エネルギーのベストミックスによるエネルギーの創出拡大と、無駄の排除を通じたエネルギー消費の最適化の両面の取組によりエネルギーを自給自足し、さらに域外にも供給する島になっている。

#### （エネルギーを自給自足し、さらに域外に供給する地域）

- ・ 太陽、風、海、緑など自然の恵みを最大限に生かして地域で必要な電気・熱・燃料が生み出され、地産地消されている。電力の自給自足を実現し、さらに京阪神都市圏など周辺地域に供給する地域となっている。
- ・ 既存の電力系統を補完する自立分散型の電力需給システムが整備され、災害・事故等のリスクに強いリダンダンシーのある電力需給網が形成されている。
- ・ 島民出資による再生エネルギーを生かした発電事業から生み出された富の一部が地域に還元され、これを原資に、景観形成、海浜復元、里山再生など淡路島の原風景や自然環境を作り直す空間整備が進んでいる。

#### （暮らし・産業のゼロエミッション・エネルギー化が進んだ地域）

- ・ 電化製品、移動手段の飛躍的な省エネルギー化と相俟って暮らし・産業のゼロエミッション・エネルギー化が進展し、エネルギー消費が現在の半分程度で済む暮らし・産業活動が実現している。
- ・ 電気自動車が多く普及し、大半（90%程度）のクルマが環境対応自動車となっている。ガソリン・軽油の消費量が激減し、ガソリンスタンドは充電スタンドになっている。
- ・ 二酸化炭素排出量が大幅に削減され、地球温暖化が緩和されている。

### <農と食が持続する地域>

要約：農と食の人材育成のアジア拠点形成が形成され、世界に人材を輩出している。世界に高度な人材と安全・安心・美味の農水産物をともに供給する「農と食の島」となっている。

(農と食の専門人材を育成し、世界に輩出する地域)

- ・ 太陽の恵みから富を引き出す幅広い知恵・能力を身に付けた農と食の人材育成のアジア拠点となり、世界中から農・食を志す若者が集まっている。
- ・ 農漁業の現場から、流通、加工、販売まで食産業の全体、さらには空間管理や地域活性化も含めた地域マネジメントの実践力を持つ人材を育成し、世界に輩出している。

(世界に誇る農と食の島)

- ・ 多くの新規就農漁者を受け入れるとともに、人材育成拠点を中心に農漁業者の能力を高める様々な取組が行われ、他の追随を許さない高い生産性を誇る農漁業を実現している。
- ・ 農漁業の生産基盤を維持・保全する活動が農漁業者以外の住民も参加して地域ぐるみで行われるほか、島内の農水産物が広く島内で消費されるなど、地域全体で農漁業を支えている。
- ・ アジア有数の食の生産拠点として、安全・安心・美味の農水産物を国内外に豊富に供給し続けている。
- ・ 新鮮な旬の食材が簡単に手に入る島、おいしい食を楽しめる島、健康的で豊かな時間を過ごせる島として国内外から多くの人を訪れている。

### <暮らしが持続する地域>

要約：エネルギーと食の自立に支えられた温かい共助の地域コミュニティをつくりながら、人と人、人と自然のつながりを大切に空間形成を通して、住みたくなる島を実現している。

(エネルギーと食の自立に支えられた住みたくなる島)

- ・ 人が生きていく上で不可欠なエネルギーと食の双方の自給自足を実現した稀有な地域として、持続可能な暮らし・産業を求める人が集まり住む島になっている。
- ・ 人と人の絆を大切にする島として、新旧の住民が融合し、支え合って、淡路島らしい温かくて穏やかな共助の地域コミュニティを築いている。
- ・ 最先端のICTが暮らしの中に埋め込まれ、見守り、移動支援、防災・防犯等の安全・安心を支えるツールとして浸透するなど、高度なテクノロジーが暮らしの中で生かされている。
- ・ クルマだけでなく歩行者・自転車安心して通行できる道が整備され、徒歩や自転車(電動アシスト自転車)や電動小型車両で楽に移動できる環境が整っている。

(古くて新しい時間の過ごし方が実現する地域)

- ・ 森・里・川・海のがつながりが再生され、白砂青松の海岸、美しく管理された棚田やため池など、淡路島の原風景が復元されている。
- ・ 地域の自然素材、古来の建築技法に、最新の技術を加味した新しい「木・土・紙・石の家づくり」が浸透し、瓦屋根、土壁、深い軒、風を取り組む構造、蚊帳、濡れ縁、通りに面した床几などが備えられた、淡路島の風土に根ざした住まいが復活している。
- ・ いぶし瓦の屋根が連なる家並みが復活し、子どもが遊べる路地、休める木陰、語らいの場となる井戸端など、人と人、人と自然のつながりを豊かにする住環境が整えられている。
- ・ 国籍や宗教を問わず、世界中の人が滞在しやすく、障害者も暮らしやすいユニバーサルな空間、開放的な社会システムが整っている。

## 2030年の姿

## &lt;エネルギーが持続する地域&gt;

要約：再生可能エネルギーのベストミックスによるエネルギーの創出拡大と、無駄の排除を通じたエネルギー消費最適化の両面の取組によりエネルギー自給率が高まり、外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強い島になっている。

(地域資源を生かしてエネルギーを創出する地域)

- ・ 地域資源を生かした発電事業が島内各地で展開されている。至るところで太陽光やバイオマスによる発電が行われ、未利用地だった場所では大規模な太陽光発電所や風力発電所が運営されている。
- ・ 災害・事故等のリスクへの備えとして、既存の電力系統を補完する自立分散型の電力需給システムの整備が進んでいる。
- ・ 再生可能エネルギーを生かした発電事業に島民が出資する仕組みが整い、そこから生み出された富の一部が、地域づくり活動や社会基盤整備の原資として地域に還元されている。
- ・ エネルギー創出の取組から地域に密着したしごとが生み出されている。

(エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域)

- ・ 地球と地域の持続につながる省エネ・節電行動が、満足度を高めるライフスタイルとして定着し、家庭・事業所のエネルギー消費量が大きく減少している。
- ・ エネルギー消費の少ない乗り物が普及している。電気自動車など、従来のクルマに代わる多様な乗り物の導入が進むとともに、コミュニティバスが増え、クルマがなくても、楽に移動できる環境が整っている。

## &lt;農と食が持続する地域&gt;

要約：農と食の専門人材の育成拠点が形成され、地域、全国に人材を輩出している。新しい担い手が地域に定着し、農漁業が魅力ある産業として継承されている。

(農と食の専門人材を育成し、全国に輩出する地域)

民間事業者と地域の協働で、農漁業の担い手や食をテーマにしたサービス産業の専門人材を育成する拠点が形成されている。島内、周辺地域のみならず広く全国に農と食の専門人材を即戦力として輩出している。

(活力ある農漁業が持続する地域)

- ・ 経営規模の拡大等で農漁業が強化されるとともに、人材育成拠点で鍛えられた若者が地域に定着し、地域の強みである農漁業が次世代に確実に継承されている。
- ・ ICTの活用や生産過程のグリーン化による生産性の向上と、民間事業者と地域の協働による付加価値向上の取組が組み合わせられ、農漁業が魅力ある産業として地域で持続している。
- ・ 確かな品質に裏付けられた農水産物を生み出す島として地域そのものがブランド化され、アジア有数の食の生産拠点として、安全・安心・美味の農水産物を国内外に供給している。

## &lt;暮らしが持続する地域&gt;

要約：エネルギーや食への地域ぐるみの取組を通じて、人と人の温かいつながりが保たれた安心して暮らし続けられる島、新しいライフスタイルを求める若者や都市住民が集まる楽しい地域が実現している。

## (安心して暮らし続けられる島)

- ・ エネルギー、農と食、ツーリズム等に地域ぐるみで取り組むことを通じて、世代を超えたコミュニケーションが交わされ、都市では希薄になった人と人のつながりが保たれている。
- ・ 進化したICTを生かして地域ぐるみで子育てや高齢者の見守りが行われるとともに、男女が等しく働きながら安心して子育てができ、豊かな自然環境の中でたくましい子どもが育つ地域になっている。

## (人が集まり、世界と交流する地域)

- ・ 豊かな自然、エネルギー自立の取組の蓄積、農漁業の強みをトータルに生かし、国内外から豊かな時間を求める人が集まる「エコツーリズムの島」「食の島」「健康の島」になっている。
- ・ 楽農生活やスローライフを志向する若者や都市住民の移住・二地域居住を積極的に受け入れ、新しいライフスタイルを求める人が集まる交流空間になっている。空き家や遊休施設を再生した洒落たカフェやレストランがあちこちにある、訪れて楽しい島になっている。
- ・ 国内他地域、さらには北欧等の先進地やアジア等の島嶼地域など世界との幅広い交流を行い、地域に蓄積された持続社会づくりの知恵・ノウハウを国内他地域や海外島嶼地域の課題解決に生かし、互恵的な関係を築いている。

〔解説〕「(1) 目指すべき将来像」と次頁以下の「(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造」との対応は下表のとおり。

(1) 目指すべき将来像	(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造
<b>生命つながる「持続する環境の島」</b> (2030年の姿として) <b>1 エネルギーの持続</b> ・地域資源を生かしてエネルギーを創出する地域 ・エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した地域	環境 a) 低炭素・省エネルギー 「エネルギー自立の島づくり」
<b>2 農と食の持続</b> ・農と食の専門人材を育成し、全国に輩出する地域 ・活力ある農漁業が持続する地域	その他 - 1 農林水産 「食の島づくり」
<b>3 暮らしの持続</b> ・安心して暮らし続けられる島	超高齢化対応 g) 地域の介護・福祉 「健康長寿の島づくり」
・人が集まり、世界と交流する地域	その他 - 2 観光・ツーリズム 「豊かな交流と活力が広がる島づくり」

\* 地域で検討を積み重ねてきた「あわじ環境未来島構想」では、目指すべき将来像『生命つながる「持続する環境の島」』は「エネルギー」「農と食」「暮らし」の3要素からなり、この3要素の持続を高める取組を展開することにより目指す地域像の実現を図ることとしている。地域で検討してきた構成と本提案の次頁以下で記載する順序が一致しないため上の表で整理した。

## (2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

## 環境

## ) 課題・目標：

<テーマ> a) 低炭素・省エネルギー

「エネルギー自立の島づくり」

- ・ 多様な主体の連携により、様々な地域資源を最適に活用して再生可能エネルギーを創出し、外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強いエネルギー自立の島をつくる。
- ・ 島民の主体的取組により、環境対応自動車の導入や家庭・事業所でのエネルギー消費の見える化を進め、エネルギー消費の少ないライフスタイルが定着した美しい地域をつくる。

## 〔解説〕

世界人口が増加し、資源価格の高騰が続くなど、世界規模で資源制約が強まりつつある。また、大きな津波被害をもたらすと想定される東南海・南海大地震が今後30年以内に60%の確率で発生すると予測されるなど、巨大災害発生への懸念が強まっている。阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けながら立ち直ってきた地域だからこそ、外的な環境変化や災害・事故等のリスクに強い、自立した安全・安心の地域を早急に作り上げていく必要がある。

自立した安全・安心の地域の条件の一つは、エネルギー面での自立である。

このため、まず、エネルギー供給サイドの取組として、世界的にみると立ち遅れている再生可能エネルギーによるエネルギー創出に地域を挙げて重点的に取り組む。

エネルギー創出の取組を円滑に進めるため、島外の資本と地域住民が一体となって事業を推進する仕組みをつくる必要がある。そこで、地域で生み出されたエネルギーの価値が地域に還元され、地域の暮らしの質や空間の魅力を高める事業に再投資されるような資金循環の仕組みづくりにも合わせて取り組む。

次に、エネルギー需要サイドの取組として、増加の一途にあるエネルギー消費を抑制・最適化するため、島民主体に様々な取組を展開する。公共交通機関が十分でなく、完全なクルマ社会となっている淡路島で大切な取組として、電気自動車など環境対応自動車の導入により運輸部門における化石燃料の使用削減を図るほか、家庭・事業所におけるエネルギー消費の見える化を基点に、無駄なエネルギー消費の削減に取り組む。

以上の取組を通じて、今以上に満足度の高い暮らし、質の高い地域を実現する。また、これらの取組により、二酸化炭素排出量の少ない地球環境にやさしい地域をつくり、地域として地球温暖化の防止に貢献する。

## ) 評価指標及び数値目標

の目標に対応する評価指標及び数値目標を下表のとおり設定する。

	評価指標	現状値	目標値		
			2020年	2030年	2050年
〔成果指標〕					
1	エネルギー（電力） 自給率	7% (2010年)	20%	35% (政府目標20%)	100%
2	二酸化炭素排出量	1990年比 19%削減 (2008年)	1990年比 39%削減 (政府目標25%減)	1990年比 55%削減	1990年比 88%削減 (政府目標80%減)
〔取組指標〕					
3	再生可能エネルギー 創出量	83,851MWh (2010年)	219,415MWh	323,889MWh	817,440MWh
4	一家庭・一事業所当たり エネルギー消費量	(1990年比2008年) (家庭30%増) (事業所12%増)	2008年比 15%削減	2008年比 30%削減	2008年比 50%削減
5	環境対応自動車普及率	0% (2010年)	20%	40%	90%

\* 目標設定の考え方については、別添を参照のこと。

## ) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

目標達成に向けて以下の方針で取り組む。

- ・ エネルギー自給率の向上と二酸化炭素排出量の削減を進めるため、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギー創出に重点的に取り組む。
- ・ 重点地区（洲本市五色町、南あわじ市沼島）を設定し、先導モデルとなる取組を推進するほか、全島共通で実施することのできる取組については、速やかに全島展開を図る。
- ・ エネルギー自給率を高める取組を通して、今以上に質の高い暮らしを実現する。特に、エネルギー消費抑制の取組は、我慢を強いるのではなく、満足度の高いライフスタイルを実現する手法として推進されることが重要である。
- ・ 島外の資本と地域住民が一体となって事業を推進する環境を構築するため、島民出資による再生可能エネルギー発電所整備の仕組みづくりを進める。
- ・ 電気自動車をはじめとした環境対応自動車の普及を図る。合わせて電動コミュニティバスの導入に取り組み、化石燃料に過度に依存しない、安心して移動できる環境を整える。
- ・ エネルギー消費の見える化を基点に、島民の自発的な努力と創意工夫で、家庭・事業所における無駄なエネルギー消費の削減を軸としたエネルギー消費の最適化に取り組む。
- ・ その他、次代を担う子どもたちに向けて、島内の豊かな自然を生かして、自然への畏敬の念や命の循環を学ぶ環境学習の場づくりを進めるなど、「あわじ環境未来島構想」の実現を目指す多様な取組を、「環境立島淡路」島民会議を中心に島民運動として展開する。

## 〔具体的な取組〕

- 1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル
- 2 南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル
- 3 再生可能エネルギー創出の全島展開
- 4 地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり
- 5 環境にやさしい乗り物の普及促進
- 6 家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化
- 7 「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進

## 〔目標達成に対する寄与度〕

	数値目標 1 エネルギー（電力） 自給率 100%	数値目標 2 二酸化炭素排出量 90年比88%削減	数値目標 3 再生可能エネルギー 創出量 733,589MWh増加	数値目標 4 一家庭・一事業所 当たりエネルギー消費量 2008年比50%削減	数値目標 5 環境対応自動車 普及率 90%
取組 1	25.9%	17.8%	47.2% (346,572MWh)		
取組 2	0.0%	0.0%	0.1% (270MWh)		
取組 3	27.3%	19.5%	49.8% (365,247MWh)		
取組 4	1.6%	1.1%	2.9% (21,500MWh)		
取組 5		13.3%			100%
取組 6	45.2%	48.3%		100%	
取組 7					
計	100%	100%	100%	100%	100%

## ) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

## ア) 環境価値

- ・ 太陽、緑、風、海など淡路島の自然の恵みを生かし、エネルギーを自給自足する島となる。
- ・ 原子力及び火力により生み出された電力から、再生可能エネルギーにより地域内で生み出された電力への転換が進むことで、二酸化炭素排出量が削減される。
- ・ エネルギー消費構造の変革が進み、化石燃料の使用が抑制される。
- ・ ごみの減量と資源循環が進み、ゼロエミッションに近づく。

## イ) 社会的価値

- ・ エネルギー自給率向上により災害・事故等に強い安全・安心の地域が実現する。
- ・ 大気の清浄化により住民の健康が改善する。
- ・ 「環境立島」という目的を共有することで、島民の連帯感が強まる。
- ・ エネルギー自立という地域の持続基盤を住民の力で築き上げた島として、住民の自立意識が高まり、新しい自治の姿が構築される。



## ウ) 経済的価値

- ・ 再生可能エネルギーを生かした発電事業からの収益が地元還元され、地域に再投資される。
- ・ 良好な地域環境が形成されることにより、地域の魅力が高まり、投資が誘発される。
- ・ 再生可能エネルギーの創出や電力の融通、電気自動車の充電サービスなどエネルギーに関連したしごとが地域に新たに生み出される。

## ) 取組の実現を支える地域資源等の概要

## ・ 地理的条件

## (豊かな再生可能エネルギー賦存量)

淡路は、温暖な気候と長い日照時間(洲本市2,067時間/年、東京1,881時間/年)に恵まれた島である。兵庫県がH22年度に実施した再生可能エネルギー賦存量調査の結果では、県内トップクラスの太陽エネルギー賦存量を示している。また、西海岸を中心に強い西風の吹く地域であり、前述の調査結果でも、県中北部の中国山地沿いの地域に次ぐ高い風力エネルギー賦存量を示している。さらに、国内有数の速い潮流を有する3つの海峡(明石海峡、鳴門海峡、紀淡海峡)を擁し、今後活用が期待される海洋エネルギーの面からも有望な地域である。淡路島は、こうした多様な再生可能エネルギーの活用が可能な恵まれた地理的条件を有する。

## (大規模未利用地の存在)

淡路は、関西国際空港をはじめとした大阪湾岸の埋立地に大量の土砂を供給してきた島であり、島内には現在でも未利用のままの広大な土取り跡地が複数存在している。これらの大規模未利用地の活用は、以前より地域の大きな課題であり、大阪湾ベイエリアの自然再生・持続可能な地域づくりのフィールドとして活用することが期待される。これらの場所は、いずれも日照条件の良好な位置にあるため、現在、太陽光発電所の用地として大きな注目を集めている。

《代表的な土取り跡地》	・ 太平洋セメント内田鉱業所(洲本市)	約250ha
	・ 津名東生産団地(淡路市)	約140ha
	・ 野島貴船用地(淡路市)	約67ha

## ・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

## (関西は世界屈指の電池産業集積地)

関西地域には、環境・エネルギー産業を担う関連産業が集積しており、とりわけ世界市場における関西のシェアが約23%を占めるリチウムイオン電池、同じく約8%を占める太陽電池のメーカーが数多く立地し、世界屈指の電池産業集積地となっている。

淡路地域には、こうした関西地域が有する圧倒的な優位性を支えるリチウムイオン電池の生産世界一、太陽光発電パネル生産国内3位を誇る三洋電機(株)の工場とその関連企業が立地しており、淡路地域の製造品出荷額等のうち、電気機械の出荷額が52.3%を占めるに至っている。

## ・ 地域の歴史、伝統、文化

## (地域に根付く環境立島の理念)

2001年2月に住民主役・地域主導で策定された淡路地域ビジョンは「人と自然が豊かに調和する環境立島」を2030年に向けて実現していくことを掲げた。

この発想の原点は、大鳴門橋開通を記念し、「公園島淡路」をテーマに開催された「くにうみの祭典(1985年)」に遡る。1994年にはその成果を受けて、総合的な地域開発計画「淡路公園島

構想」が策定され、自然環境と調和したアメニティ豊かな生活空間の形成、世界に開かれた賑わいのある多彩な交流空間の形成といった今日に至る島づくりの方向を示した。

その後、2000年には、明石海峡大橋開通（1998年）を記念し、「環境立島」の成果を世界に発信するため、「人と自然のコミュニケーション」をテーマに「淡路花博・ジャパンフローラ2000」が開催された。さらに、2010年には「淡路花博2010・花みどりフェア」が開催され、「人と自然のコミュニケーションからコラボレーションへ」と「環境立島」の理念を発展させている。

あわじ環境未来島構想の原点にある「環境立島」の理念は、以上のとおり過去25年にわたる地域の歩みの延長上にあるものであり、島民の間に根付いた考え方に由来するものである。

- ・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

（NPO法人淡路島環境整備機構の存在）

拡大を続ける放置竹林の問題に取り組む地元住民・企業の有志がH23年2月にNPO法人淡路島環境整備機構を設立。放置竹林による農作物への侵食被害や災害発生を防止し、淡路島の自然環境の保護と地域活性化を図り、島民にとって豊かで住みよい環境づくりを推進。H23年度は、県、県森林組合連合会と連携して、放置竹林の効率的な伐採（生産）システムの検証、竹チップボイラーの開発・導入試験などバイオエネルギーへの転換事業を中心に取り組む。

（バイオマス淡路島推進委員会の活動）

バイオマスアイランドを実現するための環境立島「バイオマス淡路」構想の取りまとめ、住民参加による再生可能エネルギーの事業化を目指す環境市民ファンド研究会の開催、島内で繁茂が著しく景観を損なっている竹を活用した新たなビジネスの検討など、地域住民主体のバイオマス淡路島推進委員会による多様な取組が展開されてきた。

- ・ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

平成7年の阪神・淡路大震災以降、淡路島では、住民による地域づくり活動が活発になり、「淡路地域ビジョン」の策定をはじめ、全島一斉清掃、あわじ菜の花エコプロジェクト、漂流ごみクリーンアップ作戦等の展開を通じて、住民、各種団体、地元企業による様々なネットワークが形成されている。

項目	時期	経緯・主な取組
淡路地域ビジョン「人と自然の調和をめざす環境立島」の策定	平成13年 2月	21世紀初頭の淡路島づくりの指針として、公募を含む21名の委員からなる淡路地域夢21委員会を中心に、1,500名を超える住民の参画を得て、「淡路地域ビジョン」を策定した。 なお、地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、今年度中に当該ビジョンの改定を行うべく検討が進められている。
(財)淡路島くにうみ協会の発足	平成21年 4月	人と自然が豊かに調和する環境立島「公園島淡路」づくりを促進し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を広く発信することにより地域の活性化と花と緑あふれる地球環境の創造に寄与するため、(財)淡路21世紀協会と(財)淡路花博記念事業協会が統合して発足。当協会には、地元3市をはじめ、企業・個人が出捐しており、淡路島くにうみ講座、淡路花祭の開催その他観光振興等の事業を展開している。

項目	時期	経緯・主な取組
「環境立島淡路」島民会議の設立	平成22年 11月	<p>全島一斉清掃、あわじ菜の花エコプロジェクト、海岸漂着ごみクリーンアップ作戦、沿道緑化などの島民運動が相互に連携し、相乗効果を高めるなかで島全体の運動へと発展させるために設立された。現在、島内142団体が参画している。</p> <p>当会議は、「環境立島」の実現に向けて住民一人ひとりが取り組む「あわじエコライフスタイル10か条」を含む「淡路島環境コミュニティ宣言」を採択するなど、地域住民の新しいライフスタイルづくりを先導する役割を担っている。</p>

・ その他の地域の蓄積

（太陽光発電施設の整備促進）

淡路市では、市町村が運営するものとしては全国最大規模の太陽光発電施設（出力：1メガワット）を整備し、H22年11月より運用を行っているほか、洲本市では、民間企業が開発した初期投資不要の太陽光発電導入スキーム「ソーラーエコウェーブ」を活用して市の防災センターに太陽光発電設備を導入するなど、地域内で太陽光発電導入の動きが広がりを見せている。

（風力発電施設の整備促進）

淡路地域では、平成14年に淡路市が風力発電施設を整備したのを皮切りに、洲本市、南あわじ市において相次いで整備され、平成18年には、民間事業者が南あわじ市に風車15基のウインドファームを開設した。さらに、関西電力の関連会社が北淡路高原（淡路市）においてウインドファーム（7基）の整備を計画している。

（あわじ菜の花エコプロジェクト）

淡路島内では、洲本市を中心に、休耕田などに植えた菜の花の種を搾った菜種油を家庭で利用し、その廃食用油を回収してBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、コミュニティバスの燃料として利用する「菜の花エコプロジェクト」を展開している。

こうした資源循環の取組をさらに進めるため、洲本市では、低コストで環境負荷が少なく、高品質なBDFが製造可能となる新技術「酵素触媒法」の技術実証に取り組んでいるほか、街路樹等の剪定枝を原料とするドライ系バイオマスのエネルギー化を検討している。

## 超高齢化対応

## ) 課題・目標

<テーマ> g) 地域の介護・福祉

「健康長寿の島づくり」

- ・ 「健康」と「社会参加」をテーマとした地域づくりを進めることより、誰もが生涯現役で安心して暮らし続けられる地域をつくる。
- ・ 「移動・交通」をテーマとした取組を進めることにより、年をとっても一人になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。

〔解説〕

少子化・超高齢化や世帯人数の縮小、ライフスタイルの多様化などにより、健康・福祉関連サービスに対するニーズが多様化している。地域密着型の健康・福祉サービスを担うコミュニティビジネスを各地で興し、多様なニーズに即地的に対応していく必要がある。

特に、課題となるのは、超高齢化への対応である。

島内人口が減少する一方で、高齢者は年々増加しており、高齢化率は今後ますます高くなっていく見込みである。これに伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が急増しており、今後さらに増加していくと想定されることから、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して生活できる基盤づくりを進めることが急務である。

また、元々淡路島には鉄道がなく、公共交通が弱点となっているが、唯一の公共交通であるバス路線が年々縮小しており、交通弱者（高齢者・学生等）の移動困難の問題が生じている。バス路線の縮小は、自動車交通の一層の増加につながり、道路の渋滞や二酸化炭素排出量の増加など環境への影響も懸念される。従来の公共交通に代わって、コミュニティバスが運行されている地域もあるが、経営的には厳しい状況であり、その効率的運行が課題となっている。

また、人口の減少や住宅・小売店の郊外への立地等によって、中心市街地の空洞化が進み、都市機能の分散化が進んでいる。都市機能の分散化は、自動車での移動を促進し、そうした手段を持たない住民の生活を不便なものにしている。こうした側面からも地域の公共交通網の再編は重要な課題であり、都市機能の集約化・最適配置と合わせて取り組んでいく必要がある。

## ) 評価指標及び数値目標

の目標に対応する評価指標及び数値目標を下表のとおり設定する。

	評価指標	現状値	目標値		
			2020年	2030年	2050年
〔成果指標〕					
1	生活満足度	54% (2011年)	60%	70%	90%
2	持続人口 (定住人口+交流人口)	18万1千人(2010年) 定住: 14万4千人 交流: 3万7千人	17万5千人 定住: 13万人 交流: 4万5千人	17万3千人 定住: 12万人 交流: 5万3千人	18万1千人 定住: 10万7千人 交流: 7万4千人
〔取組指標〕					
3	出生者数	1,063人(2009年)	1,000人/年	900人/年	900人/年
4	転入者数	3,100人(2010年度)	4,000人/年	5,000人/年	4,600人/年
5	転出者数	3,800人(2010年度)	3,700人/年	3,500人/年	3,200人/年

\* 目標設定の考え方については、別添を参照のこと。

）課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

目標達成に向けて以下の方針で取り組む。

- ・ 地域資源とこれまでの取組の蓄積を生かしながら、住民の健康を維持・向上させるための場づくりと機会提供に取り組む。また、島内の様々な健康づくりのプログラムをパッケージ化して提供し、都市住民や外国人の健康回復・健康づくりにつなげる。
- ・ こうした取組の拠点施設を、遊休施設・未利用地等を生かして整備する。
- ・ いざというときに安心して医療・介護を受けられる環境を維持し、充実させる。病院等の施設整備を計画的に行いながら、人口減少が進む農山漁村地域で高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の生活を支えるソフトなインフラの整備を行う。具体的には、センサー技術など最先端のICTを活用して効率的・効果的な見守り・生活支援の仕組みを構築する。
- ・ 障害者、ニート、引きこもりなど、現行の労働市場では適切な仕事を見つけることが困難な人々を対象に、社会参加の意志やそれに応じた役割を果たすことができる場として、「ソーシャルファーム」の整備を進める。
- ・ 農山漁村地域における暮らしの質を高める新しい移動手段を整備する。高齢者が一人でも安全に移動でき、生きがいや健康づくりにつながる乗り物を開発するとともに、コミュニティバスの充実を図る。また、燃料を再生可能エネルギーに転換し、環境負荷の低減にもつなげる。

〔具体的な取組〕

8 健康長寿島づくり

9 高齢者にやさしい持続交通システムの構築

(他の項目に掲載した関連する取組)

1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル

(2) エネルギーの自立と暮らしの安全・低炭素化マネジメントシステム

仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム(あわじAEMSプラットフォーム)

エネルギー需要の見える化と暮らしの安心化(あわじライフアシスタント・ターミナル)

5 環境にやさしい乗り物の普及促進

(4) 電動コミュニティバスの運行

14 淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化

16 地域資源を生かしたしごとづくり

〔目標達成に対する寄与度〕

本項目で設定した評価指標・数値目標については、本構想の取組全体の成果を測る指標としても位置づけていること、取組の直接的効果としてよりは、間接的効果として徐々に顕在化する性質の指標であること、以上の2点から、個々の取組の目標達成に対する寄与度を算出することが困難であるため、具体的な寄与度は記載しない。

なお、本項目に掲載した取組は、本構想の取組全体のうち、上記の課題・目標との関連が特に強いと考えられる取組である。

）課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- ・ エネルギー消費の最適化と暮らしの安全・安心をともに実現するツールの開発により、地

域の環境価値、社会的価値がともに向上する。

- ・ 小型電動車両、電動アシスト三輪・四輪自転車の導入やコミュニティバスネットワークの形成により、化石燃料の使用が減少し、二酸化炭素排出量が削減される。

#### イ) 社会的価値

- ・ 島民の健康度が向上し、健康で長生きが実現する地域となる。
- ・ 健康を求める都市住民に健康づくりの場・機会を提供し、国民全体の健康増進につなげる。
- ・ 年をとっても一人になっても安心して暮らし続けられる地域が形成され、生きがい、健康が増進される。生活満足度が向上する。

#### ウ) 経済的価値

- ・ 健康をテーマにした食・ツーリズム等の新産業が創出されるとともに、地域密着型の健康・福祉サービスを担うコミュニティビジネスが成長し、地域経済が活性化する。

#### ) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・ 地域独自の技術の存在

##### (長沢ミニバスの存在)

淡路市中部の丘陵上に位置する人口250人、100世帯の長沢地区と麓の市街地を結ぶコミュニティバス。平成7年に住民主体に運行が開始され、以来、地道な努力で運行が続けられている。交通不便地域における住民主体の自主運行バスの先進モデル事例として全国的に有名である。

長沢ミニバスの運行システムは、全て住民の手作りであるのが大きな特徴である。経路・バス停の位置決め、時刻表の作成など計画づくりから運転手の確保や負担金(1世帯年間1万円)の徴収など運行管理においても住民で組織する長沢ミニバス運行委員会が行っている。

- ・ 都市構造・社会資本の現状

##### (県立淡路病院の建替)

淡路島の中核的な診療機能を担う兵庫県立淡路病院(洲本市・20科・452床)について、施設の老朽化、狭隘化への対応や診療機能の充実を図るため、移転・建替整備を実施中である。H25年4月の供用開始を目指し、現在、建設工事中である。救急医療を含む専門的な急性期医療やがん医療の提供、災害時の医療やへき地医療等の政策医療の確保を担う病院として機能を拡充する予定である。

##### (淡路市北部の中核的な医療機関の誘致)

淡路市北部の中核的な医療機関「聖隷淡路病院」から、施設の老朽化等により継続が困難として撤退の方針が示されている。救急医療をはじめ淡路市北部の地域医療を安定的・継続的に確保するため、淡路市所有の未利用地を貸与し、産婦人科、口腔外科、24時間365日対応可能な救急診療機能を有する新たな病院を誘致する。現在、淡路市が事業者の選定作業を進めている。

- ・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

##### (友愛バスを運行する淡陽自動車教習所)

洲本市の自動車教習所が、当該教習所が立地する大野地区の高齢者を対象にした会員制(年会費1,500円)の地域バス「あったか友愛バス」を2007年より運行している。2002年に路線バスが廃止され、公共の交通手段がなくなった同地区からの「お年寄りが引きこもりがちになってしまう」との声を受け、教習所にある10台の送迎車をやりくりして対応し、地域で好評を得ている。民間企業が地域の課題解決に取り組む先進事例として他地域への波及が期待される。

## その他 - 1

## ) 課題・目標

<テーマ> 農林水産

「食の島づくり」

- ・ 農と食の志を持った人材を集め、専門人材として育成し、地域、全国に輩出する島をつくる。
- ・ 活力ある農漁業を維持し、世界に安全・安心・美味の食材を提供する島であり続ける。

〔解説〕

「あわじ環境未来島構想」では、自立した安全・安心の地域を支える2つの基盤として、エネルギー面での自立に加え、食料面での自立を掲げている。

世界規模の人口増加や経済水準の向上による食料需要の拡大、安全・安心な食への希求の高まりといった時代潮流の変化に対応し、生命の基本である「食」について、自立・安定した地域をつくるのが地域存続の基盤として今後一層重要になる。

全国の食料自給率は100%を大きく下回る中で、淡路島は、食料自給率がカロリーベースで100%、生産額ベースで300%を超えており、国民の生命維持に欠かせない貴重な食料を全国に供給する、日本有数の食料生産拠点の一つである。

しかし、この淡路島でも、食料価格の低迷と人口減少・高齢化に伴う担い手の減少により全国同様に農業生産額が減少傾向にあり、農漁業の維持が難しくなっている。耕作放棄地が年々拡大傾向にあり、農漁村自体の衰退も進んでいる。

このため、何よりもまず、地域の主産業である農漁業を維持するのに不可欠の担い手の育成に取り組む必要がある。合わせて、こうした新しい担い手が地域に定着し、能力を發揮できるような環境整備を進める必要がある。6次産業化やツーリズムとの連携など農漁業の付加価値を高める多様な選択肢に積極的に挑戦できる環境を整えることが重要である。

その過程で耕作放棄地や空き家、廃校等の遊休施設も有効に活用し、農漁村の魅力を高め、都市と農漁村の交流を活発にすることにより、人が集まる地域をつくりながら、人口減少・高齢化が進む地域で安心して暮らし続けられるための環境整備として、超高齢化に対応した生活支援の仕組みづくりにも取り組まなければならない。

## ) 評価指標及び数値目標

の目標に対応する評価指標及び数値目標を下表のとおり設定する。

	評価指標	現状値	目標値		
			2020年	2030年	2050年
〔成果指標〕					
1	食料自給率 (生産額ベース)	333% (2009年)	300%以上	300%以上	300%以上
2	食料自給率 (カロリーベース)	104% (2009年)	100%以上	100%以上	100%以上

	評価指標	現状値	目標値			
			2020年	2030年	2050年	
〔取組指標〕						
3	新規就農者数	36人 (2010年度)	80人/年	80人/年	80人/年	
4	認定農業者数	1,178経営体 (2010年)	1,539経営体	1,900経営体	1,900経営体	
5	一戸当たり農業生産額	186万円 (2009年)	202万円 (趨勢：183万円)	218万円 (趨勢：179万円)	256万円 (趨勢：174万円)	
6	耕作放棄地面積	1,130ha (2010年)	989ha	848ha	565ha	
* 目標設定の考え方については、別添を参照のこと。						
) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針						
<p>目標達成に向けて以下の方向で取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恵まれた生産環境を生かし、耕作放棄地を活用して農業・食関連産業の人材育成拠点を形成する。農・食に志を持った人材を集め、専門人材として育成し、地域、県内、さらには日本全国に農業・食関連産業の担い手として輩出する。</li> <li>・ 遊休施設を活用した薬用植物栽培や大規模未利用地を生かした新しいスタイルの滞在型農園整備など「農」の健康・癒しへの価値を引き出す取組を中心に、新しい農業・食関連産業の提案・実践を進める。</li> <li>・ 島内の農・商・観光連携で全島の農水産品の統一ブランド化を図るなど、農水産業の競争力を高める取組を展開する。</li> <li>・ 農漁村の持続可能性を高めるため、農漁村に適した小型車両の導入による高齢者にやさしい交通システムの構築や、漁業のグリーン化に取り組む。</li> </ul> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>10 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル</p> <p>11 南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル</p> <p>12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化</p> <p>13 食のブランド「淡路島」の推進</p> <p>〔目標達成に対する寄与度〕</p>						
	数値目標 1 食料自給率（生産額ベース） 300%以上	数値目標 2 食料自給率（カロリーベース） 100%以上	数値目標 3 新規就農者数 80人/年	数値目標 4 認定農業者数 1,900経営体	数値目標 5 一戸当たり農業生産額 256万円	数値目標 6 耕作放棄地面積 565ha
取組10	高	高	62.5%	中	高	高
取組11	高	高	37.5%	中	高	高
取組12	中	中				
取組13	高	高		高	高	高
計			100%			



<p>* 本項目で設定した評価指標・数値目標の多くが、取組の直接的効果としてよりは、間接的効果として徐々に顕在化する性質の指標であり、個々の取組の目標達成に対する寄与度を算出することが困難であるため、具体的な寄与度は「新規就農者数」以外は記載しない。</p> <p>* 本項目に掲載した取組は、本構想の取組全体のうち、上記の課題・目標との関連が特に強いと考えられる取組である。具体的な寄与度が記載できなかった部分については、寄与度のレベルの差を「高」「中」と記した。</p>
<p>）課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値</p>
<p>ア) 環境価値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消が促進されることにより、輸送に伴う化石燃料の消費、二酸化炭素の排出を削減することができる。</li> <li>・ 耕作放棄地の活用が進められるため、良好な地域環境が維持される。</li> </ul> <p>イ) 社会的価値</p> <p>新しい担い手の参加により、農山村を維持していく上で不可欠な里山、道路、河川等の地域空間管理や祭り等の維持が図られる。これにより、共同体が再生・強化され、強い連帯意識で結ばれたコミュニティが形成される。</p> <p>ウ) 経済的価値</p> <p>耕作放棄地の活用が進められるため、鳥獣害が抑制され、農業生産額の増加に寄与する。</p>
<p>）取組の実現を支える地域資源等の概要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地理的条件 (土地利用の優位性) 淡路島内では年々耕作放棄地が拡大しており、H22年では、農地総面積8,173haのうち、14%に当たる1,130haが耕作放棄地となっているが、これを逆手に取り、こうした場所を人材育成事業や新たな農業展開のフィールドとして活用することが可能である。とりわけ、国・県により450haの農地開発を行った北淡路高原（淡路市）では、うち150haが現在未利用となっているものの、(株)パソナグループによる農業人材育成の取組を契機に活用が進みつつあり、将来的には、大阪湾を見渡せる好立地を生かした観光農園や観光牧場の整備などの可能性も有している。</li> <li>・ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等 (全国に誇る農水産業) 兵庫県の農業産出額は、近畿2府4県の約33%を占め、淡路地域は、兵庫県全体の農業産出額の約23%を占める近畿の食糧生産拠点となっている。特に淡路地域は、いずれも全国3位のたまねぎ、レタス、カーネーションの生産の大半を担うほか、乳用牛、肉用牛の飼育が盛んである。水産業の分野でも、シラス、イカナゴなどの生産が盛んであり、全国的にも高いシェアを誇っている。これらの農水産物の生産技術が蓄積され、高いブランド力を背景に好条件で取引されていることから、淡路島の食料自給率は生産額ベースで300%を超え、カロリーベースでも県内で唯一100%を超える高い水準を誇っている。</li> <li>・ 地域独自の技術の存在 (三毛作を支える高度な農業技術) 温暖な気候、豊富な日照、肥沃な土壌に恵まれた淡路島では、三原平野を中心に「三毛作（同じ田畑で一年間に三種の農作物を順次栽培すること。淡路島は、春にタマネギ、夏に水稻、秋か</li> </ul>

ら冬にかけてレタス又は白菜又はキャベツという順で栽培。)が長年行われてきた。淡路の自然の恵みを最大限に引き出し、島の誇りである高い食料自給率を支えてきた三毛作は、地域の農業者が長年の間に培い、継承してきた水利・施肥等に関する高度な農業技術の賜物であり、これを次世代に確実に継承する必要がある。

- ・ 都市構造・社会資本の現状

(地域外との良好なアクセス)

淡路島の北東から南西にかけて、本州四国連絡道路の神戸・鳴門ルートが貫通し、京阪神と四国を結ぶ結節点となっている。京阪神の大消費地はもとより、関西国際空港を通じてアジア主要都市へのアクセスも良好である。大消費地や海外に直結した農漁業の大産地であり、近くて便利な田舎暮らし、農業体験等の都市農村交流のフィールドとしてのポテンシャルも高い。

- ・ 地域の歴史、伝統、文化

(御食国“淡路島”)

淡路島は、古代より山の幸、海の幸、野の幸の豊かな地域で、弥生後期から農耕が進み、豪族が分立していた。“御狛野の原”と呼ばれ、古代から天皇家が狩りを楽しむ場所でもあった。大鹿・猿・猪が山谷に満ちたと「日本書紀」には記されている。そうした獣の肉や魚、塩、米、雑鮠(古代の寿司)、蘇(古代のチーズ)などを大量に朝廷に貢納した「御食国」の一つとされており、その食の豊かさは現在に至るまで、嘗々と継承されてきている。

- ・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

(パソナグループ「チャレンジファーム」の展開(平成20年~))

地域の基幹産業である農業の分野においては、人材派遣会社である(株)パソナグループが3年課程で農業を学ぶ「チャレンジファーム」を北淡路高原(淡路市)において開設し、全国から意欲ある若者を受け入れ、将来の農業の担い手を育成する事業を展開している。今後、当該事業の修了生が淡路地域の農業生産の担い手として定着することが期待されている。

- ・ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

(パソナグループのネットワーク)

全国規模で人材派遣・人材育成事業を行う(株)パソナグループは、関連企業の他に、企業の福利厚生代行等を通じた広範な企業ネットワークを有する。チャレンジファームを核とした同社の農・食への取組は、そのネットワークを介して、全国に広がりつつある。

- ・ 東日本大震災の被災地をはじめ全国から農業を志す若者たちを淡路島に集めている。
- ・ 若者たちが作った農作物はパソナのネットワークを介して全国に販売されている。
- ・ チャレンジファーム等の人材育成プログラムの卒業生が全国に就農・就職している。  
(地元定着したメンバーと全国に分散したメンバーの連携・協働に期待できる。)
- ・ 薬用植物プロジェクトにおいて神戸大学、大阪大学、さらには香港中文大学との連携関係が構築されている。

## その他 - 2

## ) 課題・目標

## &lt;テーマ&gt; 観光・ツーリズム

## 「豊かな交流が広がる島づくり」

- ・ 地域内外の人材が協働で、食の魅力や歴史・文化など地域の強みを生かした新しい地域活性化に取り組み、人が集まる地域をつくる。
- ・ 楽農生活やスローライフを志向する若者や都市住民の移住・二地域居住を積極的に受け入れ、新しいライフスタイルを求める人が集まる交流空間をつくる。

## 〔解説〕

## (多様な主体の連携で取り組む小規模集落の活性化)

淡路島には農漁業を生産基盤とする小規模集落が多数存在する。それらの多くで、人口減少・過疎化が著しく進んでおり、地域の活性化に向けた取組を進めてはいるものの、地域間の連携が十分でなく、取組の輪が広がらないことなどから、十分な効果が上がっていない。

そこで、複数の集落が連携するとともに、大学・企業等との連携で外部の視点を積極的に導入することにより、新しい形で地域活性化の取組を進める必要がある。

人口減少・高齢化に伴い地域資源の埋没化が進んでいるため、地域資源の棚卸し、再発見、データベース化を進め、新しい視点で活用を図っていくことも重要である。

## (島民運動として取り組む景観づくり)

観光・ツーリズムの島を目指す淡路島では、花と緑にあふれ、ゴミのない美しい空間づくりに取り組んでいるが、その一方で、淡路島らしい風景の象徴である砂浜や瓦屋根の家並みは失われつつある。景観は地域の誇りであり、アイデンティティの基盤でもあることに鑑み、淡路島らしい景観の保全・再生に島民運動として取り組むことが必要である。

## (観光・ツーリズムを核にした産業育成)

淡路島の大きな課題として、島内に若者にとって魅力的な雇用の場が少ないことが挙げられる。魅力的な雇用の場がないために、若者が域外に流出し、それが地域の活力低下、経済の縮小を招き、一層雇用の場が減少するという負のスパイラルに陥っている。

これ以上の人口減少を抑制するため、若者の転出抑制を図る必要があり、そのためには魅力的な雇用の場の創出が必須である。

さらに、できる限り地産地消を進め、淡路から外部に過大に流出している富を内部に循環させる仕組みをつくり、互いに支え合い、つながりあって生きていることを実感できるような地域内経済循環を生み出し、地域経済の自立を目指す必要がある。

## ) 評価指標及び数値目標

の目標に対応する評価指標及び数値目標を下表のとおり設定する。

	評価指標	現状値	目標値		
			2020年	2030年	2050年
〔成果指標〕					
1	持続人口 (定住人口+交流人口)	18万1千人(2010年) 定住:14万4千人 交流:3万7千人	17万5千人 定住:13万人 交流:4万5千人	17万3千人 定住:12万人 交流:5万3千人	18万1千人 定住:10万7千人 交流:7万4千人
〔取組指標〕					
2	観光入込客数	12,128千人 (2009年度)	14,396千人	16,823千人	22,975千人
3	二地域居住者数	3,400人 (2010年)	6,800人	9,600人	14,500人

\* 目標設定の考え方については、別添を参照のこと。

## ) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

目標達成に向けて以下の方向で取り組む。

- ・ 淡路島中部の農山村集落をモデル地区に設定し、集落間の連携と外部の人材との協働で、地域固有の自然と歴史・文化に根ざした地域活性化のモデル的な取組を展開する。
- ・ 農山村集落の活性化の取組では、都市型ではない古くて新しいスローライフを提案・実践し、新しいライフスタイルを求める若者や都市住民の二地域居住や移住につなげることを目指す。
- ・ 外部の斬新な視点を導入して地域資源の再発見と活用に取り組む。
- ・ 島民の景観への関心を高め、景観づくりを島民運動として推進する機運を醸成する。
- ・ 「エネルギー自立の島づくり」で推進する風力発電や太陽光発電をはじめとする本構想の様々な取組が、全体として調和の取れた淡路島らしい地域景観を創り上げていくように配慮する。  
(太陽光発電パネルが淡路らしさを表す瓦屋根の家並みとどう折り合うのかなど)
- ・ 淡路島の風土と地域資源を生かし、新たな価値観と豊かな発想で新しい産業を生み出す。そのために必要な人材の交流とネットワーク形成の場づくりに取り組む。
- ・ 各人が自分に合う働き方(生き方)を見出し、身の丈に合った小さな生業(なりわい)を興す主体的な行動を支援する。

## 〔具体的な取組〕

- 14 淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化
- 15 島まるごとミュージアム化の推進
- 16 地域資源を生かしたしごとづくり

## (他の項目に掲載した関連する取組)

- 2 南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル  
(3) 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進
- 8 健康長寿島づくり

(1) 7つのセラピーによる健康の島づくり

(2) 淡路市南鷓崎：健康回復・健康づくりの拠点形成

世界に開かれた健康回復と食の拠点づくり

10 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル

(2) 健康・癒しの里づくり

環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

11 南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル

(2) 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

〔目標達成に対する寄与度〕

本項目で設定した評価指標・数値目標については、本構想の取組全体の成果を測る指標としても位置づけていること、取組の直接的効果としてよりは、間接的効果として徐々に顕在化する性質の指標であること、以上の2点から、個々の取組の目標達成に対する寄与度を算出することが困難であるため、具体的な寄与度は記載しない。

なお、本項目に掲載した取組は、本構想の取組全体のうち、上記の目標達成に対する寄与度が特に高いと考えられる取組である。

）課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- ・ 美しい街並み景観が地域の魅力となることを学び、島民が主体的に景観の保全・改善に乗り出す。
- ・ 環境と調和したライフスタイルを求める若者が流入・定着することにより、環境未来島づくりの担い手が確保される。こうした若者が先導して、省エネルギーのエコライフスタイルが定着する。

イ) 社会的価値

- ・ 出合いや学習の機会が増加する。自らの地域への関心が高まり、これに伴い、外の世界への関心も高まる。
- ・ 多様な雇用が創出されることにより、若者の地元回帰・地元定着が進展する。
- ・ 若者の数が増えることにより、地域に活力が生まれ、それが地域の経済を活性化し、さらなる若者の流入・定着を促進する好循環が生まれる。

ウ) 経済的価値

- ・ 観光・ツーリズムによる来島者の増加による地域経済が活性化する。
- ・ 新たな魅力の付加により地場産業が活性化し、海外市場への進出も進展する。農水産業も付加価値の向上により生産額が増加し、農水産業を主な収入源として暮らす住民が増加する。
- ・ 農水産業や観光・ツーリズム産業における起業が進み、淡路島の地域資源を生かした多様な新産業が創出される。

）取組の実現を支える地域資源等の概要

・ 地理的条件

（空き家・廃校・遊休農地の存在）

人口減少・高齢化に伴い数多くの空き家が生じている。住宅・土地統計によれば、淡路地域の空き家数は14,960戸（H20年）うち70%は「腐朽・破損なし」となっており、状態の良い間

に有効に活用することが望まれる。

小中学校・保育所の統廃合で廃校が増加しており、今後数年内にさらに20校程度の廃校が生じる見込みであり、その有効活用が期待される。

年々耕作放棄地が拡大しており、H22年では、農地総面積8,173haの14%に当たる1,130haが耕作放棄地となっている。これを逆手に取り、こうした場所を田舎暮らし・農業体験等のグリーンツーリズムのフィールドとして活用することが可能である。

- ・ 地域独自の技術の存在

(瓦産業と線香産業)

淡路島には、全国に誇る地場産業として、400年の歴史を刻む「瓦」産業(全国シェア10%：全国3位)が集積し、高い技術を生かして耐風性、耐震性などに優れた商品開発にも取り組んでいるほか、「線香」産業(全国シェア70%：全国1位)についても香りの本場フランスの見本市に出展し、ブランド名を統一して海外への販路拡大を図るなどの活発な取組を展開している。

- ・ 都市構造・社会資本の現状

(地域外との良好なアクセス)

淡路地域では、島の北東から南西にかけて、本州四国連絡道路の神戸・鳴門ルートが貫通し、京阪神と四国を結ぶ結節点となっている。京阪神の大消費地はもとより、関西国際空港を通じてアジアの主要都市へのアクセスも良好である。

(世界との良好なアクセス)

淡路島は、アジアを中心に世界の主要都市と直結する関西国際空港の対岸に位置し、海上48分(関空 - 洲本港を結ぶ高速船\*現在休止中)、陸上で1時間35分(関空から阪神高速湾岸線を経由し本州四国連絡道路の東浦高速バス停まで)と海外からの良好なアクセスを有する。また、国際港湾阪神港と海上で隣接しており、交流の翼港、津名港、洲本港等を活用して海上交通での往来も可能である。

(地域内交通・物流基盤)

地域内に鉄道はないものの、幹線道路として国道28号が南北に縦断しているほか、主要地方道7路線、一般県道30路線が整備されている。このほか、地方港湾が16港整備されているが、本州との海上アクセスは、旅客1航路(明石港～岩屋港)のみであり、フェリー航路(明石港～岩屋港)については運行を休止している。

- ・ 地域の歴史、伝統、文化

(国生み神話にはじまる歴史文化の厚み)

淡路地域は、「国生み神話」を今に伝えるわが国最古の書物「古事記」「日本書紀」において、日本列島で最初にできた島として描かれており、悠久の歴史に彩られた地域である。

地域内においては、こうした背景のもと、室町時代末期から500年の歴史を誇り、国の重要無形民族文化財に指定されている「淡路人形浄瑠璃」(南あわじ市)が伝承されており、住民の手による保存活動、国内外との交流活動が展開されている。

また、近年の五斗長垣内(ごっさかいと)遺跡(淡路市)の発掘調査では、鍛冶工房建物12棟を含む竪穴式建物跡23棟や鉄製品、鉄器制作に使用した石製工具などが発見され、弥生時代後期国内最大級の工房跡と評価されることとなった。

以上のような歴史的、文化的価値の蓄積は、地域住民の一体感を育み、地域全体で一体的な取組を推進する源泉となるとともに、地域再生の取組や地域外との交流の基盤となっている。

・ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

(NPO法人淡路島アートセンターの存在)

～島まるごとミュージアム化への関わり～

淡路島に暮らす人々が探求的に生きるための「コミュニティの拠点」となることを目指して島内若手アーティストが集まり、2005年7月に創設された。全ての人に表現やコミュニケーションの機会を提供するため、淡路島を主なフィールドに、様々なアートプロジェクトを企画・運営している。

全国に広がるネットワークを生かし、「海の見えるビニルハウスのレストラン」など淡路の食の魅力とアートを結び付ける取組、古民家・廃校・古道など地域の未利用資源を再生させる取組、住民に新たな視点をもたらすワークショップの運営など幅広い活動を展開している。

～地域資源を生かしたしごとづくりへの関わり～

地域資源を生かしたしごとづくりに関しては、アーティストの卵やデザインセンスのある若者の地元定着を図るため、事務局機能を担う意向を示している。地場産業分野では新しいデザイン導入による瓦・線香産業の活性化、農業分野では魅力的なパッケージや統一デザインによるブランディングによる付加価値向上、観光・ツーリズム分野では斬新な視点による古民家・廃墟等の再生などによる新しい魅力づくりといった形で野活躍が期待される。

(アーティストコミュニティ「ノマド村」の存在)

スイスで展開されたアートプロジェクト<Laboratoire Village Nomade>を運営したジュパジュカンパニーが、2009年に日本の淡路島に拠点を移し、アーティストコミュニティ「ノマド村」と改名して、新たな活動を開始した。

NPO法人淡路島アートセンターの支援を受け、淡路市中部の小規模集落「長沢」地区の廃校を再生し、カフェ兼アトリエ兼住居を整備。ドイツとスイスで活動してきた写真家・映像作家の茂木綾子とドイツ人映像作家のヴェルナー・ペンツェルを中心に、地域住民、国内外からの参加者たちと共に未来志向の生活スタイルを提案・実践している。

(NPO法人あわじFANクラブの存在)

淡路島内と都会の子どもたちを対象に、「海・山・田んぼ・ワンダーランド淡路島」の食・農・自然のまるごと体験を通じて、生きることの喜びを感じてもらうことを目的に、2006年11月に設立された。Fはフード、Aはアグリカルチャー、Nはネイチャーを意味する。2011年度には、活動拠点として洲本市中川原地区に『田舎暮らし・自然体験施設「宙」』を開設。田舎暮らし総合相談や体験ツアーの実施、無農薬の農産品の直売、移住者交流会の開催など、地域住民・農家とのネットワークを生かして、グリーンツーリズム全般に活動の幅を広げている。

## (3) 3つの価値の総合的な創造

## 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

## 1) 生命つながる「持続する環境の島」が実現「環境、超高齢化対応、その他 - 1、その他 - 2」

(1)に記載したとおり、目指すべき将来像『生命つながる「持続する環境の島」』は、環境、経済、社会の3つの価値の総合的な創造によって実現される、望ましい地域社会の総体として描いたものである。

(2)に記載した課題は、それぞれ 環境 = 環境価値の実現、超高齢化対応 = 社会的価値の実現、その他 = 経済的価値の実現に対応しており、～ の課題設定に沿った取組を一体的に実施することで目指すべき将来像を実現することとしている。

具体的には、地域持続の基盤として、まず、自然の恵みから暮らし・産業に不可欠なエネルギーを引き出しながら（環境価値の実現）、農と食を軸に地域経済の循環構造を構築し（経済的価値の実現）、その2つの基盤の上に、誰もが生きがいをもって安心して暮らせる地域社会を構築する（社会的価値の実現）ことによって目指すべき将来像を実現するものである。

## 2) まちからむらへ「環境、超高齢化対応、その他 - 1、その他 - 2」

国全体の人口減少が始まり、著しい高齢化と相まって、これまでの経済成長モデルの限界が見えてきた。経済成長により、物質的には豊かになり、社会基盤も相当に充実したが、常態化した長時間労働、少ない余暇等のため、生活の充足感は得られていない。

経済的で理由で推し進められてきた人口の大都市集中は、職住分離、自然の乏しい生活環境、混雑現象を惹起し、それらの結果として長距離通勤による自由時間の減少、疲労の蓄積、生活の満足感の低下、家族のつながりの希薄化などをもたらしている。

東日本大震災でも明らかになったように、エネルギー、食料を外部からの移入に依存する大都市は、災害・事故等のリスクに対して脆弱であり、今後、地方部以上に高齢化が急速に進み、社会の担い手が減少することが確実な中で、大都市での生活の脆弱性・不安定性が様々な場面で顕在化することが予想される。

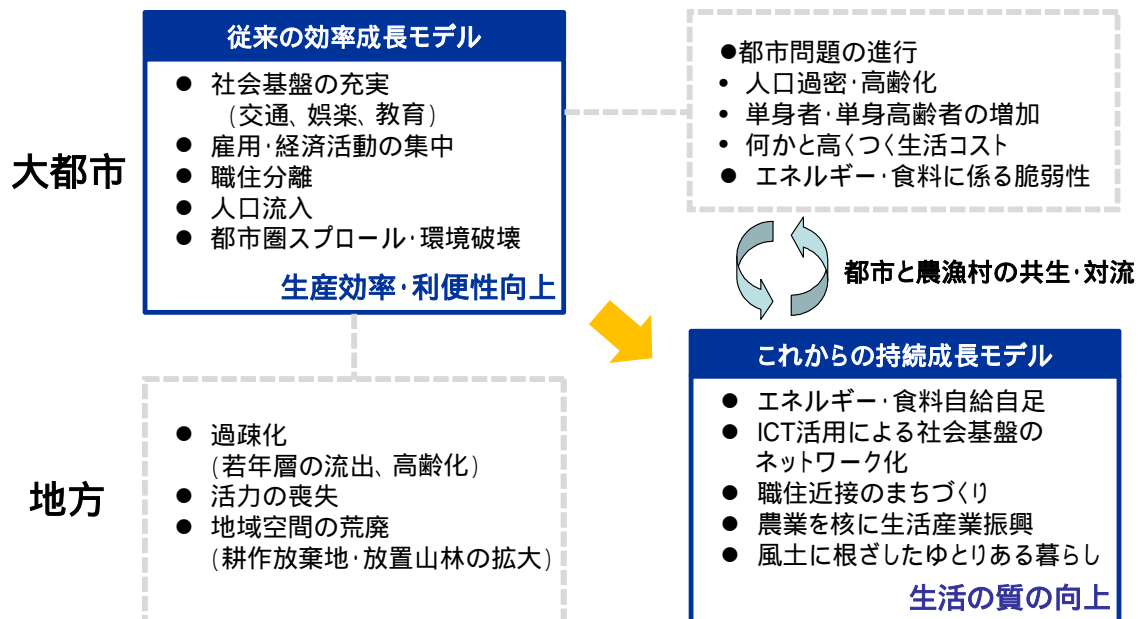
エネルギー、食料の脆弱性に加え、高齢化に伴う大都市での生活の限界に対して、豊富なエネルギー資源（環境価値）、活力ある食料生産・食関連産業（経済価値）を有し、かつ、地域コミュニティにおける共助の意識（社会価値）が保たれている地方部において、ゆとりある生活空間を提供することで、環境、経済、社会の全ての価値を高める新しいライフスタイルを求める都市住民の受け皿となることができるはずである。

淡路島では、再生可能エネルギーを生かしたエネルギー創出、農業の人材育成や6次産業化、ツーリズムとの連携等による魅力向上、ICT等を活用した共助の基盤づくりに一体的に取り組むことにより、3つの価値を同時に高める新しい地域づくりモデルを提示することができる。



# 「環境未来都市」による新しい地域づくり

## 「まち」から「むら」へ



### 3) 空間活用「環境、超高齢化対応、その他-1、その他-2」

(遊休空間を活用した産業創出)

全国の地方部と同様、淡路島においても、人口減少・高齢化に伴い、空き家、廃校等の遊休施設、農家の減少・高齢化による耕作放棄地の拡大が進んでいる。

本構想では、こうした遊休空間を、時代が求める新しい産業を創出するフィールドとして有効に活用する取組を多方面に展開することとしている。

一例として、大規模未利用地を生かした太陽光発電等のエネルギー創出事業、耕作放棄地や廃校を活用した農業人材育成事業、廃校を活用したカフェにおける農業の6次産業化やアトリ工開設による新しいツーリズムの創造等の取り組みが現に進められつつある。

こうした取組には、地域外の主体が積極的に関与しており、外部の視点を生かして、単一用途ではなく、環境、経済、社会の各価値を高める複合的な利用が推進されつつあり、今後こうした取組をより幅広く展開していく予定である。

(人と人のつながりをつくる場づくり)

全国で、個人や家庭の地域からの孤立が進んでいる。淡路島でも、超高齢化社会にける独居高齢者の増加にどう対応するか、児童虐待やひきこもり、自殺者の増加など社会的孤立から派生する問題にどう対応するかという課題に直面している。

こうした問題の背景には、家族単位の絆が薄れてきていることに加え、淡路島の強みであるはずの地域コミュニティにおける共助の仕組みの弱体化もあると考えられる。

こうした課題に対応するため、遊休空間を活用して、住民の共助の意識を高める様々な取組を進める予定である。

具体的には、未利用地を活用して地域共同で太陽光発電所を整備する取組や、その収益の一部を生かした街並み整備や交流拠点整備、さらには、地域コミュニティ単位での二酸化炭素排

出削減や、地域ぐるみでの食の買い支えなど、様々な取組を島民運動として展開していくことにより、新たな地域の関係性を構築し、住民の共助を確かなものにしていく。

これらの取組を複合的に展開することにより、単一価値の実現に止まらず、環境、経済、社会のいずれの価値も向上するような地域づくりを進める。

### 3つの価値の総合的な創造のための方策

環境、経済、社会の3つの価値を総合的に創造する主な方策として、本構想では、「エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム」「コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元」「あわじ環境市民ファンドの創設」「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進」「地域資源を生かした小規模集落の活性化」等を掲げている。

単なる再生可能エネルギーの創出やエネルギー消費の抑制に止まらず、複数の取組が相乗効果を発揮するように相互に密接に連携を図りながら展開することで、地域の存続、住民生活の質の底上げ、社会的連帯の強化につなげる。

全ての取組の目指すところは、生活の質の向上であるため、各取組に地域住民が参画し、主体的に役割を担いつつ、住民目線で厳しく評価を行っていくことも必要である。このため、本構想の推進母体となる「あわじ環境未来島構想推進協議会」には、多くの地域住民が参画するほか、住民が関わりやすいように多様なチャンネルで情報発信・意見交換を行っていく予定である。

なお、上記の各取組の詳細については、「2 取組内容」に記載している。

## 2 取組内容

## (1) 5年以内に実施する取組の内容

目 次

( 環境「エネルギー自立の島づくり」 a) 低炭素・省エネルギー )

1	<u>洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	33
1	再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり・・・・・・・・	33
	(1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム・・・・・・・・	33
	(2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ・・・・・・・・	33
	ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大・・・・・・・・	34
	イ 複合的なバイオマス利用・・・・・・・・	34
	ウ 太陽熱発電とその廃熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証・・・・・・・・	36
	エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討・・・・・・・・	37
2	エネルギーの自立と暮らしの安全・低炭素化マネジメントシステム・・・・・・・・	37
	(1) 仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム(あわじAEMSプラットフォーム)・・・・・・・・	37
	(2) エネルギー需要の見える化と暮らしの安心化(あわじライフアシスタント・ターミナル)・・・・・・・・	38
	(3) 地域独自のエネルギー消費の最適化・・・・・・・・	38
3	コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元・・・・・・・・	39
2	<u>南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル</u> ・・・・・・・・	51
1	島ぐるみのエネルギー自立・・・・・・・・	51
2	減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験・・・・・・・・	52
3	沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進・・・・・・・・	53
3	<u>再生可能エネルギー創出の全島展開</u> ・・・・・・・・	59
1	大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備・・・・・・・・	59
2	事業所・家庭での太陽光発電の導入促進・・・・・・・・	59
3	日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討・・・・・・・・	60
4	<u>地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり～あわじ環境市民ファンドの創設～</u> ・・・・・・・・	73
5	<u>環境にやさしい乗り物の普及促進</u> ・・・・・・・・	80
1	電気自動車の普及促進・・・・・・・・	80
2	再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備・・・・・・・・	80
3	ユビキタス充電の仕組みづくり・・・・・・・・	81
4	電動コミュニティバスの運行・・・・・・・・	81
6	<u>家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化</u> ・・・・・・・・	87
7	<u>「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進</u> ・・・・・・・・	90
1	あわじ全島ゴミゼロ作戦・・・・・・・・	90
2	あわじ菜の花エコプロジェクトの推進・・・・・・・・	90
3	環境未来島エコキッズ育成事業・・・・・・・・	91
4	「環境立島淡路」島民会議の運営・・・・・・・・	91

( 超高齢化対応「健康長寿の島づくり」 g) 地域の介護・福祉 )

8	<u>健康長寿島づくり</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	94
1	7つのセラピーによる健康の島づくり・・・・・・・・	94
2	淡路市南鶴崎：健康回復・健康づくりの拠点形成・・・・・・・・	96
	(1) 地域の医療・福祉の拠点となる病院等の整備・・・・・・・・	96
	(2) 世界に開かれた健康回復と食の拠点づくり・・・・・・・・	96
3	洲本中心市街地：高齢者等の安心を支える基盤整備・・・・・・・・	96
	(1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築・・・・・・・・	96
	(2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地利用による健康福祉ゾーンの整備・・・・・・・・	97
4	南あわじ市志知：「ソーシャルファーム」の整備・・・・・・・・	98
9	<u>高齢者にやさしい持続交通システムの構築</u> ・・・・・・・・	104
( その他 - 1 「食の島づくり」 農林水産 )		
10	<u>淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル</u> ・・・・・・・・	109
1	農と食の人材育成拠点の形成・・・・・・・・	109
	(1) チャレンジファームによる人材育成・・・・・・・・	109
	(2) 耕作放棄地の徹底活用・・・・・・・・	110
	(3) 就農支援会社による離陸支援・・・・・・・・	111
	(4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり・・・・・・・・	111
2	健康・癒しの里づくり・・・・・・・・	111
	(1) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培実証・・・・・・・・	112
	(2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり・・・・・・・・	112
11	<u>南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル</u> ・・・・・・・・	123
1	農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備・・・・・・・・	123
2	淡路島まるごと食の拠点施設の整備・・・・・・・・	123
12	<u>漁港の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化</u> ・・・・・・・・	127
13	<u>食のブランド「淡路島」の推進</u> ・・・・・・・・	131
( その他 - 2 「豊かな交流と活力が広がる島づくり」 観光・ツーリズム )		
14	<u>淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化</u> ・・・・・・・・	135
15	<u>島まるごとミュージアム化の推進</u> ・・・・・・・・	139
1	「ウォーキングミュージアム」の整備・・・・・・・・	139
2	淡路島景観づくり運動の推進・・・・・・・・	139
16	<u>地域資源を生かしたしごとづくり</u> ・・・・・・・・	143

## 1 &lt;&lt;洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル&gt;&gt; ( 環境 )

- 地域の創意工夫が生きるエネルギー最適化・自立化・安心化 -

## 取組内容

「再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり」「エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム」「コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元」の3つを柱に、需要追従型のエネルギー構造から、地球の限界をふまえた持続型の地域エネルギー構造へのシフトをめざし、地域・住民・事業者の創意工夫による創エネと、それらが暮らしや産業に活用され、省エネ化・低炭素化、さらに安心につながる地域モデルを創出する。

## 1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり

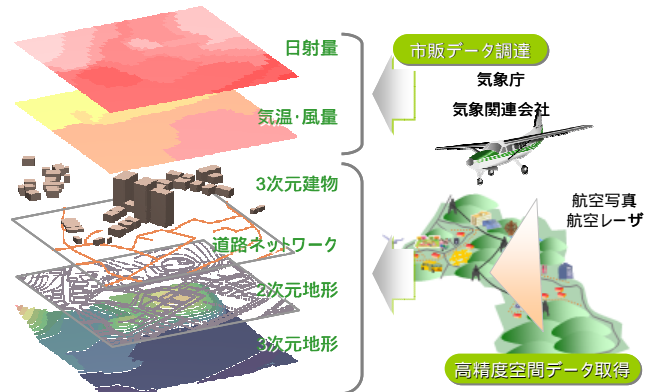
再生可能エネルギーの創出拡大に向けた「未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム」の構築と、太陽光、バイオマス、太陽熱、風力など「地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ」に取り組む。

## (1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム

地域に存在する再生可能エネルギーの拡大に向け、従来の気象データなどの定点観測によるマクロ的な把握のみを目的とした発電量予測と異なり、地域の高精細な3次元地形データ、3次元建物データを活用した、ミクロレベルかつ地域全体を俯瞰できる仕組みを構築する。

(取組の概要)

- 既存公開データ、新たに取得する航空写真データや実測データを用いながら、未利用地、建物、道路・農地法面の各太陽光発電、風力発電、小水力発電（全国のため池210,769箇所のうち約10%、22,799箇所が淡路島に存在）等のポテンシャルを把握する。



- 得られたデータをもとにシミュレーションにより再生可能エネルギーの活用につなぐとともに（地域最適マッチング）気象条件等に応じた発電量予測と稼働実績の対比による機器障害可能性把握（発電設備障害検知サービス）に活用する。

## (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

域内の自然資源（太陽、風）やバイオマスを生かした発電所づくりと需要に合わせたエネルギー利用のための蓄エネに取り組む。

生み出されたエネルギーは、事業所・家庭での利用に加え、電動漁船の動力など、地域のなりわいへの活用を図る（別に記載：「12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のクリーン化」参照）。

再生可能エネルギー発電所は、蓄エネシステムと合わせ、災害や大規模事故時に緊急給電が行える機能を具備するものとする。

## - 5年以内のプラン

家庭用太陽光：250kW 850kWへ（150世帯増） 事業所用太陽光：0kW 100kW（5箇所増）  
 バイオマス発電：114kW、 陸上・洋上風力：1,500kW 11,500kW（2,500kW×4基増）  
 家庭用蓄電池：0kW 900kW（150世帯） 事業所用蓄電池：0kW 150kW（5箇所）

## ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大

事業所・家庭の双方で太陽光発電や蓄電池の導入促進に取り組み、エネルギーの自立力を高めるとともに、生み出されたエネルギーは、電動漁船への電力供給など、地域のなりわいへの活用を図る。

## （取組の概要）

（別に記載：ソーラ・エコウェーブ事業、兵庫県・地元市の太陽光発電助成制度・融資制度、あわじ環境市民ファンドを活用）

## イ 複合的なバイオマス利用

## （趣旨）

- ・ 地域資源を活用するバイオマスエネルギーの開発はこれまで、ややもすれば基礎的な技術の開発、適用だけに着目されることが多く、社会システム全体の中に位置づけ、仕事づくりや地域の価値を高めるバリューチェーンの構築まではなされて来なかった。
- ・ 本プロジェクトでは、発電等のエネルギー利用はもとより、エネルギーのもとになる資源収集・回収、発電等エネルギー化、自家消費、再利用などのプロセスを確立するとともに、売電も併せて住民とともに多様な地域資源を有効に活用し尽くす仕掛けとエネルギー創出に挑戦するものである。

## （基本的な枠組み）

## 豊富なバイオマス資源の活用

- ・ 島内には、剪定枝（島内年約0.8万t）、放置竹林（約2,340ha）、可燃ゴミ（洲本市内年約1.6万t）等のドライ系バイオマスや下水等汚泥（島内年約11万t）、廃タマネギ（島内年約0.9万t）、廃食用油（洲本市内年18KL）等のウェット系バイオマスがある。
- ・ これらを使った発電、熱利用、燃料化など複合的な活用を進める。

## バリューチェーンの構築

- ・ 資源の収集・回収については、社会課題となっている森林管理や放置竹林伐採に取り組むNPOと連携したり、既に地域で定着している廃食用油などのリサイクルのしくみ等を参考に、住民、NPO、島内各種団体が連携して、収集・回収した資源を発電所に搬送するネットワークを構築する。
- ・ 生み出されたエネルギーは、住民が運営するコミュニティバスなど高齢者が多く住民の移動手段が十分でない地域の日常生活を支えることに用いたり、トラクター等の農業機械等の燃料として活用すること等により農業を含めて生活のグリーン化を図っていく。併せて、農業生産のグリーン化による1次製品の付加価値向上を図り、地域の1次産業の活性化に資する取組を進める。
- ・ 既に淡路島では菜の花の栽培による食用油の精製から、廃食用油の回収、バイオ燃料化を図る一連のプロセスが定着しており、こうしたプロセスを拡大するとともに他のバイオマス全体に活用していく。
- ・ こうしてバリューチェーンを確立することで、仕事づくりや移動手段への活用等による地域社会の課題の解決を図るとともに、市民参加のファンドを活用して本格的な

発電所整備を行う中で、地域資源を守り生かすことの重要性を住民が学ぶきっかけとし、投資から得られた収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

(取組の概要)

内容

ウェット系、ドライ系併せて3つのバイオマス活用技術、及びバイオマス資源の収集、生み出された電気や熱の域内利用（域内集客施設での活用等）について総合的な実証に取り組む。

廃食用油利用のバイオ燃料高質化による農機燃料・発電利用：これまで淡路島全体で取り組んできた菜の花エコプロジェクトによるBDF利用を発展させ、排水が生じない酵素触媒法等でのBDF、B5の質向上を図る。H23年度から農林水産省の事業採択を受け、FSを先行展開しており、H24年度から本格機投入を計画である。

高速メタン発酵による発電・熱利用：発酵時間の短縮（1/2～1/3に）等により採算性の向上が可能な新技術によるメタン発酵により、ウェット系バイオマスの利活用を図る。H22～23年度にNEDO事業でFSを先行展開しており、H24年度から実証機投入を計画している。

ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用：熱分解ガス化技術により道路の剪定枝や島内で拡大が深刻化している竹林等のエネルギー化を図る。H24年度からFSを計画している。

資源収集から利用までのバリューチェーンづくり

(及びのウェット系バイオマス)

菜の花エコプロジェクトなどで廃食用油の回収・利用が進み、洲本市内ではBDF市民バスや公用車を使用中であるが、今後、農機具の燃料利用や農水産業での電気利用などに取り組む。併せて、これらの再生エネルギーを活用した低炭素製品の表示・PRにより、付加価値の向上を図る取組を進める。

(ドライ系資源)

剪定枝は土木系産業廃棄物事業者、放置竹林は島内で活動しているNPO等と連携し、資源回収のビジネス化を検討するとともに、生み出された電気・熱の域内集客施設などでの活用を進める。

想定する処理能力・発電能力

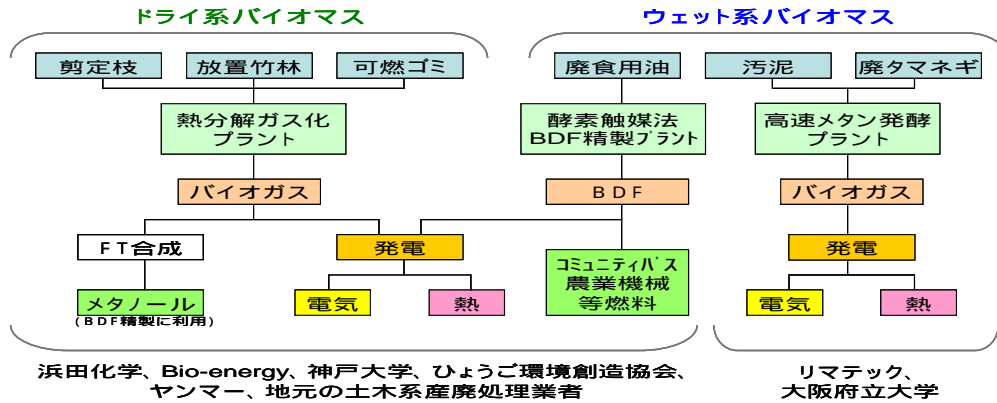
	処理量(日量)	発電能力(時間)
実証実験	0.1t	14kW
	1.0t	5kW
	1.0t	95kW
本格展開	0.2t	14kW
	7.0t	30kW
	2.5t x 4箇所	1,000kW

スケジュール

- H23年度 のFS、の技術・システム検討
- H24年度 の本格機整備  
の実証機及び地域システム(資源収集・利用)実験(3年間)  
のFS(1年間)
- H25年度 の実証機及び地域システム(資源収集・利用)実験(3年間)
- H28年度 の本格機器・システム稼働

H29年度 の本格機器・システム稼働

【複合的利用のためのバイオマス・バリューチェーンづくり】



ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

(趣旨)

- ・ 淡路島に降り注ぐ豊富な日射を有効に活用するため、太陽光に比べてエネルギー効率の高い太陽熱発電と発電後に生じる排熱を再利用するバイナリー発電を組み合わせることで、一層の高効率発電を実現し、まちの規模や立地条件に併せて柔軟に発電規模が選択できるシステムの構築を図る。
- ・ 米国や中東のサンベルト地帯で100MWを超える超大型太陽熱発電システムの整備がなされている。太陽熱発電は効率が高いものの、サンベルト地帯とは日射量が異なり、限られた土地の効率活用という制約を受ける日本では同様のシステムを導入することは難しい。
- ・ かつて四国で行われた太陽熱発電の実証実験では芳しい成果をあげることができず、その後目立った取り組みはなされていない。そこで、その後の技術革新をふまえ、実証実験に取り組む。
- ・ 実証後の本格整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

(取組の概要)

発電規模

約50kW

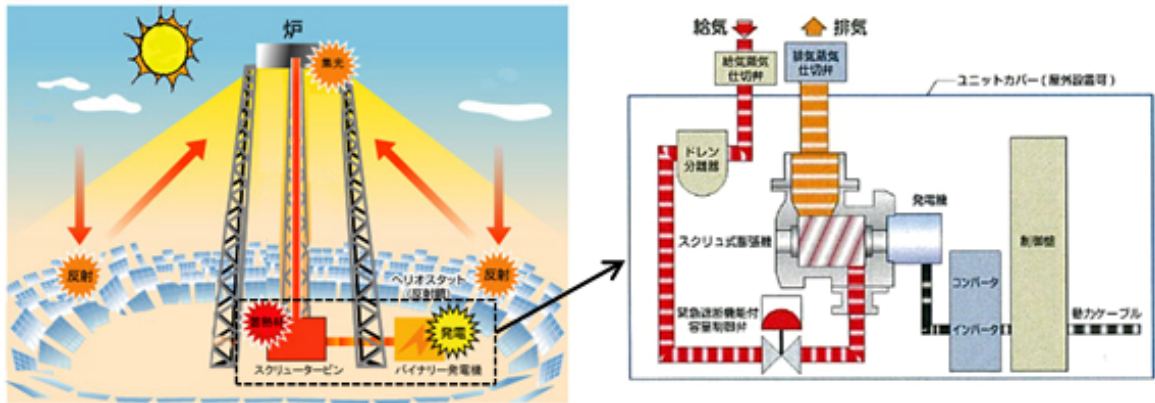
目標

太陽自動追尾を含む太陽熱集熱システム、高効率小型蒸気発電装置、バイナリー発電システムを組み合わせ、太陽光発電（発電効率約15%）の2倍超の効率性をもつ新たな太陽熱利用技術の確立をめざす。

スケジュール

- H23年度 気象データと集光量に係る現地実験による基礎データ集積
- H24～26年度 太陽熱発電の実証事業（50kW規模）
- H27年度 500kWまでのスケールアップ設計
- H28年度 500kWの本格整備設置・稼働
- H29～ 商用機投入・稼働





太陽熱発電システムイメージ

スクリータービン機器構成

## エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討

### (趣旨)

- ・ 風況が良好な淡路島西岸のポテンシャルを生かし、未利用地や海域における風力発電の実施可能性を検討する。特に洋上風力発電はわが国ではこれからの課題であるが、島西岸の遠浅の海は実証に適した海域であり、そのF Sに取り組む。
- ・ 発電所の本格整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ。

### (取組の概要)

#### 発電規模

2,500kW × 4 基

#### スケジュール

H23年度～ 地元や漁協との意見交換、発電事業者との調整（市民出資含む）

H24年度～ 陸上風況調査、環境影響評価（約2年）

H25年度～ 洋上風況調査、環境影響評価（約3年）

H26年度～ 陸上風力発電整備

H28年度～ 洋上風力発電実証機整備

## 2 エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム

「仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）」  
 「エネルギー需給の見える化と暮らしの安心化（あわじライフアシスト・ターミナル）」  
 「地域独自のエネルギー消費の最適化」により、従来の需要追従型ではなく、域内で生産可能な再生可能エネルギー創出量を地域住民、事業者自らが認識し、その範囲内で効率的に節エネ、融通（平準化）し合いながら域内エネルギーと生活の自立をめざす。

### (1) 仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）

将来的なエネルギー自立や海外への展開を視野に入れながら、既存を含めた再生可能エネルギー発電所と一般世帯、事業所を結ぶ仮想グリッドを構築し、エネルギーの同時同量制御を軸に地域のエネルギー自立のための社会実験を行う。

## (取組の概要)

- ・ あわじAEMS\*プラットフォームは、従来の需要追従型ではなく、域内で生産可能な再生可能エネルギー創出量を地域住民、事業者自らが認識し、その範囲内で効率的に節エネ、融通(平準化)し合いながら消費し、域内エネルギー自給(仮想)を目指すものである。
- ・ 具体的には、再生可能エネルギー発電所の発電量をリアルタイムで把握するとともに発電量の予測も行い(発電ポテンシャル・発電量予測システムを活用)地域の産業や生活スタイルに基づく消費とのバランスを仮想で制御し、地域主導型エネルギーシステムを形成する。

\* AEMS: Area Energy Management System

## (2) エネルギー需給の見える化と暮らしの安心化(あわじライフアシスト・ターミナル)

AEMS構築のため、事業者や家庭単位、さらに域内エネルギー需給を可視化し、さらに生活の質を確保・向上させる多様な機能をもった端末(ライフアシスト・ターミナル)を配置し、暮らしの安心を高める。

## (取組の概要)

- ・ ライフアシスト・ターミナルは、電力だけでなく、水・熱の消費量可視化、家庭内での高齢者等の見守り・健康維持、ダイヤモンドタクシーの配車予約、防犯防災情報の通知、EVの給電・課金など、事業活動や暮らしの持続・安心を支える様々な機能をもったものとする。
- ・ ライフアシスト・ターミナルは、バーチャルグリッドの管理センターのほか、その機能に応じて行政、福祉機関、地域交通事業者などにネットワークでつながる。

## (3) 地域独自のエネルギー消費の最適化

エネルギー供給の有限性や温室効果ガスの削減について域内で認識を共有しながら、家庭・事業所それぞれでエネルギーの無駄をなくすなどエネルギー消費の最適化に取り組む。

## (取組の概要)

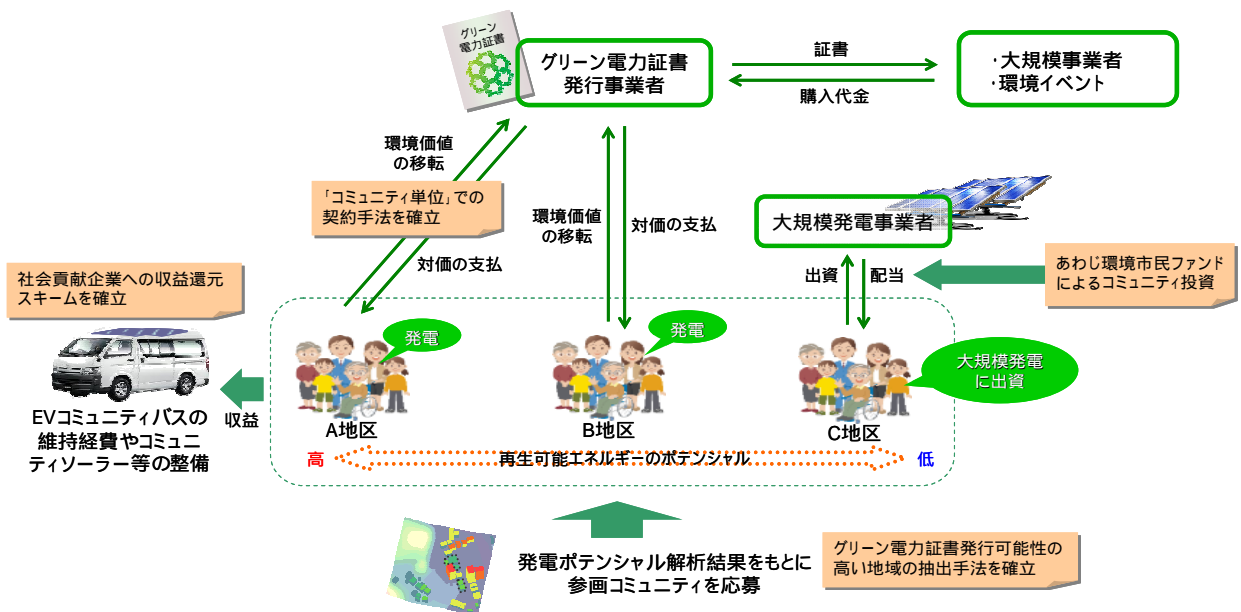
- ・ 家庭では(財)地球環境戦略研究機関関西研究センターが開発した「うちエコ診断」、事業所では「ソーラーエコウェーブ」事業に組み込まれた事業所の総合的なエネルギー診断を活用し、消費の無駄を省く。
- ・ さらに仮想グリッド内で需給逼迫した際の節エネ行動を、予め節エネ量の段階に応じてプログラム化し、ライフアシスト・ターミナルを通じて行動要請を行うなど、域内エネルギー自給の社会実験を行う。
- ・ ピーク時間帯に目標消費量に抑えることができた消費者に対して収益を還元するといったインセンティブの仕組みを組み込むなど、持続性を確保するしかけを検討するとともに、累積節エネ量や節エネ行動のデータベース化を図り、PDCAや好事例の普及に取り組む。



### 3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元

再生可能エネルギーの普及を図るには、コミュニティ内の集会所等公的施設を活用したり、新築住宅は別として既存住宅には個々人の背中を地域で後押しするしくみも求められる。そこで、家庭や事業所ではなく、コミュニティ単位でグリーン電力証書を成立させる方法を試みる。  
(取組の概要)

- 再生可能エネルギーに意欲のあるコミュニティ等を公募し、発電ポテンシャル・発電量予測システムのデータを用いてポテンシャルの高い地域を選定する。ポテンシャルの低い地域は、あわじ環境市民ファンドによるコミュニティ単位での再生可能エネルギー発電事業者への出資の手法を検討する。あわじ環境市民ファンドは別に記載
- こうした取組により、グリーン電力証書や出資により得られた資金でコミュニティ内の再生可能エネルギーを拡大したり、コミュニティバスに係る地域負担を軽減するなど、地域づくりへの還元を図るとともに、コミュニティ間の競争を喚起する。



## 実施主体

以下の取組毎に産学公地域によるユニットを形成して進めるとともに、あわじ環境未来島構想推進協議会の中に洲本市五色部会を設け、ユニット構成組織のほか、住民団体等が参画して地域視点での横断的な企画調整を、協議会全体会において全島の視点から総合的な企画調整を行い、方向付けを行っていく。

将来的にユニットの取組で成果が得られ、本格展開を行う場合、地区の部会を発展させ、再生可能エネルギー発電所の運営や様々なサービス提供を担う事業会社を立ち上げ、持続する展開をめざす。

## 1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり

## (1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム

国際航業(株)、洲本市

## (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大

エナジーバンクジャパン(株)(大阪ガス(株)全額出資子会社)、(株)スマートエナジー等

イ 複合的なバイオマス利用

洲本市、(財)五色ふるさと振興公社、リマテック(株)、浜田化学(株)、バイオエナジー(株)、ヤンマー(株)、地域の土木系産廃業者、大阪府立大学、神戸大学、(財)ひょうご環境創造協会

ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

洲本市、(株)神戸製鋼所、京都大学、兵庫県立工業技術センター

エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討

再生可能エネルギー関係事業者、洲本市

## 2 エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム(あわじAEMSプラットフォーム)

兵庫県、洲本市、京都大学、ソフトバンクモバイル(株)、東光電気(株)、国際航業(株)、エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー、地域包括支援センター(福祉介護)、地域介護事業者、地域交通事業者、(財)ひょうご環境創造協会

## 3 コミュニティ単位の排出量取引や再生エネルギーへの投資と地域還元

洲本市、国際航業(株)、エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー

## 実施エリア

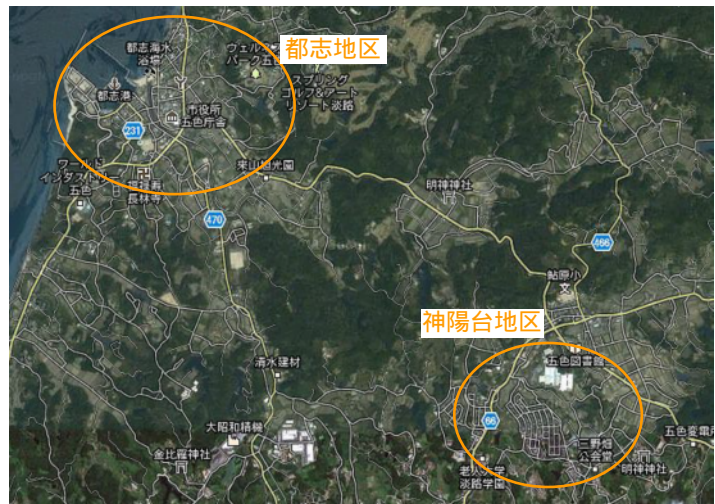
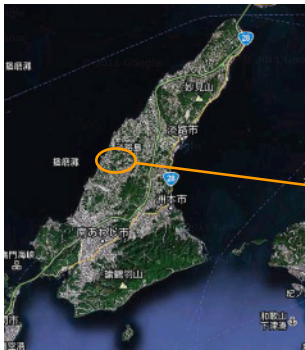
洲本市五色町都志地区、神陽台地区、五色沖合

五色町中心地であり、バイオマスや風力発電の拠点となる都志地区と、あわじAEMSやライフアシスト・ターミナルの実証の場となる神陽台地区を主たる実施エリアとする。

「あわじAEMS」に参加予定：神陽台地区の50世帯、都志地区の事業所・施設5(JA、漁協、集客施設、市役所、市民センター、浄化センター)

## 解説

- ・ 都志地区は洲本市と旧五色町が合併する前の五色の中心地であり、行政・商業・医療・交通などの機能が集積し、瀬戸内海に面して漁業も盛んである。
- ・ 神陽台（計281世帯・799人）は都志地区から約5kmの場所にある山間の地であり、定住促進のために約15年前に作られた比較的新しいまちである。そこには古くから淡路島に住む住民、京阪神大都市圏から移住してきた住民、都市との二地域居住者が混住しながら地域づくりに取り組んだり、農水産業に従事したりしている。
- ・ 神陽台では新たな定住や交流人口の拡大をめざす将来の淡路島の姿を先取りした地域構造が形成されており、地域の創意工夫が生きるエネルギー最適化・自立化・安心化の実証を行うのにふさわしいと考えられる。



## 事業費・事業規模

5年間の想定事業費は次のとおり。

## 1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり

- (1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム

先行実施予定109,000千円〔うち国費54,000千円〕

- (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大

-

イ 複合的なバイオマス利用

735,000千円〔うち国費680,000千円〕

一部先行実施（59,000千円〔うち国費59,000千円〕）

ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

450,000千円〔うち国費450,000千円〕

エ 風況を生かした洋上風力発電の検討

1,100,000千円〔うち国費1,100,000千円〕





## (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

## ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大

(別に記載：ソーラーエコウェーブ事業、兵庫県・地元市の太陽光発電助成制度・融資制度、あわじ環境市民ファンドを活用)

## イ 複合的なバイオマス利用

- ・ 高速メタン発酵技術を核とするウェット系バイオマス利用技術や地域に豊富に存在する剪定枝や竹林等のドライ系バイオマス利用技術の確立、それらを支える資源循環の地域システムづくりは、バイオマス利用の課題である事業性、継続性の改善に大きく貢献するものと考えられる。
- ・ 具体的には、これまで多大なコストを投じて処理を行ってきた下水汚泥や道路の剪定枝などについて、小さな地方自治体においても処理の低コスト化及びエネルギー活用により、より効率的で環境にやさしい処理事業モデルが構築されるとともに、公的部門とタイアップした地域密着の新たなビジネスの育成にもつながり、他地域への適用可能性も高い。
- ・ また、ドライ系バイオマスの利用は、過疎化等による山林の荒廃が進む中山間地域に木質資源や竹林資源の多様な活用の道を開き、資源の回収などを含めて住民の就業や雇用に結びつく事業の成立可能性を高めるものである。
- ・ さらにドライ系のバイオマス資源は貯蔵可能であり、一定量を備蓄することにより、災害や大規模事故で系統電力がダウンした場合においても安定出力が可能な緊急電源となり得ることから、今後普及が見込まれる。

## ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

- ・ 高効率の太陽熱発電を実現するためのコア技術である高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムについては、参画する企業が既に開発している。
- ・ 今後、大学及び兵庫県立工業技術センターが参加することにより、太陽自動追尾を含む太陽熱集熱システムを加えて全体システムを完成することとしており、まちの規模や立地条件に合わせて柔軟に発電規模が選択できる可能性をもっており、普及が見込まれる太陽エネルギーモデルと考えられる。

## エ 良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討

風力発電、特に洋上風力は、海に囲まれながら、まだほとんど利用がなされていない海洋エネルギーの目玉として大きな期待が寄せられている。風況のよさを利用し、関西・瀬戸内エリアでも洋上風力の可能性を拓くとともに、国際的にも通用し得る信頼できる技術・システムを確立する意義は大きい。

## 2 エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム(あわじAEMSプラットフォーム)

- ・ 地域のきめ細かいポテンシャル把握に基づく小規模から大規模まで様々なエネルギー源と需要先を結び、地域需給をバランスさせるエリアエネルギーマネジメントシステム、そこに組み込まれたあわじライフアシスト・ターミナルによるエネルギー消費の最適化、高齢世帯の見守り・安心確保、健康管理、ディマンドタクシーや買い物サービス利用、防犯防災情報の共有など多様な機能の一元的な提供は、今後の超高齢社会に不可欠なシステムであり、エネルギーに

止まらない生活の質を高めるツールとして国内外に貢献することが可能である。

- ・ 将来的には適正な対価を得つつ、自立展開することが可能であり、実証にあたってはユーザーである住民や事業所のモニタリングを適切に行い、より費用対効果の高い実効性あるシステムづくりを進める。

### 3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元

- ・ グリーン電力証書等の排出量取引は、再生可能エネルギーの発電を行っている地域であればどこでも適用可能である。家庭単位や中小企業の小口の排出量をコミュニティでパッケージ化し、その環境価値をコミュニティに還元することで、地域でのエネルギー事業や様々な活動の活性化に資するものと考えられる。
- ・ そのため、グリーン電力証書で求められている個別の設備の認定などをふまえた売買手法を検討する。また、環境価値流通手段として、グリーン電力証書のほか、国内クレジット、J-VERなどが存在する。これらの制度間の互換性が今後の排出量取引の利便性向上に必要であり、実証を通じて制度改革提案も行っていく。
- ・ こうした個人や事業所単位ではなく、コミュニティを単位とした環境価値の流通や還元手法を確立することは、高齢化が進む地域再生モデルとして、また大手企業等の温室効果ガスの削減目標達成を支援するものとして、自律的な普及可能性が高いと見込まれる。

#### 解説

- ・ 洲本市五色地区では、上記1～3の取組に加え、取組内容「9 高齢者にやさしい持続交通システムの構築」及び「12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化」に取り組むこととしている。
- ・ 地域のポテンシャル評価によつて的確に再生可能エネルギー源を開発し、地域マネジメントシステムによつて最適供給・最適消費を実現する中で移動手段や地域のなりわいも低炭素化・持続化を図ろうとするものである。
- ・ 「9 高齢者にやさしい持続交通システムの構築」では、高齢者でも転倒しにくく、かつ健康維持に役立つ電動アシスト3輪自転車等を開発し、実証を行う予定であるが、太陽光発電等によるバッテリーとその交換システムを導入することとしており、これを「あわじAEMSプラットフォーム」に組み込み、動力源の管理や高齢者の利用予約、利用状況閲覧サービスを「ライフアシスト・ターミナル」で一元的に提供することを検討する。
- ・ 「12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化」では、五色地区で盛んな海苔養殖船の完全電動化実証を行う予定であり、給電を含む電動漁船システム全体を「あわじAEMSプラットフォーム」や「ライフアシスト・ターミナル」とつなぎ、再生可能エネルギーの効率的な利用や漁業者の利便性向上を検討する。
- ・ さらに、高齢者用移動体も電動漁船も温室効果ガスの削減につながるものであり、コミュニティ単位で排出量取引の対象とすることも検討・調整するなど、暮らし・なりわいを含めたスマートコミュニティづくりを進めるものである。



## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

## 【廃棄物系のバイオマス資源の広域的な収集・運搬等を可能にするための規制緩和】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 剪定枝等のバイオマスを活用した発電・熱供給・燃料化の取組にあたって、これらを市域を越えて広域的に収集する必要がある。
- ・ 一般廃棄物では食品廃棄物に限り、主務大臣の認定を受けた再生利用事業計画に従って収集運搬する場合、収集運搬業の許可が不要（食品リサイクル法）であるが、剪定枝等の廃棄物系バイオマスについてはこのような取り扱いは認められていない。
- ・ 一般廃棄物に関する再生利用指定制度では、事業者が複数市町と個別に調整する必要があり、時間や手続面で事業者の負担感が大きく、市域をまたがって廃棄物系バイオマス資源の運搬・収集し、効率的活用を行う上での妨げとなっている。

## 〔改善提案の具体的内容〕

一般廃棄物である剪定枝等の廃棄物系バイオマス資源の再生利用事業について、事業計画の審査に際し、都道府県知事が関係市町との間で調整を行えば、食品リサイクル法における一般廃棄物の収集運搬業の許可に準じて主務大臣が認定することとし、事業者については、廃棄物収集運搬業の許可を不要とする。

## 〔提案理由〕

事業者の負担を軽減し、剪定枝等、未活用バイオマスの利用促進を図るため、知事が事前に許可権限を持つ関係市町と十分に調整を図ったうえで、食品リサイクル法における特例措置に準じ、主務大臣が計画認定等を行うスキームが妥当である。

## 【小型蒸気発電機導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続不要措置の適用】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 太陽熱集熱システム、高効率小型蒸気発電装置、バイナリー発電システムを組み合わせた新たな太陽熱利用技術の確立を目指すこととしている。
- ・ 平成23年3月14日付経済産業省告示により、「出力300kW未満、最高使用圧力2MPa未満、最高使用温度250℃未満、タービン本体が発電機と一体で一の筐体に収められている、損壊等の事故の際に破片が外部に飛散しない、同一火力発電所構内の労働安全衛生法適用ボイラの蒸気を受けるまたは同構内以外からの蒸気を受ける」ことを条件に、ボイラータービン主任技術者の選任と工事計画書提出・使用前審査を不要とする旨の規制緩和がなされたところである。

しかし、

- ・ ボイラーの容量・台数・蒸気の利用状況等の条件(\*)により、発電機を導入する前は労働安全衛生法適用であったボイラーが、導入後は電気事業法適用とされる可能性があり、その場合は規制緩和対象とならない
- ・ 単体では発電出力が300kW未満であっても、複数台設置することにより出力が300kW以上となる場合、規制緩和対象とならない。

といった問題がある。

\* ボイラー台数が1台の場合：ボイラーの最大使用圧力が2MPa超または最大蒸発量が10t/h超

で、ボイラーの蒸発量の1/2以上を発電用に充当するもの など

\* ボイラー台数が複数の場合：ボイラーの最大使用圧力が2 MPa超または最大蒸発量の合計が10t/h超のもの など

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 蒸気発電機の導入前に労働安全衛生法適用のボイラーについては、当該発電機の導入後も電気事業法適用に変更せず、平成23年3月14日付け経済産業省告示第38号第4条の内容を適用する。
- ・ 個々の発電装置が「出力300kW未満、最高使用圧力2 MPa未満、最高使用温度250 未満、タービン本体が発電機と一体で一の筐体に収められている」という要件を満たす場合は、複数台数による運転を行う場合でも平成23年3月14日付け経済産業省告示第38号第4条の内容を適用する。

〔提案理由〕

- ・ わが国の中でも有数の日射量を有する淡路島において、最近、開発された高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムを組み合わせることにより、太陽光発電の2倍超の効率性を発揮し、コスト面では火力発電所に優る可能性がある太陽熱発電の実証を先駆的に行うものである。
- ・ 蒸気発電機導入後も、ボイラーが引き続き電気事業法の適用とならないことで、ボイラータービン主任技術者の選任、工事計画書提出・使用前審査が不要となる。これによりイニシャルコストやランニングコストが低減され、投資費用の削減や投資回収年数の短縮につながり、ひいては安定的な事業実施に資する。

〔根拠法令等〕

「自家用汽力発電所において発電用と工場用とに併用するボイラーの取扱いについて（昭和40年7月1日40公局第566号）」、「排気を発電用以外の用途にのみ供する発電用の蒸気タービンに蒸気を供給するボイラーの取扱いについて（内規）（平成22年2月3日原院第1号）」、電気事業法第38条第2項、第43条第1項、第44条第5項、第48条第1項、第50条の2第3項及び71条第2項、電気事業法施行規則第52条第1項の表第2号、第5号、別表第二、「小型のもの又は特定の施設内に設置されるものである水力発電所、水力設備及び水力発電所の発電設備、小型の汽力を原動力とする火力発電所、火力設備及び火力発電所の発電設備又は小型のガスタービンを原動力とする火力発電所及び火力設備を定める件（経済産業省告示第38号）」第4条

〔現行の規制・制度の所管・関係省庁〕

経済産業省

【洋上風力発電に係る適正な買取価格の設定】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

風力発電については、洋上で行う場合は陸上で行う場合に比べ、設置や運用等に係るコストが割高となる。洋上風力発電の普及のためには、発電コストに見合う買取価格の設定が必要である。

〔改善提案の具体的内容〕

風力発電に係る買取価格は一律とせず、洋上・陸上その他設置運営コストを適正に反映した価格の設定を求める。

〔提案理由〕

欧州に比し、わが国ではほとんど利用されていない海洋エネルギー、特に洋上風力の活用を進めるために必要である。設置・運用コストが陸上風力に比べ割高な洋上風力についても、発電事業の採算性が担保されることで民間事業者等の参入が促進される。

〔根拠法令等〕

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項、第3条

〔現行の規制・制度の所管・関係省庁〕

経済産業省

その他

### 【プロジェクトの先駆性】

#### 1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり

##### (1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム

- ・ 高精度3次元空間データと公開気象データを組み合わせたマイクロレベルかつ地域全体を俯瞰した新たな発電ポテンシャル・発電量予測の仕組みは極めて先駆的なものであり、発電ポテンシャル、発電量予測などの解析結果をもとにした各種サービスは国内外の再生可能エネルギー拡大に大きな貢献が期待される。
- ・ また、このシステムを用いた発電所づくりは地域のエネルギー供給やマネジメントを担う人材養成にもつながっていく。
- ・ この取組は関係事業主体・地域・行政により「コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元」と合わせ、平成23年度の経産省「次世代エネルギー技術実証事業」に本年9月応募済みである。

##### (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

###### ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大

（別に記載：ソーラーエコウェーブ事業、兵庫県・地元市の太陽光発電助成制度・融資制度、あわじ環境市民ファンドを活用）

###### イ 複合的なバイオマス利用

ウェット系、ドライ系に関わらず、これまで五色地区で実践してきた菜の花エコプロジェクトのノウハウや人材を生かしながら、資源の収集・回収や発電等エネルギー化、利用をパッケージとして展開するものであり、将来的な地域ビジネス化やそのための人材育成を視野に入れた取組を進める。

###### 廃食用油利用のバイオ燃料高質化による農機燃料・発電利用

廃食用油のBDF、B5利用については、本年度に農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト」の採択を受け、排水が生じない新たな精製方法である酵素触媒法によるBDFの製造と、小規模ロットでのB5混合技術を活用した地域レベルでのバイオマスエネルギーの活用モデルを構築することとしている。

###### 高速メタン発酵による発電・熱利用

- ・ バイオマス利用では、下水汚泥等のウェット系バイオマスについては、現在、下水道処理においてメタン発酵を導入しているほとんど全ての施設について、採算が取れるほどの事業性を持っていないという現状にある。これは、通常1か月程度かかるメタン発

酵のプロセスによるプラント規模の大きさ及び消化率の低さ故の高い残渣、消化液の処理コストに起因している。

- ・ このような課題に対し、亜臨界水処理技術を用い、2分の1～3分の1に工程を短縮するとともにメタン発酵の消化率も高めることにより、下水汚泥等のエネルギー化の事業採算性を飛躍的に高め、小規模自治体においても導入可能な事業の技術開発を行う。この開発については、平成22～23年度において、NEDO「新エネルギーベンチャー技術革新事業」の採択を受け、産学官で小規模な実証を先行展開している。
- ・ このような事業モデルの構築は、下水汚泥処理に多くのコストを投じている全国の自治体にとって、低コストで、エネルギー効率の良い事業の道を開くものである。

ドライ系資源の発電・液体化による貯蔵利用

- ・ 剪定枝（島内年間約0.8万t）、放置竹林（約2,340ha）、可燃ゴミ等のドライ系バイオマス資源のエネルギー化事業については、これまで民間NPO等で検討が進められてきたところ。
- ・ 現在、廃材処理に多額のコストを投じている道路の剪定枝の処理について、電気や燃料といったエネルギー活用を図り、地域の資源を地域のエネルギーとして活用していく仕組みを検討する。
- ・ 各地で行われている大規模ゴミ発電のモデルではなく、地域の特性を生かした小規模・住民参加型モデルの構築のため、平成23年度は県予算による調査を、平成24年度には本格的なFSを予定している。

#### ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証

- ・ 海外では、米国や中東のいわゆるサンベルト地帯では、100MW級の商業太陽熱発電システムが導入されている。
- ・ サンベルト地帯と比べて、直達日射量が少ないわが国において、かつて四国で実証実験が行われたが、結果は芳しくなく、その後目立った活用はない。この間の技術革新の成果をふまえ、わが国の中でも有数の日射量を有する淡路島において、最近、開発された高効率小型蒸気発電装置とバイナリー発電システムを組み合わせることにより、太陽光発電の2倍超の効率性を発揮し、コスト面では火力発電所に優る可能性がある太陽熱発電の実証を先駆的に行うものである。

#### エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討

洋上風力

- ・ 洋上風力はわが国ではこれまで港湾内での整備例は見られたが、平成22年に港湾外での設置が茨城県で行われ、次いで本年から北九州市での実証がスタートしたものの、わが国ではまだこれからの課題となっている。
- ・ 洋上風力は陸上に比べより大きな風力が得られ、欧州では2009年時点において26箇所の洋上風力発電所が稼働しており、今後、米国、中国等も大きく伸びるものと考えられる。
- ・ わが国では漁業や航路の制約などで潮流発電と同様、洋上風力の開発は容易ではないが、淡路島において、遠浅の海を生かして建設コストを抑えながら実証に取り組み、洋上風力発電所に伴う様々な技術的・社会的課題を明らかにし、普及への展望を拓く意義は大きい。

陸上風力

陸上風力についても、わが国のエネルギー自給率を高め、温室効果ガスの排出量を抑制していくうえで有力なエネルギー源であり、風況という地域資源を生かし、洋上風力とともに、市民ファンドや排出量取引を通じた島民・市民参加型で整備を進めていくことは、今後の再生可能エネルギー開発の新たな方向性を示すものと考えられる。

## 2 エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）

- ・ エリア内での再生可能エネルギー創出量を住民・事業者が認識し、その範囲内で効率的に節エネ、融通にしながら消費し、同時同量のエネルギー自給（仮想）をめざすあわじAEMSプラットフォームは、これまでの無尽蔵のエネルギーという概念を覆し、地球と地域の限界に対応した社会・経済システムの再構築を図るものである。
- ・ システム自体は新興国、途上国など系統電力が整備されていない地域にも展開可能であるが、大量に消費することが「豊かさ」であったその価値観を地域から内発的に変えるためのツールとして、エリアに着目したエネルギー管理システムは汎用性の高いものと考えられる。
- ・ このシステムの核となるあわじライフアシスト・ターミナルは、市販のスマートメーターを超えて、電気以外の熱・水の効率利用のほか、文字通り命・暮らし・事業活動を支える多機能端末として先駆的なものと考えられる。
- ・ この取組に係る関係事業主体・地域・行政により、平成23年度の経産省「スマートコミュニティ構想普及支援事業」に本年8月応募済みであり、採択された場合はF Sを行う予定であるとともに、来年度から実証事業への移行を検討している。

## 3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元

発電ポテンシャル予測等と連携したグリーン電力証書発行可能性の高い地域の抽出手法の確立、可能性の低い地域での環境市民ファンドの活用、コミュニティ単位での契約手法の確立、コミュニティへの地域再生に資する収益還元スキームの確立など、いずれも今後の再生可能エネルギーを軸とした地域づくりに適用可能なシステムであり、わが国では初めての画期的な試みとなる。

### 【事業の熟度を示す事項】

すべての取組について、地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（9月）において、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって積極的に取組を進めることで合意しているほか、取組毎に実施地域や関係主体と具体の協議を進めている。

### 1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり

#### (1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電量予測システム

再生可能エネルギーへの関心が高まるなか、域内のコミュニティや事業所では、発電ポテンシャル・発電量予測システムにも関心が向かっており、本年度から予定している実証においても地域の協力は十分に得られる状況にある。

#### (2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・蓄エネ

- ・ 家庭・事業所への太陽光発電や蓄電池導入は、ソーラーエコウェーブ事業や兵庫県・地元市の支援制度活用、環境市民ファンドの検討プロセスでの場所の具体化が進んでいる。

- ・ バイオマス発電は、平成18年度に策定した「洲本市地域新エネルギービジョン」において実施することを掲げており、これまでの実現に向けた調査のほか、NPOや住民組織においても独自の研究検討が重ねられてきた経緯がある。事業の具体化にあたっては関係者とさらに協議し、資源収集や利用を含めた事業スキームの検討を行う。
- ・ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証は、事業者、行政、地域の間で大筋、方向性を共有しながら検討が進んでいる。
- ・ 洋上・陸上風力発電は、想定地域の漁業者、住民等と市の間で検討を進めている。本年9月から協議が始まったところであり、今後引き続き行っていく予定である。

## 2 エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）及び 3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元

エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム及びコミュニティ単位での排出量取引等については、地域活性化総合特区に係る地域協議会準備会（本年6月、8月）、地域協議会総会（本年9月）においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって積極的に推進することで合意しているほか、想定される地域との意見交換を本年9月からスタートさせており、今後引き続き協議を進めていく。

## 2 &lt;&lt;南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル&gt;&gt; ( 環境 )

## 取組内容

南あわじ市沼島（ぬしま）は、太平洋に面して気候が温暖で日照量が豊富な一方、離島として東南海・南海地震などによる被害や孤立が懸念されている。

このため、島民の意欲・知恵と先端技術を融合させながら、全世帯参加のエネルギー自立の社会実験を行うとともに、こうした地域単位でのエネルギー自立を将来的に支える電源モジュール間の効率的な電力融通の実証に取り組み、災害に強いエネルギー自給100%の島をめざす。

さらに、こうした新しいエネルギーシステムが伝統の暮らしやなりわいに溶け込み一体化した「低炭素で自立する島」が体験できる地域として、古事記に記された国生み神話にもふれながら、子どもから高齢者まで豊かな自然の中で健康を取り戻すブルー・エコツーリズムを展開する。

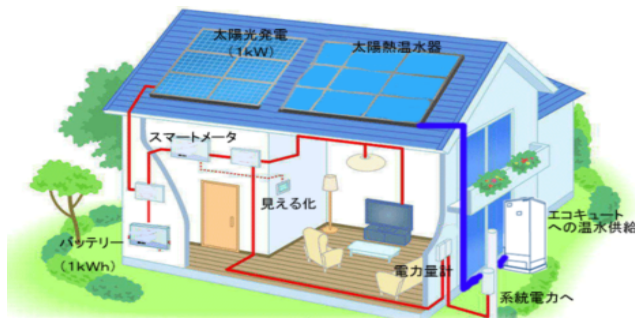
## 1 島ぐるみのエネルギー自立

エネルギー消費や温室効果ガス排出の抑制のための診断事業を行いつつ、太陽光発電と蓄エネによる家庭内のエネルギー自立の社会実験に取り組む。

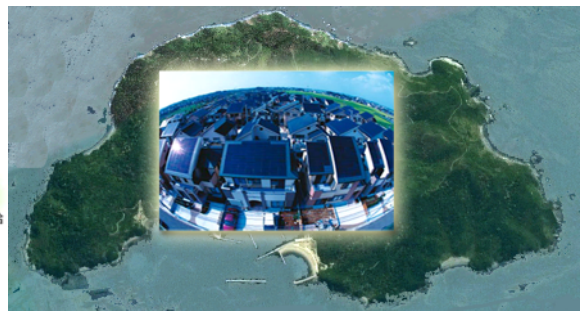
## (取組の概要)

- ・ 南あわじ市沼島の全世帯を対象として、「うちエコ診断」で省エネ・低炭素化の自律取組を行うとともに、太陽熱温水器と太陽光発電（1kW）・蓄電池（1kWh）を設置し、スマートメーターでエネルギー消費の「見える化」を行う。
- ・ この太陽光発電・蓄電池・スマートメーターのシステムは、余剰のソーラー電力を電池に蓄え、不足すれば放電し、必要な電力量を賄うものであるが、自家発電分が不足する場合には必要度の低い電気製品を自動で停止し、さらに足りない場合は系統電力に切り替える機能を持つ。
- ・ こうした独立電源システムと、使用量に応じて累進制の上乗せ料金を課す仮定の電力料金体系（電力累進料金制度）を組み合わせ、家庭における省エネ行動、家庭内のエネルギー自立の社会実験を行う。
- ・ 仮定電力累進料金制度については、ポイントで表示・蓄積するものとし、ポイント数が低い世帯に対するインセンティブを用意する。

## (プロジェクトのイメージ)



スマートハウスイメージ図



沼島全戸に太陽光パネル設置のイメージ図

2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

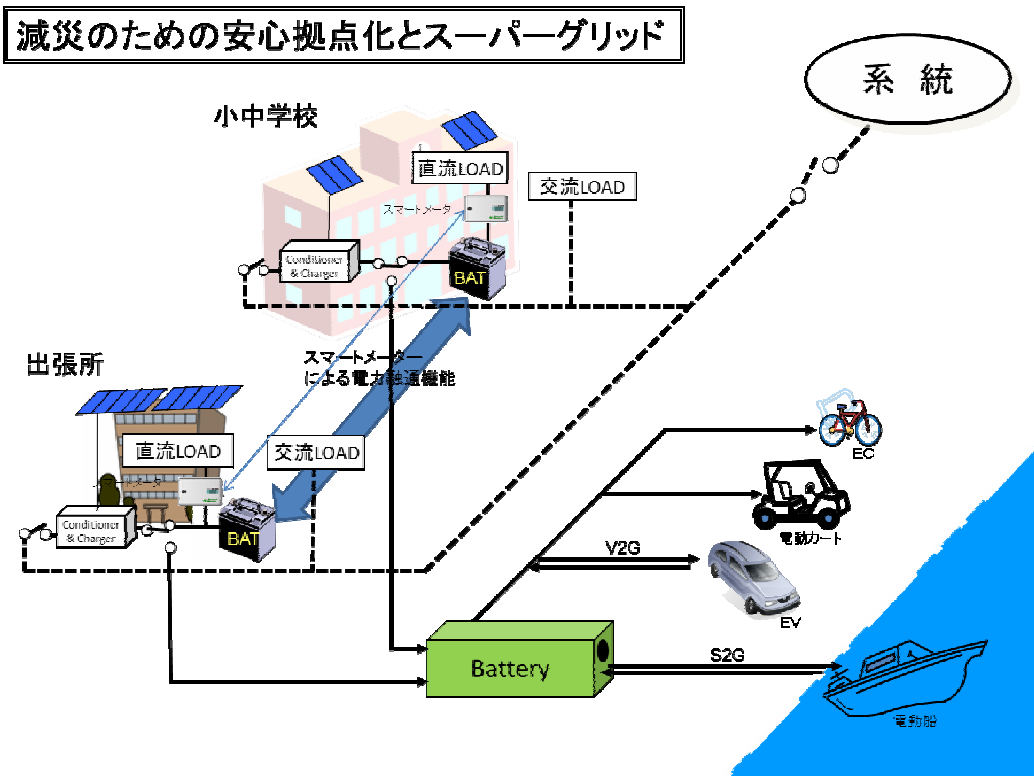
沼島内の2地点に太陽光発電など再生可能エネルギー源と蓄電池を配し、自立分散型電源の組み合わせによるエネルギー低消費型社会への移行を視野に、バッテリー間の直流電力融通の実証を行う。

(取組の概要)

- 沼島内の次の箇所に太陽光パネルで蓄電可能な電源モジュールを整備する。

	施設の概要
沼島小中学校	地震による津波被害を想定し、沼島の中でも比較的高台にあり、避難所指定されている。
南あわじ市役所沼島出張所	海岸沿いにある数少ない鉄筋の建物であり、避難所や緊急時の司令塔としての機能を有する。

- 電源モジュールは、再生可能エネルギーを安定した電源として使用するため、スマートメーターにより発電状況、電力消費状況、蓄電状況等をモニターし、その情報を元に電源モジュール間の電力相互融通を可能とするマネジメント技術を開発する。
- このシステムは、将来的に自然エネルギーの不安定性を地域において補完し、安定した自然エネルギー供給を可能とするものであり、沼島で展開するエネルギー自立のための基盤的なシステムとなる。さらにネットワーク化された電源モジュール間で電力融通を行うスーパーグリッドへの試金石となる
- 電源モジュールは、平時は常用電源として活用（ハイブリッド漁船、電動カート等への電気供給）しつつ、システムの実証を行うとともに、災害時に系統電力が途絶した場合には緊急電源として活用する。



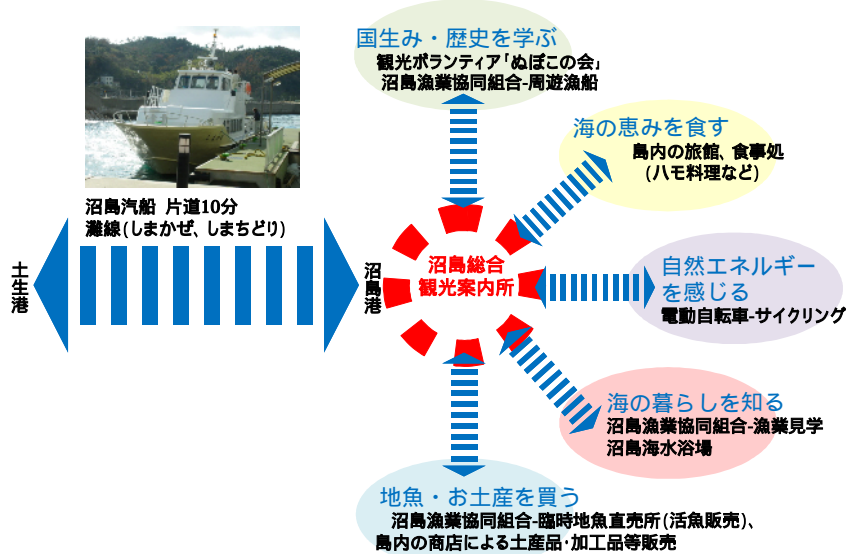


### 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

立地の良い空き家を活用し、沼島のエネルギー自立の取組を紹介するほか、新鮮な魚介類の食を楽しめ、海の魅力にふれることのできる、ブルー・エコツーリズムの総合拠点を整備する。

#### 【ブルー・エコツーリズム拠点の有する機能】

- 沼島のエネルギー持続の取組紹介
- 総合観光案内：観光ボランティア「ぬぼこの会」の拠点、周遊船などの漁業観光案内、観光客の休憩、電動アシスト自転車等のレンタル
- 産直販売：臨時地魚直売所を推進する。



#### (取組の概要)

空き家を活用した活動拠点づくり

拠点の運営を担うNPO法人の設立など順次具体化を図る。

エネルギー・エコツーリズムのプログラム開発

沼島における再生可能エネルギー活用取組に関する児童生徒向け学習プログラムや、このプログラムを含めた島内の歴史・漁業体験のツーリズムコースを開発する。

漁船・定期旅客船を活用した周遊、漁業見学・体験の仕組みづくり

ハイブリッド漁船や定期旅客船の活用を視野に入れ、周遊のモデルコースを設定するほか、沼島の多様な漁法を観光資源として生かすため、漁業見学・体験のプログラムを開発する。

「歴史と魚」沼島観光商品の開発

国生み神話に関する啓発グッズづくりのほか、観光局向け地魚販売のための生け簀等の購入、都市部に対する沼島の魚のPR活動を行う。

電動小型移動体等を活用した人に優しい観光開発

島で創出した再生可能エネルギーを活用するとともに、高齢者や障害者の島内の移動を容易化するため、電動アシスト自転車や電動小型移動体等をレンタルする仕組みを構築する。



## 実施主体

## 1 島ぐるみのエネルギー自立

南あわじ市、京都大学、立命館大学、沼島漁業協同組合、沼島自治会、(株)カネカ、慧通信技術工業(株)、兵庫県立工業技術センター

## 2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

南あわじ市、立命館大学、沼島漁協、沼島自治会、(株)カネカ、慧通信技術工業(株)、兵庫県立工業技術センター

## 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

南あわじ市、沼島漁協、沼島自治会、ぬぼこの会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム

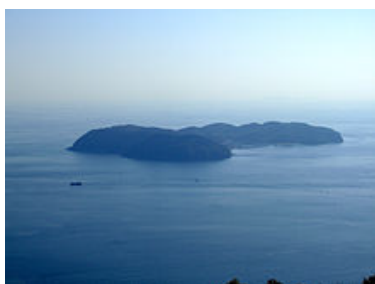
## 実施エリア

## 南あわじ市沼島地区（離島）

淡路島の南4.6kmの紀伊水道北西部に浮かぶ島（面積2.71km<sup>2</sup>、周囲9.53km、人口約560人、世帯数約240世帯）

## 解説

- ・ 南あわじ市沼島地区は、国生みの島として古事記にも登場する歴史ある離島である。
- ・ ほぼ全島が瀬戸内海国立公園の特別地域に指定され、手つかずの豊かな自然が残っている。
- ・ また、島の建物に見られる夏の暑さをしのぐ工夫、水・燃料を惜しみながら使う価値観など、自然と共生していくスタイルがいまもしっかりと息づいている。過酷な自然や災害に向き合うなかで、団結し助け合うとともに、新たなものを取り入れ、自立力を高める気性も強い。
- ・ 近年は高齢化や人口流出が進み、担い手が不足しており、活性化に向けた様々な自助努力を行っている。
- ・ こうした地域の社会的・経済的な状況に加え、沼島には淡路島本島から1本のケーブルのみで系統電力が供給されており、エネルギー自給に係る評価や測定が容易である。温暖で日射量が多いことから、創エネ・蓄エネ・省エネを通じたエネルギー自立の社会実験に適した地域といえる。



## 事業費・事業規模

5年間の想定事業費は次のとおり。

## 1 島ぐるみのエネルギー自立

計250,000千円〔うち国費200,000千円〕

- ・ 設備費 200,000千円

全世帯250戸に太陽光発電、蓄電池及びスマートメーター（1戸当たり合計40万円）に太陽熱温水器（1戸当たり40万円）を整備

- ・ 人件費等 50,000千円

## 2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

計40,000千円〔うち国費30,000千円〕

- ・ 太陽光発電等設備費・工事費 18,000千円
- ・ 労務費 18,000千円
- ・ その他経費 4,000千円

## 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

H23年度 5,000千円

H24年度 5,000千円

H25年度 15,000千円

## 実施時期

## 1 島ぐるみのエネルギー自立

H24年度 地域の1/5程度でモデル実施

H25年度 全戸の1/2程度で実証

H26年度 全戸での実証

## 2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

H24年度 出張所に太陽光発電設備等を設置、運用

H25年度 小中学校に太陽光発電設備等を設置、運用

H26年度 スマートメーターによる電力等モニターと電力融通を実現

## 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

H23年度 活動拠点の内容検討、空き家活用実証実験、地魚販売のための資材購入、漁船による周遊の実証、電動シニアカー購入 など

H24年度 NPO法人設立準備、空き家改修設計委託、空き家活用実験、漁業見学・体験受け入れ  
電動シニアカー・電動アシスト自転車レンタル など

H24年度 空き家改修整備、総合観光案内所整備、イベント開催費 など

## 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

## 1 島ぐるみのエネルギー自立

最小限度の太陽光発電・蓄電池の設置等による創エネ・蓄エネとスマートメーターを活用した仮想の「電力料金累進制度」により、島ぐるみのエネルギー自給を達成する手法はユニークなものであり、地域の創意工夫を生かして、かつコストをかけずにエネルギー自立を達成する手法として、他地域にも普及が見込まれる。

## 2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

東北大地震による津波被害の大きさは、今後起こる可能性が高い東海、東南海、南海沖地震への各地域の対応を切実なものとした。提案しているシステムは再生可能エネルギーを活用した電源モジュール間の効率的な電力融通として、平時に使用可能であるとともに、災害時に真価を発揮する自立システムであることから、どの地域でも構築できるものとして、多くの需要が見込まれる。

## 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

現時点では十分に活用されていない沼島の地域資源やエネルギー自立の島への取組を生かし、子どもから高齢者まで幅広い世代が訪れて取組を学び、元気を取り戻し、さらに島の経済の活性化にもつながるブルー・エコツーリズムの離島モデルとして、人口減少に直面する全国の離島において応用することができる。

## 解説

- ・ 沼島においては、取組内容「12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化」に示すとおり、平成24年度からプラグインハイブリッド漁船の実証を行う予定である。電動走行のみも可能な容量のバッテリーを搭載するものであり、スーパーグリッドの実証で導入する蓄電池は、このハイブリッド漁船に積み込み（キャリア型）蓄電池交換方式とすることも検討する。
- ・ これによりエネルギー融通の多様性を広げるとともに、漁業活動のグリーン化を図る。

## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

淡路島本島と沼島を結ぶ定期旅客船の観光・周遊利用のため、次の規制等改革が必要である。

## 【船員労働時間に関する規制緩和、不定期航路の届出範囲拡大】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 周遊事業については、年3日を超えて実施する場合は国土交通大臣の許可、年3日以下の場合は届け出が必要 海上運送法 となっている。
- ・ 現行制度のもとでは、船員の労働時間は原則1日8時間以内とされている。短距離の定期航路の場合、一定期間の平均が1日8時間を超えない範囲で1日の労働時間を定めることが可能 船員法 となっているが、定期船運航の余裕の時間に周遊事業を行う場合、この特例が受けられなくなり、新たな船員を雇う必要が出てくるなど、対応が困難となることが懸念される。

## 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 周遊事業（不定期航路事業）を実施する場合にも、船員の労働時間の特例を認める。
- ・ 周遊事業については、年間の実施日数にかかわらず、届出により離島航路事業者が周遊事業を柔軟に実施できるようにする。

## 〔提案理由〕

離島航路事業者が、現行の運営体制のまま定期船運航の余裕時間に周遊運航することが可能になれば、定期航路事業に関する収益増加により、離島航路事業者への国、地方の補助負担軽減が図られるほか、周遊目的の観光客増加による地域活性化が期待できる。

## 〔根拠法令等〕

海上運送法第20条及び第21条、船員法第60条、船員法施行規則第42条の2第1項

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

国土交通省

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

## 1 島ぐるみのエネルギー自立

- ・ 家庭用においては、現行では3段階に分類した緩やかな電力累進料金制度が導入されているが、省エネ行動につなげるためには、よりきめ細かな分類とドラスティックな累進料金制にする必要がある。欧米ではデマンドレスポンスと柔軟な変動料金をセットとして実証や制度改革が行われているが、わが国ではいまだ特定供給、特定規模電気事業者などが極めて限定的に実験しているに過ぎない。
- ・ 現状を打開するため、沼島では、エネルギー自立に取り組む地域ごとに設定が可能な仮定の電力累進料金制度を試行するとともに、再生可能エネルギーによる発電と蓄電池による効率利用、さらに省エネルギー診断を組み合わせることで地域単位に再生可能エネルギーを基本とした需給のバランスを確保するなど、低炭素化・エネルギー最適化をめざす点で他に例をみない取組となる。
- ・ こうした取組は下記2のスーパーグリッドの実証と合わせ、わが国の多自然地域のみならず、海外途上国や島嶼地域のスマートコミュニティ整備に広く貢献することが可能である。
- ・ 沼島ではさらに、事業者の知見・データ蓄積に加え、他地域への貢献の視点から、住民参加によりデマンドレスポンスやエネルギーマネジメントを担う消費サイドの人材養成につなげるようプロジェクトの展開を図る。

## 2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験

- ・ 平時においては、系統電力を補助とし、本システムを常用電源として使用する形態とすることで、非常時だけに使用されるシステムにありがちなコストパフォーマンスが悪い、使う必要があるときに使えないという問題をなくすものである。
- ・ さらに、災害時に系統からの電力が断たれても自立して使用できるシステムであり、平時と緊急時の双方で地域のエネルギー脆弱性を補うものとして注目すべきものと考えられる。

## 3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進

- ・ 沼島がエネルギー自立の島へと生まれ変わるプロセスや成果といった新たな魅力と、歴史的な固有の資源を結びつけ、ブルー・エコツーリズムの拠点とする取組は画期的なものである。
- ・ 豊かな海からの恵みを実感できるのみならず、先進的な再生可能エネルギー活用の取組も学ぶことができる「環境学習の島」として、全国的にも貴重なフィールドとなることが見込まれ、次世代を担う子どもたちの育成にも大きな効果を発揮することが見込まれる。
- ・ デンマークなど欧州のエネルギー自立地域が先行しているエコツーリズムにはない、地域のなりわいと結びついたアジアモンスーン型のエコツーリズムを開拓する意義は大きい。

## 【事業の熟度を示す事項】

- ・ 島ぐるみのエネルギー自立については、平成21年度から、沼島の住民と行政・事業者間で意見交換や議論を進める中で生まれてきたものである。再生可能エネルギーへの関心が高まるなか、沼島のあらゆる団体が構成する「沼島開発会」の基本合意を得ており、住民や地域団体と島外事業者や研究機関との連携は十分に確保されるものと考えられる。
- ・ 東南海・南海等地震やその津波被害への備えとして、地域においても孤立や甚大な被害への危機感が高まっており、地元が主体的に取り組む機運がある。スーパーグリッドの実証についても沼島小・中学校及び南あわじ市沼島出張所など、太陽光発電パネルの具体の設置場所の合意が得られている。
- ・ 海の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進については、沼島開発会と協議を行い、基本合意を得ている。

## 3 &lt;&lt;再生可能エネルギー創出の全島展開&gt;&gt; ( 環境 )

## 取組内容

淡路島は、全国の他地域と比較しても日照量が多く、太陽光エネルギーの賦存量が大きい地域であり、島内には、太陽光発電に適した大規模未利用地が存在している。しかしながら、現状ではこうした地理的条件の優位性を十分に生かしきれていない。

また、周囲を海に囲まれた淡路島周辺の海峡部では、全国有数の流速を有する潮流があるが、潮流発電に関しては、国内ではエネルギーとしての利用が実用段階に至っていない。

このため、再生可能エネルギー創出のベストミックスによるエネルギー自給の向上に向けて、島内に複数存在する大規模未利用地の活用はもとより、各事業所や家庭も含めて太陽光発電を全島展開するとともに、全国に先駆けた潮流発電の導入に向けた検討を行う。

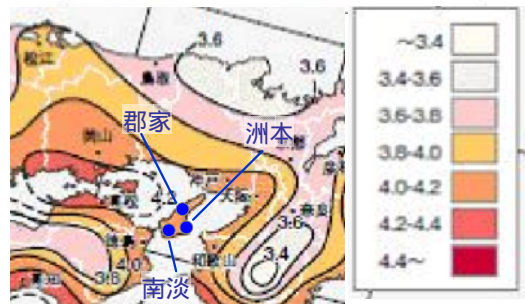
## 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

淡路島には、かつて空港等の埋立のため土砂を供した広大な土取り跡地が岩肌を剥き出しにして多数存在している。そうした大規模な未利用地や産業用地を活用し、文字どおり身を削って20世紀の成長モデルを支えてきた淡路島において、過去と未来をつなぎ、21世紀の持続モデルを支えるソーラーパワーの創出に取り組む。

発電所の整備にあたっては、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学びきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ。

( 1 箇所あたり発電規模 )

1 MW ~ 30MW程度を想定



年間最適傾斜角の日照量 / NEDO調  
(kWh/m<sup>2</sup>・日)

淡路島の日照量は全国的にみても多い  
(郡家 4.11、洲本 4.19、南淡 3.92)  
参考: 全国平均 3.72

## 2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

地域資源を生かした新たな技術開発や社会システムづくりに加え、全島をあげて事業所・家庭の双方で太陽光発電や蓄電池の導入促進に取り組み、エネルギーの自立力を高める。

( 取組の概要 )

## 事業所における取組

中小企業向け融資制度を活用した普及を進めるほか、民間企業が開発した初期投資不要の太陽光発電導入システム「ソーラーエコウェーブ」を活用した事務所、工場、地域の集会所等での太陽光発電導入を進める。

## 家庭における取組

兵庫県・洲本市・淡路市の補助制度、兵庫県のソーラー普及のための低利融資制度を活用した普及を進めるほか、「ソーラーエコウェーブ」のしくみを生かし、地区単位での一体導入を進める。



避難所等の公的施設、斜面・法面の活用

- ・ 東南海・南海地震等への備えとして、避難所指定の公的施設への太陽光発電・蓄電池の導入を計画的に進める。
- ・ 斜面や農地の法面等の未利用地を有効活用した太陽光発電の導入の可能性についても検討を進め、可能なところから導入を図る。

市民ファンドとの連携

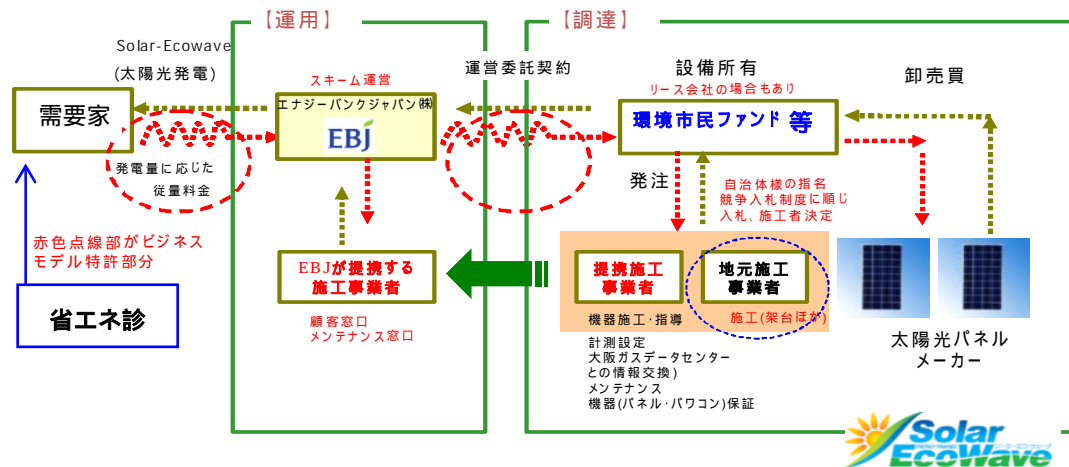
比較的規模の大きい事業所・公的施設・未利用地へのソーラー導入にあたっては、島民・市民参加のファンドが整備資金を負担し、運営や維持管理にも参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、投資収益が新たな市民立発電所に再投資される好循環づくりにつなぐ。

ソーラーエコウェーブ事業

- ・ ESCO（省エネルギーサービス）企業、ソーラーパネルメーカー、パワーコンディショナーメーカーなどがコンソーシアムを形成し、ソーラーパネル設置先から利用料金を得ることで初期費用を回収していく事業である。
- ・ 一括仕入れでソーラーパネルコストを下げ、設置先は自ら取り付ける場合よりトータル費用を低減できるほか、環境価値（温室効果ガス削減）を得ることができる。
- ・ ソーラーエコウェーブでは事業所毎に省エネ診断を事前に行うことにより、よりエネルギー消費や温室効果ガス削減効果を徹底することとしている。

5年間の導入目標

家庭用 4% 7% 事業所 1% 3% 避難所 19% 40%



3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

世界でも有数の流速をもつ淡路島海峡部の潮流を生かしたエネルギーの実証を検討し、島内の漁業・水産業などでの活用や、周囲を海に囲まれた日本における地域資源として“海”を有効に生かす技術開発や社会システムのあり方を考える。

現在、潮流発電は欧州、北米、南米など世界では一定の実用化が進みつつある。例えば、ノルウェーのロフォーテン諸島沖では浮体式の潮流発電が行われているが、淡路島の潮流の流速はこうした先行地域を凌ぐ恵まれた可能性をもっている。この地域で潮流エネルギーが開発できれば、世界の様々な地域で海をエネルギー源として有効に活用することが可能となる。

発電所を整備できる場合には、島民・市民参加のファンドが建設資金を一部負担し、整備運営に参加することで、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとするとともに、



投資収益が新たな市民発電所に再投資される好循環につなぐ。

(取組の概要)

地元との連携の中での実証を視野に入れ、地域のなりわいである漁業と共存し、船舶航行に支障のない潮流発電システムを検討する。また、生み出されるエネルギーを漁業・水産業(冷凍冷蔵装置、電動漁船等)など地産地消で活用する仕組みも検討する。

#### 実施主体

- 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  
オリックス(株)、国際航業(株)、再生可能エネルギー関係事業者
- 2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進  
洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県、(財)淡路島くにうみ協会、エナジーバンクジャパン(株)  
(大阪ガス(株)全額出資子会社)、(株)スマートエナジー
- 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討  
洲本市、南あわじ市、淡路市、三菱重工業(株)、東京大学

#### 実施エリア

- 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  
洲本市、淡路市の大規模な未利用地・産業用地(140ha、250ha等)
- 2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進  
洲本市、南あわじ市、淡路市
- 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討  
淡路島周辺の海峡

#### 事業費・事業規模

- 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備  
原則として事業者負担
- 2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進  
原則として設置者負担
- 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討  
H24～28年度 1,200,000千円〔うち国費 1,200,000千円〕

実施時期
<p>1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 H23年度～ 発電事業者との調整（市民出資含む）、開発手続き、順次整備・稼働</p> <p>2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進 H23年度～ 順次実施</p> <p>3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討 H23年度 地元、漁業協同組合との協議、開発企業における検討 H24年度～ 潮流実測調査等段階的な取組</p>
当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 再生可能エネルギーにより創出された電力の固定価格買取制度が創設されることとなったため、太陽光発電事業に対する期待が高まっている。これに伴い、大規模未利用地が大規模太陽光発電所の候補地として脚光を浴びている。 大規模太陽光発電所の整備を単に民間発電事業者の資本のみで進めるのではなく、島民・市民参加のファンドが整備資金を負担し、運営や維持管理にも参加する仕組みを構築することは、地域住民に対して、電力供給のあり方を再認識させるとともに、地域資源を守り同時に生かすことの重要性を学ぶきっかけとなるもので、他地域にも展開が可能なモデルとなる。</p> <p>解説 「4 地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり～あわじ環境市民ファンドの創設～」の取組と連携し、エネルギーの持続という目的に共感する島民・市民の「志金」、さらに島内外の金融機関の積極的な参画により、整備に多額のコストがかかる再生可能エネルギー発電所の費用負担を民間発電事業者と分ち合うことにより、持続可能な事業運営を目指す。</p> <p>2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進 東北大震災の発生を契機とする原子力発電所の稼働停止により、電力供給への不安が高まるなか、家庭や地域の事業所レベルでも取り組むことができる太陽光発電への関心が高まっている。しかしながら、太陽光発電施設の導入には、多額にのぼる初期投資がハードルとなり、必ずしも普及が進んでいない状況にある。 民間企業が開発した初期投資不要の太陽光発電導入システム「ソーラーエコウェーブ」は、初期投資を平準化できる仕組みであり、この制度の活用に重点を置いた普及策が功を奏せば、他地域でも導入が進むものと思われる。</p> <p>解説 「6 家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化」に掲げる「うちエコ診断」「事業所省エネ診断」の展開により、エネルギー消費が最適化され、これと一体的に実施する当プロジェクトにより、再</p>

生可能エネルギーの供給が増加することから、再生可能エネルギーの自給率の向上が見込まれる。

### 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

淡路島周辺の海峡部の潮流は、まさに淡路地域の資源であるが、技術面での課題があり、これまで活用されておらず、世界的に見ても、潮流発電が実用化されているのは、ごく少数にとどまっている。

このため、淡路地域周辺の海峡部で潮流発電が実用化されれば、国内初となり世界中から注目され、海外へのプラントの輸出はもとより、淡路地域の知名度の向上にもつながる取組である。

#### 解説

大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電、事業所・家庭での太陽光発電、潮流発電のほか、「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」に掲げる発電ポテンシャル・発電量予測システム、バイオマス発電、太陽熱発電、洋上・陸上風力発電など、再生可能エネルギーのベストミックスによる発電事業を総合的に展開する。

#### 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

##### 【太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和】

##### 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 淡路島には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が想定されている。
- ・ 工場立地法では、電気供給業者が一定規模以上の発電所を設置する際、敷地に占める発電設備や緑地、環境施設の面積割合に係る規制があり、太陽光発電所についても、「工場立地に関する準則」において「太陽光発電設備（生産設備）の面積は敷地の50%以下、緑地面積は敷地の20%以上」と規定されており、発電所の建設用地の全てを発電設備に活用できるわけではない。\*水力発電所、地熱発電所については工場立地法施行令第1条により適用除外とされている。
- ・ なお、都道府県知事による工場立地法の弾力的運用として、工場立地法運用例規集2-2-3において、太陽光発電施設が準則に適合しない場合の都道府県知事による法第9条第2項の規定に基づく勧告の例外規定が定められているが、具体的な基準は明らかにされていない。
- ・ 具体的には、例規集2-2-3(12)において、太陽光発電所の設置については、準則に適合しない場合であっても、「森林、丘陵地、原野及び海上等、山間部又は海岸部において周囲に広く自然環境が存在する区域に設置される場合であって、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合は、当該個別的事情を十分審査の上、勧告しないことができる。」とされているが、その判断基準が明確化されていない。このため、敷地の50%を超える太陽光発電設備を有するなど、準則に適合しない太陽光発電施設を設置する場合、その可否の検討について時間を要することにより円滑な施設整備に支障が出るおそれがある。

##### 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 太陽光発電所については、水力発電所・地熱発電所と同様に工場立地法の適用除外とする。
- ・ または、工場立地法の運用において、「森林、丘陵地、原野及び海上等、山間部又は海岸部

において周囲に広く自然環境が存在する区域に設置される場合であって、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合」についての知事の判断基準を明確化する。その際、太陽光発電所は静的な施設であり、周囲の地域における生活環境の保持に支障を及ぼすおそれがないと認められること、火力発電所の代替施設として二酸化炭素排出量の削減に資するものと考えられることを踏まえた基準明確化をお願いしたい。

〔提案理由〕

基準の明確化により、現行規定の敷地面積50%を超える太陽光発電パネルの設置が容易となることから、太陽光発電所の単位面積あたりの発電量が向上し、火力発電所の代替施設としての温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。

〔根拠法令等〕

工場立地法第4条第1項、工場立地法第9条第2項、工場立地法施行規則第2条、工場立地に関する準則第1条、第2条、別表第1、工場立地法運用例規集2-2-3(12)

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【太陽光発電付随設備に係る設置許可の柔軟化】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 太陽光発電設備については、当該設備の架台下の空間を屋内的用途に用いるものを除いては、建築基準法の規定が適用されない工作物として扱われるが、設備に付随する管理施設などについては、建築基準法上の建築物として扱われるため、都市計画法に基づく都道府県知事等の開発許可が必要となっている。
- ・ このため、開発許可にあたって太陽光発電施設設置にかなりの日数を要するほか、許可が下りない場合には、結果として太陽光発電事業が実施できないリスクがあるなど、設置検討の妨げとなっている。

\* 風力発電機に付随する管理棟や変電設備等については都市計画法に基づく開発許可を不要とする方向で規制の見直しが進められている。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 太陽光発電についても、風力発電と同様、発電機に付属する管理施設及び変電設備を設置する施設である建築物については、主として当該付属施設の建築を目的とした行為でないため、それ自体としては開発許可を要しない旨を明確化する。
- ・ また、太陽光発電施設の架台下に、施設の管理施設を設置する場合についても、開発許可を要しない旨を明確化する。

〔提案理由〕

- ・ 東日本大震災以後、再生可能エネルギー源を電気に変換する事業については、火力発電や原子力発電の代替エネルギー源として、公益性が高まっており、エネルギー自給率の向上、長期的なエネルギーの安定供給を通じて、ひいては広く国民経済に資する。
- ・ 淡路島は従来から再生可能エネルギーの利用が進んでおり、日照時間の長さ等から適地であることから、先駆的に特区で規制緩和を実現することで、設備設置を容易にし、普及を後押しする効果が見込まれ、一定の合理性がある。

〔根拠法令等〕

都市計画法第4条第12項、開発許可制度運用指針（ -1-2 法第4条第12項に規定する開発行為の定義）

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

国土交通省

【太陽光発電施設設置に係る電気主任技術者の選定要件の緩和】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 淡路島には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が想定されている。
- ・ 1000kWを超える発電施設には、工事段階から電気主任技術者（専任）を選任する必要があり、完成後も一定の時間に対応可能な人材の確保が必要である。
- ・ 1つの太陽光発電施設に対して1人の有資格者を配置する必要があり、複数の施設を設置する場合にはその都度有資格者の確保が必要となる。
- ・ 電気主任技術者の絶対数がない状況の中で、有資格者が確保できないために、太陽光発電施設を設置できないおそれがあるなど、事業者にとって大きな負担となっている。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 太陽光発電所は静的な発電所であることから、電気主任技術者の設置に関する規制を緩和する。具体的には、2000kW未満の太陽光発電所については、保安規定を満足した上で、1人の有資格者による複数施設の兼任を認めること、1000kW未満の自家用電気工作物のように電気保安協会などへの外部委託を認める。

〔提案理由〕

- ・ 複数施設の兼任が可能になることによって、有資格者確保の負担が軽減され、開発が円滑に進む。また全般にわたるコストが下がり、事業収益性が向上する。
- ・ 事業収益性の向上により、事業への参画や資金の拠出が促進される。

〔根拠法令等〕

電気事業法第38条、第42条、電気事業法第43条第1項、電気事業法施行規則第52条第2項、第3項、第52条の2、第56条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 電力系統利用協議会が定めている「電力系統利用協議会ルール」において、一般発電事業者の送配電部門は、発電者から接続検討の申し込みを受けた場合は、3ヶ月以内に結果を出すと定めている。
- ・ 事業者が太陽光発電施設を設置しようとする場合、結果が出るまでの間、事業者は、事業実施上のリスク回避の観点から、太陽光発電施設に係る土地の売買や工事に関する契約を結ぶことが難しく、事業計画を円滑に遂行する上でのネックとなっている。

〔改善提案の具体的内容〕

系統連系申請にかかる日数を短縮し、迅速な送電を可能とするため、電気事業法第95条第3項

の規定に基づき電力系統利用協議会が定めている「電力系統利用協議会ルール」における接続検討時間の短縮（現行3ヶ月以内を30日以内に）を求める。

〔提案理由〕

太陽光発電施設の設置に係る全体の進捗が早まり、整備が円滑に進む。

〔根拠法令等〕

電気事業法第95条第3項、電力系統利用協議会：「電力系統利用協議会ルール」

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【太陽光発電施設設置に係る架台設置に関するJIS適合要件の緩和】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 淡路島には広大な土取り跡地などが存在し、これを活用した大規模な太陽光発電施設の整備が想定されている。
- ・ 太陽光発電施設は、一部の例外を除き、建築基準法の規制を受けない「工作物」であり、設備の固定強度については、太陽光発電に係るJIS規格（JIS C8955）に拠っている。
- ・ しかし、JIS C8955は建築基準法施行令の基準を準用していることから、地上設置型のメガソーラについて過大な耐風圧対策等が求められており、設置工事費が多額となることから、太陽光発電施設を整備する上でのコスト面での支障となっている。

〔改善提案の具体的内容〕

土地に自立して設置される太陽光発電設備については、JIS C8955の適合要件を緩和する。

〔提案理由〕

太陽光発電施設の設置に係るコストが軽減されることにより、事業収益性が向上し、それにより事業への参画や資金の拠出が促進される。

〔根拠法令等〕

工業標準化法第2条第6号、第3条、第69条第1項第2号、工業標準化法第69条第1項の主務大臣等を定める政令第2条第2号、建築基準法施行令第82条、第87条、Eの数値を算出する方法並びにVo及び風力係数の数値を定める件（平成12年建設省告示第1454号）

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省、国土交通省

【太陽光発電施設設置に係る低圧（直流）範囲の緩和】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 太陽光発電設備は、太陽光発電パネルの集合体であるアレイを直列に複数個つないで設置される。
- ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令において、低圧（直流）範囲が750V以下と定められているため、アレイを直列に結ぶ際の上限が存在する。
- ・ 電圧が低い場合に送電ロスを少なくするには、ケーブルを太くする必要があるので、太陽光発電設置に係るコストを高くしている一因となっている。
- ・ 一方で、太陽光発電モジュールの電圧が低圧範囲を越える場合、使用するケーブル・遮断器について、高価な高圧用規格のものを使用せねばならず、材料費及び工事費が増大する。

- ・ これらのことが太陽光発電設備の整備に係るコストを全体的に押し上げる要因となっており、太陽光発電の普及促進を図るうえでのネックとなっている。

\* 高圧・特別高圧での構成も不可能ではないが、高圧・特別高圧用の資材は高価であり、事業採算性を勘案すると採用は困難な場合が多い。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 低圧範囲を現行の750Vから1,000Vまで緩和する。
- \* 海外の主要国では、低圧範囲は1,000Vまでが一般的であり、海外で広く流通しているインバータは1,000V程度まで対応できるものが多い。

〔提案理由〕

- ・ より高圧の電気を取り扱えるようになることから、ケーブルをより細くすることができること、海外製の安価なインバータの活用が可能となることから、太陽光発電設備の設置コスト低減にも資する。
- ・ 費用が軽減されることで、導入期のコストが下がり、事業収益性が向上する。
- ・ 事業収益性の向上により、事業への参画や資金の拠出が促進される。

〔根拠法令等〕

電気設備に関する技術基準を定める省令第2条第1項の1、第2章 電気の供給のための電気設備の施設

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【大規模太陽光発電に係る適切な買取価格の設定】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 淡路島では各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が検討されている。
- ・ 一般に太陽光発電施設は、大規模化によるスケールメリットが働き、設置・運営が逡減すると考えられるが、ある一定の規模を超えると、系統連系や造成・整地、送電線の引込工事などのコストが高く付くためスケールメリットが働かず、コストの低減が働かなくなることが想定される。
- ・ 固定価格買取制度において、小規模発電所では高く、大規模発電所では低く買取価格が設定された場合、大規模太陽光発電事業者にとって採算面で不利になることが懸念される。

〔改善提案の具体的内容〕

再生可能エネルギーの普及を図るという全量買取制度の趣旨に鑑み、大規模太陽光発電施設の事業者にとって不利にならぬよう、買取価格等について配慮のこと。

〔提案理由〕

大規模太陽光発電に係る事業採算性が担保されることにより、淡路島において各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が促進される。ひいては温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。

〔根拠法令等〕

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第3条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

## 経済産業省

## 【固定価格買取制度における買取価格の適用基準日の適切な設定】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 再生可能エネルギーを活用した発電に係る固定価格買取制度において、買取価格は随時政府が見直し可能となる見込みである。
- ・ この場合、買取価格の適用基準日を系統連系時とすると、投資決定をした際の採算が系統連系時に確保できないリスクが発生することになる。
- ・ 太陽光発電施設の規模が大規模になるほど、設置工事に期間を要し、事業費も多大となることからこのリスクが増大することになる。
- ・ 例えば、直前の予告でも買取価格を見直すことが可能となった場合は、リスクを恐れて大規模太陽光発電施設の整備が進まないことが懸念される。

## 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 買取価格の適用基準日を着工時とする。
- ・ または、系統連系時を適用基準日とする場合、価格の見直しタイミングについては同一価格を維持する期間を出来るだけ長くとる  
見直しの時期については、相当程度の期間的余裕を持ってアナウンスすることを明確化する。

## 〔提案理由〕

大規模太陽光発電に係る事業採算性が担保されることにより、淡路島において各地に存在する広大な未利用地を活用した大規模太陽光発電施設の整備が促進される。ひいては温室効果ガスの削減とエネルギー自給率向上の推進に資する。

## 〔根拠法令等〕

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第3条第3項

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

## 【グリーン投資税制の適用拡大】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 平成23年6月30日から平成26年3月31日までの期間内に太陽光発電設備、風力発電設備、バイオマス発電設備などの新エネルギー利用設備や、EV、プラグインハイブリッド自動車、EV専用急速充電設備などの二酸化炭素排出抑制設備などを取得した事業者は基準取得価額の30%特別償却又は7%税額控除の措置を受けることができるが、このうち税額控除については対象が中小企業に限られている。
- ・ 日本国内における大企業における設備投資は、昨今の環境への意識の拡大や社会的責任のもと、徐々に進められてきているのが現状であるが、リーマンショック後、未だ厳しい状況が続いている。

## 〔改善提案の具体的内容〕

現状では中小企業にのみ適用される税額控除の適用拡大を行い、大企業についても3%の税額控除を認める。



## 〔提案理由〕

- ・ 法人税が減額されることによってキャッシュフローが増大する（事業採算性が向上する）。この効果による分配自由度向上が見込まれる。また事業資金の回収期間が短縮され、投資リスクの軽減や次のプロジェクトの前倒し実施、特に導入余地の多い設備（再生可能エネルギー等）の導入、加速化が見込まれる。
- ・ 大企業においては大型設備の更新などが行いやすくなる。

## 〔根拠法令等〕

租税特別措置法第42条の6、第52条の3、第53条、租税特別措置法施行令27条の4、27条の6、租税特別措置法施行規則第20条の2の2、旧租税特別措置法第42条の6、52条の3、53条、旧租税特別措置法施行令第27条の6、旧租税特別措置法施行規則第20条の2の2、平19改正法附則89、平22改正法附則1、73、平22改正旧租税特別措置法施行令附則1、平22改正旧租税特別措置法施行規則附則1、12

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

国税庁、経済産業省中小企業庁

## 【住宅の省エネ改修に係る所得税の優遇措置の適用範囲の拡大】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 一般家庭において太陽光発電設備の導入をより促進するために、設備導入工事に係る税制面での優遇措置の導入が必要と考えられる。
- ・ 住宅の省エネ改修工事に係る所得税の税制優遇措置として、「住宅の省エネ改修促進税制（住宅借入金等特別控除）」（H25.12.31まで）と「省エネ特定改修工事特別控除制度（投資型減税）」（H24.12.31まで）が措置されているが、窓等の断熱改修工事を行うことが前提となっており、一般家庭における太陽光発電設備等の導入そのものに対する税制優遇措置はないのが現状である。

## 〔改善提案の具体的内容〕

住宅の省エネ改修工事に係る所得税優遇措置の対象を、断熱改修工事を伴わない太陽光発電設備や太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池導入に係る工事費用や住宅借入金にも拡大するとともに、措置の対象期間を延長する。

## 〔提案理由〕

一般家庭における太陽光発電設備、蓄電池、家庭用燃料電池の導入コストが軽減されることにより、地域ぐるみの再生可能エネルギー導入が促進される。

## 〔根拠法令等〕

租税特別措置法第41条の3の2、租税特別措置法第41条の19の3

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

国税庁

## 【潮流発電による電力の固定価格買取の対象化】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 淡路島周辺海域は、日本有数の潮流に恵まれており、潮流発電を検討しているが、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項において、固定価格

買い取りの対象となる再生可能エネルギー源が列挙されているが、潮流発電については記載がない。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項において、固定価格買い取り対象の再生可能エネルギー源として、「潮流」を明記する。または、同項第6号に関連して、政令において明記する。

〔提案理由〕

- ・ 潮流発電も太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスと同様、環境負荷が少なく、永続的に利用することができる電気のエネルギー源である。とりわけ、淡路島には日本有数の流速を持つ水路に恵まれており、潮流発電の活用が見込まれる。
- ・ 固定価格買い取り対象の電気エネルギー源に潮流を加えることにより、生産事業者の安定成長、対象技術への安定した投資や開発が促され、潮流発電の利用拡大が促進される。

〔根拠法令等〕

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第2条第4項、第3条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

その他

【プロジェクトの先駆性】

1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

- ・ 島内には利用の目途が立たないほどに広大な土取り跡地（空港等埋立用に土砂を提供）や未利用の用地が存在し、地域の空間を劣化させているが、淡路島の豊富な日照量を生かしながら、島外事業者と、市民ファンドのしくみを通じて島民や島内事業者が共同した太陽光発電所を整備する取組は、こうした地域の負債をこれからの地域持続を支える資産へと転化するものであり、これからの地域づくりやエネルギー自立のモデルを提示し得るものである。
- ・ 市民ファンドも活用した大規模太陽光発電所の整備は、地域資源を生かしたエネルギー創出に住民が参画する仕組みである。とりわけ発電所周辺の住民は、発電所のオーナーとして可能な維持管理作業への参加を通じて再生可能エネルギー創出への意識を高めることとなり、地域のエネルギー源を資源として活用する人材へと成長していく効果が期待できる。

2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

- ・ ソーラーエコウェーブ事業は、需要家は自己の屋根等を同サービス提供企業に貸与し、太陽光発電等の発電量に応じて利用料を払うだけのシンプルなくみとなっている。一般的なESCOサービスでは、一定の契約期間内での投資額回収が基本で、再生可能エネルギーのように売電量が変動する場合は、回収のリスクを担保する料金の上積みが通例である。ソーラーエコウェーブでは発電量に応じて契約期間を伸縮させるなど特許スキームを駆使しており、ソーラーパネル普及の最大のネックである初期負担とトータルコスト両者の低減を実現している。
- ・ 淡路島での展開にあたって、地元の施工業者の参画を図り、設備の設置施工に関する地元企業の技術力向上を支援する点も他に例があまりなく、地域の経済活性化にも大きな寄与が期待

できる。

- ・ 家庭用は特に小規模であるが故にスケールメリットによるコスト低減が難しいが、ソーラーエコウェーブ等により地区における一括導入を行うことで費用削減を行いやすい。
- ・ 農地法面など未利用の傾斜地に安価に設置できる太陽光発電設備を開発することで、平地を利用する従来法とは異なる、新しい土地利用方法を確立する意義は大きい。
- ・ 避難所等公的施設への太陽光発電・蓄電池の導入は、東南海・南海地震（30年以内の発生確率60～70%）等災害や大規模事故への備えとして不可欠と考えられる。

### 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

- ・ 海外では、2003年にノルウェーのクバルスン海峡（潮流毎秒1.8m）で、10mに及ぶプロペラを海中に設置したクバルスン潮力発電所（年間発電量70万kWh）が整備されたほか、幾つかの国で実用化が検討されている。特にイギリスでは、本格的な海洋エネルギー源として潮流発電に注目が集まり、本年から商用運転もされている。
- ・ わが国では鳴門海峡（徳島大学）、関門海峡（九州工業大学）、来島海峡（日本大学）（以上日本三大急潮）のほか、明石海峡、津軽海峡などで小規模な実証研究が行われ、検討がなされているが、漁業や航路等の制約から本格整備には至っていない。
- ・ しかしながら、潮流発電は、自然エネルギー特有の不安定性がなく、安定した供給が可能であり、海に囲まれて一定の流速をもつ海峡も多いわが国ではその可能性が期待される。特に淡路島は、日本で最も速い鳴門海峡（毎秒5.6m）のほか、明石海峡（毎秒3.6m）、紀淡海峡（毎秒1.9m）など潮流発電のポテンシャルを秘めており、実証に適している。

#### 【事業の熟度を示す事項】

#### 1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備

- ・ 大規模な土取り跡地や未利用の産業用地など太陽光発電所の整備候補地は絞りこまれている。
- ・ 大規模な太陽光発電所の整備については、再生可能エネルギーの全量買取価格の影響を受けるため、事業性に応じて最適なスキームを関係主体で検討・選択する必要がある。このため、買取価格が決定され次第、速やかに事業着手できるよう、様々なプランを検討している。

#### 2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進

- ・ 兵庫県、洲本市、淡路市では太陽光発電導入補助や融資制度を創設し、普及を促進している。（事業所向け）

兵庫県：太陽光発電システム整備補助（H23年度より措置 / 予算額：50,000千円）  
淡路島内の事業者限定、補助率3分の1以内、上限5,000千円

（家庭向け）

兵庫県：既存住宅向け太陽光発電設置補助（H23年度より措置 / 予算：246,582千円）  
全県対象、1kWあたり2万円

新築・既存住宅向け太陽光発電設置融資（H23年度より措置 / 予算：961,539千円）  
全県対象、限度額2百万円、利率1.0%、融資期間10年

洲本市、淡路市：それぞれ独自の太陽光発電システム補助を実施

- ・ ソーラーエコウェーブについては、すでに公的施設で導入を始めているほか、島内事業所においても導入に向けた検討がスタートしている（第1号案件：洲本市防災センター鳥飼会館において導入済〔H23.6月〕）
- ・ 斜面地への太陽光発電の設置については、モデルとして設計図面が完成しており、地元と調整を行っている。

### 3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討

潮流発電については、実証を行う企業や大学においてかねてから研究が進められてきており、相当の蓄積がある。フィールドでのテストにはなお時間を要するが、これまでの蓄積を生かした比較的早期の展開が期待できる。

## 4 &lt;&lt;地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり&gt;&gt; ( 環境 )

## ～ あわじ環境市民ファンドの創設 ～

## 取組内容

東日本大震災の発生を契機として、電力供給への不安が高まるなか、住民の間にもこれまで大手電力会社に委ねてきた電力供給のあり方を見直す動きが広がり、地域の再生可能エネルギー資源を活用した発電事業への関心が高まっている。

しかしながら、例えば太陽光発電設備を個人が設置しようとしても、初期投資が多額で負担が大きい、設置に適した場所(屋根)がない、共同住宅の場合は個人の判断で設置できないといった課題が顕在化している。

このため、地域資源を生かしたエネルギーづくりに共感する淡路島民や島外の市民、さらに島内の金融機関・企業を中心に島外の企業等の参加も得て、市民ファンドを組成し、再生可能エネルギー発電所の整備に対する投資を段階的に拡大する。

こうした取組により、あわじ環境市民ファンドと島民の関わりを通して、地域資源を守ることの大切さ、多様な資源をエネルギーに活用することを生活レベルで確かめ、地域の持続性を高める具体的な行動につなげるきっかけとする。

## (取組の概要)

## 第1段階

これまで島外に流出していたエネルギーコストを島内に留め、環境を軸とした新しい島内資金循環の仕組みを構築する。

## 第2段階

新たに生み出された島内資金循環を生かし、新たなエネルギー開発への活用や淡路島の基幹産業を担う農業、水産業への市民投資の枠組みへの発展をめざす。

## (ファンドの仕組み)

## ファンド組成の目的

太陽光、バイオマス、風力、小水力など多様な再生可能エネルギー発電所の整備に投資することを目的に組合形式のファンドを組成する。大規模ソーラー発電所などへの投資も行う。ファンドの規模については検討中である。

## ファンドの運営形態

地元経済界や行政が設立した(財)淡路島くにうみ協会等が出資する特別目的会社が運営する。この会社は住民からの出資も受け入れ、住民主体のファンド運用が出来るようガバナンスを高め、日本版CIC(Community Interest Company)として運営する。

## 想定出資者

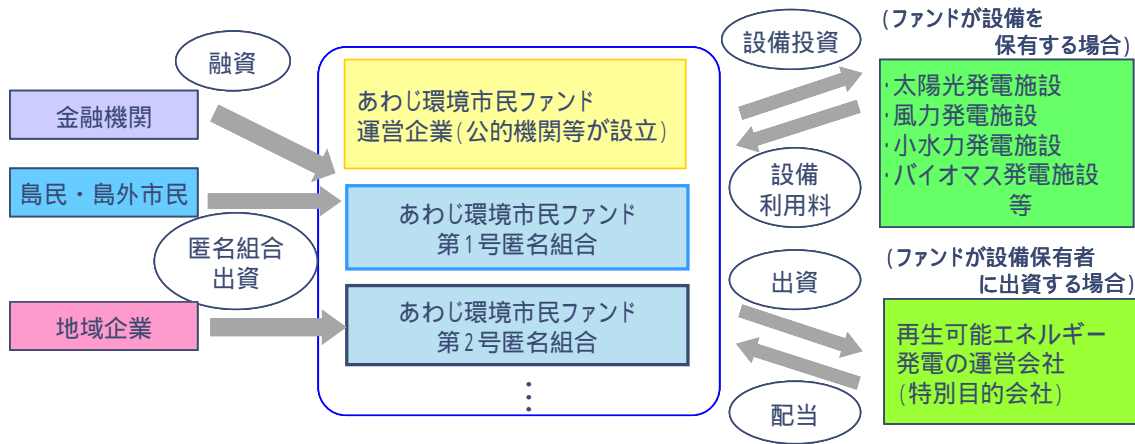
淡路島民、島外県民、島内外金融機関、その他趣旨に賛同する島内外企業などを想定。特に再生可能エネルギー発電所の近傍に居住する島民の出資を積極的に働きかけ、身近な自然からエネルギーを引き出しつつ、自然との共生、生活の豊かさを共有するとともに、発電所のオーナーとして施設の維持管理にも参加してもらう。

## 収益の取り扱い

島内の資金循環を促す観点から出資者に一定の現金配当を出し、さらなる投資を呼び込

む。淡路島の交流人口拡大に結びつけるため、島外市民には当面、配当の一部を淡路でサービスを受けることができる割引券として還元することも検討する。

また、収益の一部は特別目的会社に留保し、再生可能エネルギー発電所へ再投資を行う。



【市民ファンドのスキーム例】

実施主体

洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県、(財)淡路島くにうみ協会、(財)ひょうご環境創造協会、エナジーバンクジャパン(株)(大阪ガス(株)全額出資子会社)、(株)スマートエナジー、オリックス(株)、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、その他ファンドに出資又はファンド運営に関わる島内外企業

実施エリア

投資対象：洲本市、南あわじ市、淡路市

事業費・事業規模

未定

実施時期

H23年度 基本的なスキーム、PR方法、太陽光発電所等の整備場所の検討

H24年度 特定目的会社設立、1号ファンド募集・投資(以下発電所単位で順次ファンド立ち上げ)

当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

当プロジェクトは、資金面や場所等の制約により、自らが単独で太陽光発電に取り組むことができない住民であっても、拠出可能な範囲内で再生可能エネルギー発電事業に参加できる仕組みであ

り、エネルギーのあり方に対する住民の意識を向上させる効果がある。こうした取組は、淡路地域のみならず、全国各地で応用が可能であることから、淡路地域での成功モデルを他地域に紹介し、全国に展開していく。

#### 解説

あわじ環境市民ファンドは、「3 再生可能エネルギー創出の全島展開」に掲げる大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備、事業所・家庭での太陽光発電の導入、さらには潮流発電所の整備を広く島民等が支える仕組みである。

#### 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

##### 【市民ファンドに係る手続きの簡素化】

##### 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 金融商品取引法第4条においては、500名以上のみなし有価証券の募集、あるいは1億円以上の募集の場合には有価証券届出書および継続開示についての有価証券報告書提出が必要となる。
- ・ 市民ファンドによる再生可能エネルギー投資を考えた場合には、募集金額と人数を増やさなければ、制度上の資料作成のコストと手間がかかるため、金融商品取引法で目的とする投資者の保護に対して、今後の環境配慮型の国民経済の健全かつ持続的な発展を阻害する可能性がある。

##### 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 市民ファンド等でみなし有価証券の所有者数が500名以上となる場合の有価証券届出書と継続開示についての有価証券報告書の提出義務の緩和につき、環境配慮型の設備投資に関しては、500人、1億円の基準を、例えば1,000人、5億円まで引き上げる。

##### 〔提案理由〕

- ・ 環境配慮型設備への投資は、投資効率が悪く、投資回収まで20年あるいは30年という投資回収期間が想定され、その間の投資収益率も低いものとなる。このような収益性の低い設備投資に対して市民からの出資を呼び込むためには、設備運用にかかる関連の間接コストをできる限り抑える必要がある。特に、1億円以上の設備投資が見込まれるMWソーラーを考えた場合の投資金額に対して市民ファンド等で募集を行った場合に、有価証券届出書や報告書等の開示だけでなく、監査や資料作成等の管理コストの増大が見込まれる。
- ・ 以上を踏まえ、法人設立プロセスの緩和を行うことで、ファンド運営会社の運営経費が軽減され、ファンドの安定的運営が可能となる。ひいては、再生可能エネルギーの個人投資が促進され、地域の低炭素化に資する。

##### 〔根拠法令等〕

企業内容の開示に関する内閣府令、金融商品取引法第4条第1項、第2項、第5項

##### 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

金融庁

【総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、再生可能エネルギー活用に係る市民による投資

**事業を追加し、地域活性化総合特区の税制優遇措置（所得控除）を適用】**

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 地域ぐるみで再生可能エネルギーの活用を推進するため、市民自らが資金を拠出する取組を支援していくことは重要である。
- ・ 地域活性化総合特区については、総合特別区域法施行規則第5条に定める事業を行うことなど、所定の要件を満たす株式会社が発行する株式を個人が取得した場合、租税特別措置法に基づく所得税の特例措置が受けられる。
- ・ しかし、市民から直接または間接（\*1）に出資を受けて再生可能エネルギー活用を行う事業については、総合特別区域法施行規則第5条に明記されていないため、現行制度では、環境市民ファンド運営会社に個人が出資したとしても、所得税の特例措置を受けることができない場合がある。（\*2）

\*1) 発電事業を行う別の会社に対しファンドを通じて投資を行う場合

\*2) 総合特別区域法施行規則第5条に掲げる再生可能エネルギー事業としては、農業用施設における太陽光発電装置の設置による発電や農業資源に由来する再生可能エネルギー源を活用したエネルギー供給に関する事業に限定されている（同第1項第4号）

〔改善提案の具体的内容〕

総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、「市民から直接または間接に出資を受けて大規模未利用地や公的施設等を利用した再生可能エネルギー活用を図る事業」を追加したうえで、当該事業を行う指定会社（\*1）の株式を金銭の払い込みにより取得した個人に対し、地域活性化総合特区の税制優遇措置（\*2）が受けられるようにする。

\*1) 地域活性化総合特区内において、認定地域活性化総合特別区域計画に定められた特定地域活性化事業を行う中小企業として、認定地方公共団体の指定を受けた株式会社

\*2) 社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から一定額を控除できる制度

〔提案理由〕

再生可能エネルギー活用促進に取り組む事業に対し、市民から幅広い投資が促進されることにより、市民の参画意識の醸成につながる事が期待できるとともに地域ぐるみの再生可能エネルギー利用促進に資する。

〔根拠法令等〕

再生可能エネルギー活用促進に取り組む事業に対し、市民から幅広い投資が促進されることにより、市民の参画意識の醸成につながる事が期待できるとともに地域ぐるみの再生可能エネルギー利用促進に資する。

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

内閣府

**【特定地域活性化事業を行う中小企業に対し個人が出資した場合の所得税の特例措置の適用拡大】**

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用や農水産業の活性化のため、市民自らが資金を拠出する取組を支援していくことは重要である。
- ・ 地域活性化総合特区については、所定の要件を満たす株式会社が発行する株式を、個人が直



接取得する場合のほか、民法組合等（\*）を経由して間接に取得した場合も租税特別措置法に基づく所得税の特例措置が受けられるが、環境ファンドで多く用いられている匿名組合を経由した株式会社への出資については、所得税の特例措置の対象となっていない。

\*) 民法第667条第1項に規定する組合契約によって成立する組合又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合。

〔改善提案の具体的内容〕

地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用（別途総合特区法施行規則第5条の改正が必要）や農水産業の活性化に関する事業を行う指定会社（\*1）の株式を個人が金銭の払い込みにより取得した場合は、匿名組合を経由した取得であっても地域活性化総合特区の税制優遇措置（\*2）を適用する。

\*1) 地域活性化総合特区内において、認定地域活性化総合特別区域計画に定められた特定地域活性化事業を行う中小企業として、認定地方公共団体の指定を受けた株式会社

\*2) 社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から一定額を控除できる制度  
「総合特別区域法施行規則第5条に定める事業に、再生可能エネルギー活用に係る市民による投資事業を追加し、地域活性化総合特区の税制優遇措置（所得控除）を適用」とセットでの提案

〔提案理由〕

地域ぐるみでの再生可能エネルギーの活用や農水産業の活性化に係る投資事業に対し、市民から幅広い投資が促進されることにより、市民の参画意識の醸成につながることを期待できるとともに地域活性化に資する。

〔根拠法令等〕

租税特別措置法第41条の19、総合特別区域法施行規則第36条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省、金融庁、内閣府

【総合特区事業へ融資を行う金融機関への「総合特区支援利子補給金」制度の対象に「環境市民ファンドの運営」を追加し、利子補給制度を適用】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 総合特区事業として行う取組の中には、民間の事業者により先進的・実験的に取り組む事業もある。
- ・ 金融機関による低利融資は、資金回収リスクを大きく見込む傾向が強く、非常に優良な企業によるプロジェクト実施、または非常に優良なプロジェクトでない限り参画が困難になる。このため、先進的、実験的な取組については、金融機関のリスクを軽減し、融資の円滑化を図るため、利子補給による支援が必要である。
- ・ 「総合特区支援利子補給金」制度の対象に「環境市民ファンドの運営」が含まれていないため、ファンド運営会社の運営経費や投資原資の調達に際して、金融機関からの融資を受けにくくなる可能性がある。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 総合特区事業として行う陸上風力発電、大型ソーラー発電、環境市民ファンド運営会社、就

農支援会社、農業生産法人などに融資を行う金融機関に対し、総合特区利子補給金制度（地域の活性化に資する事業に必要な資金の金融機関からの借入れに対して、当該金融機関が地域協議会の構成員であって、当該事業について認定を受けた総合特区計画に定められている場合、予算の範囲内で利子補給金を支給する制度）の適用をお願いしたい。

- ・ 利子補給の対象事業として環境市民ファンドの運営経費や投資原資に係る融資も含まれるよう、総合特別区域法施行規則第6条第13号の規定等に基づく運用をお願いしたい。

〔提案理由〕

- ・ 先進的、実験的な取組について、低利融資を受けることが可能となり、プロジェクト自体の採算性も上がるため、この効果による分配自由度向上が見込まれる。また事業資金の回収期間が短縮され、投資リスクの軽減や次のプロジェクトの前倒し実施が進むことが見込まれる。一方金融機関にとっても、元本回収リスクが軽減される。

以上により、総合特区事業の円滑な実施が可能となる。

- ・ 当該構想で想定している環境市民ファンド運営は、ファンド運営会社による太陽光等再生可能エネルギーを活用した発電事業への投資を想定している。安定した売電収入が期待できるため、通常の投資ファンドとは異なりローリスクであり、出資者への配当についても低く抑えることが可能である。このため、融資に伴うリスクも低く、金融機関がファンド運営会社に融資を行うことは十分想定されることから、利子補給の対象事業に環境市民ファンド運営を追加する意義はあると考えている。

〔根拠法令等〕

総合特別区域法第56条第1項、総合特別区域法施行規則第37条、総合特別区域法第2条第3項第3号、総合特別区域法施行規則第6条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

内閣府

その他

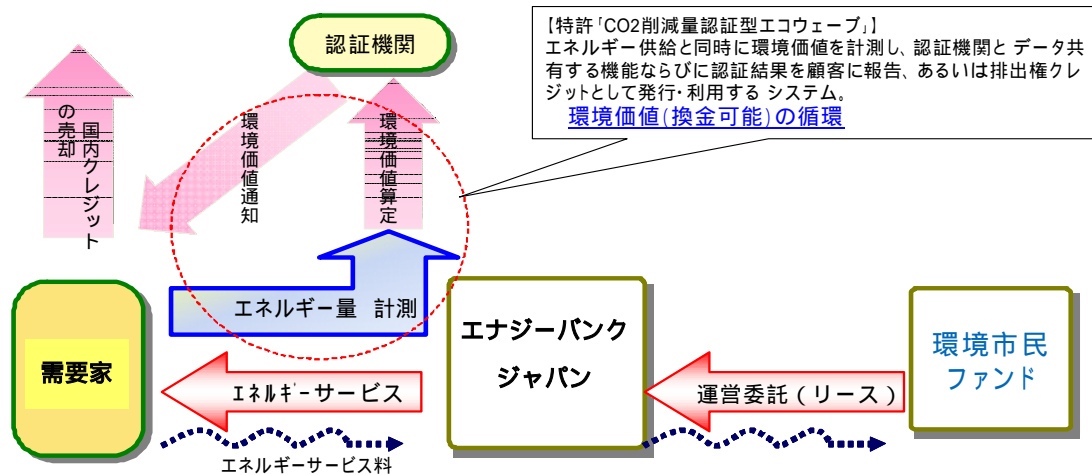
【プロジェクトの先駆性】

- ・ 公的施設等へのソーラー導入にあたり市民参加のファンドから投資を行うことは、全国的には幾つか先行事例があるものの、国からの多額の補助をベースとして配当を行っているケースが多い。
- ・ あわじ環境市民ファンドは、スキームを担う民間企業、エネルギーの持続という目的に共感する島民・市民の「志金」、さらに島内外の金融機関の積極的な参画により、整備に多額のコストがかかる再生可能エネルギー発電所の費用負担を分ち合い、国からの財政支援なしで立ち上げと運営をめざすものであり、その意義は大きい。
- ・ 再生可能エネルギーの先進地・デンマークでは、農業協同組合を範とした風力発電協同組合が地元住民によって組織され、風力発電施設を保有している。その背景には風であれ太陽光であれ、地域住民の共有財産とする考え方があり、その財産を活用する観点からデンマークでは風力発電の整備が大きく進んできた。
- ・ あわじ環境市民ファンドはこうした考え方をふまえ、地域資源を生かしたエネルギー創造に住民が参画するしくみである。とりわけ、特に発電所周辺の住民は、発電所のオーナーとして可能

な維持管理作業への参加を通じて再生可能エネルギー創出への意識を高めることとなり、地域のエネルギー源を資源として活用する人材へと成長していく効果が期待できる。

- ・ またあわじ環境市民ファンドがソーラーエコウェーブと連携して投資を行う場合には、グリーンエネルギーによる環境価値を地域に還元することもできる。
- ・ こうした市民ファンドへの出資と配当、環境価値の還元を通じた資金の流れは、これまで島外に流出していたエネルギーコスト等を島内に引き戻す効果がある。投資収益を新たな市民発電所に再投資することと併せ、地域内資金循環の点でも新たな試みと位置づけられる。

< 環境価値の還元例 >



【事業の熟度を示す事項】

- ・ 学識者、地域団体関係者、金融機関関係者、県・市町関係者で構成する「住民出資型太陽光発電導入方策検討会」を本年8月23日に立ち上げた。
- ・ 同検討会においては、投資対象となる再生可能エネルギー発電所としては太陽光、風力、バイオマス等が想定されるが、当面、早期に発電所整備が可能な太陽光をテーマとし、年度内に事業スキームとモデル事業案を提示する方向で検討を進めている。
- ・ 投資規模としては、地域の集会所・公民館など小規模なものから、メガワットクラスのものまで幅広く対象とし、特にメガワットクラスの大規模ソーラー発電所については、島内での整備を検討している企業等と調整を行っており、市民ファンドが整備費用の一部を負担するかたちで参画することについて検討が進んでいる。

## 5 &lt;&lt;環境にやさしい乗り物の普及促進&gt;&gt; ( 環境 )

## 取組内容

低密分散居住が進む淡路地域には鉄道がなく、公共交通機関が十分ではない一方で、地形的には起伏に富むことから、住民の移動は専ら自動車を中心である。

低炭素型の社会への移行に向けては、化石燃料に依存した環境負荷の高い自動車社会からの脱却が不可欠である。

このため、低炭素で環境にやさしい乗り物の普及に向けて、電気自動車の普及促進、再生可能エネルギーを活用した電気自動車充電設備の整備等に取り組む。

## 1 電気自動車の普及促進

電気自動車が増えることに伴う地域交通、住民生活、社会基盤等への影響や効果を確認するため、県独自に淡路島内限定の電気自動車購入補助制度を創設して集中的に電気自動車の普及を図る。合わせて、最低限の急速充電設備を適切に配置するほか、要所に普通充電設備を計画的に配置し、安心して電気自動車で移動できる環境を整える。

## (1) 電気自動車導入補助事業（兵庫県）

## （取組の概要）

淡路島内の事業者を対象に電気自動車購入補助を実施する。

## 補助対象者

島内に事務所・事業所を有する法人及び個人事業者（普及に向けてPR効果の高い業種を優先：観光業、旅行業、運輸業等）

## 補助対象車両

電気自動車（プラグイン・ハイブリッド自動車を含む。）100台

## 補助金額

定額（1台当たり300千円）\* 導入車両に普及啓発ステッカーを貼付

## (2) 電気自動車充電設備の整備（兵庫県）

島内の公共宿泊施設等に電気自動車充電設備を計画的に設置する。

## （取組の概要）

ウェルネスパーク五色に急速充電1台及び普通充電2台を設置し、その他公共宿泊施設等に普通充電8台を設置する（県直接執行）

## (3) 電気自動車充電設備の整備補助（兵庫県）

全県を対象として、事業者等が行う電気自動車充電設備の整備に対して補助する。

## （取組の概要）

## 補助金額

補助率：県1/3（予算の範囲内で配分）

## 2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備

島内で創出する太陽光等の再生可能エネルギーによる発電を生かした電気自動車充電設備を整備し、二酸化炭素排出量の少ない電気で走り、災害・事故等による系統電力途絶時にもストップしない島内交通を確立する。

なお、東南海・南海地震等の巨大災害発生時等の非常時における防災拠点・避難所の電源として

活用することも想定し、これに対応したスペックで整備を進める。

(取組の概要)

システム内容

系統電力断絶時にも自立運転可能な太陽光等による発電、蓄電、充電(電気自動車等)システム

設置場所

島内3箇所程度でモデル実施を検討(市に対する補助を想定)

### 3 ユビキタス充電の仕組みづくり

数少ない専用の電気自動車充電設備からではなく、ショッピングセンターやコンビニエンスストアなど多くの島民が普段立ち寄る施設において、通常の電源から少量の継ぎ足し充電を行うことのできる環境を整備することにより、電気自動車普及の上で最大の障害と思われる「電池が切れる心配」を解消し、電気自動車普及に弾みをつける。

このため、ICTを活用して、誰がどこでどれだけ充電したかを把握し、電力の契約者ではなく消費者に課金できる新しい仕組み(ユビキタス充電)のシステム構築を行う。

### 4 電動コミュニティバスの運行

淡路地域では、一層の人口減少に伴いますます分散居住が進み、さらに自動車依存が進む可能性が高い。一方で、超高齢化により自動車の運転が困難な住民が増加すると想定され、便数減少傾向にある既存バス路線に代わる住民の足の確保の必要性が高まっている。

このため、持続可能なコミュニティバスの運行に向けて、維持コストの低減化とCO2の削減につながる車両の電動化と運行実証を実施する。

(取組の概要)

電動コミュニティバス実証事業の実施

洲本市大野地区から洲本市中心市街地への地域住民の移動のためのコミュニティバス(あったか友愛バス)としても活用されている淡陽自動車教習所の送迎バス(走行延長22km、1日2便)をコンバージョンにより電動化し、試験運用することにより電動コミュニティバスの導入効果を検証する。

(電動コミュニティバスの仕様)

9人乗りMT車、1充電走行距離:50km、最高速度:時速60km以上、

電気自動車普及協議会「コンバージョンEVのガイドライン」安全基準適合

事業のねらい

コンバージョンEVコミュニティバスの実現

自動車教習所が保有する既存車両とEVコミュニティバス製造会社で新たに導入する車両を改造してコンバージョンEVを製作し、実際に試験運行する。

様々な電力供給方法の検証

自動車教習所のバスの屋根に薄型太陽光発電パネルを設置してエアコン電源を確保するとともに、製造会社で導入するバスに小型エンジン空調機を搭載して消費電力の縮減を図り、EVの航続距離に影響するエアコンの電力供給方法を検証する。

省エネかつ効率的走行ルートの検証

3次元地形データをもとに勾配データを作成し、省エネルートを実証検証。さらに、発電

量予測データをもとに道路上の発電量予測を行い、EV屋根の太陽光発電パネルによる効率的な発電が可能な走行ルートを検証する。

地域へのメンテナンス技術の移転

EVを地元で製造・メンテナンスできるように、製作会社から自動車教習所及び自動車整備工場に技術移転を実施する。



地域コミュニティバス(洲本市)の電力供給方法

検証用EVバス(製作会社内)の電力供給方法

車両上薄型太陽光パネル



実施主体

1 ~ 3

民間事業者、(財)淡路島くにうみ協会、洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県

4 電動コミュニティバスの運行

淡陽自動車教習所、ツネシホールディングス(株)、国際航業(株)、洲本市

実施エリア
<p>1 及び 2 洲本市、南あわじ市、淡路市</p> <p>3 及び 4 洲本市</p>
事業費・事業規模
<p>1 電気自動車の普及促進</p> <p>(1) 電気自動車導入補助事業（兵庫県）</p> <p>H23年度 30,000千円</p> <p>H24年度 30,000千円（予定）</p> <p>H25年度 30,000千円（予定）</p> <p>(2) 電気自動車充電設備の整備（兵庫県）</p> <p>H23年度 10,000千円</p> <p>H24年度以降 未定</p> <p>(3) 電気自動車充電設備の整備補助（兵庫県）</p> <p>H23年度 35,000千円（但し全県分）</p> <p>H24年度以降 未定</p> <p>2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備</p> <p>H24年度～ 予算計上を検討</p> <p>3 ユビキタス充電の仕組みづくり</p> <p>未定</p> <p>4 電動コミュニティバスの運行</p> <p>H24年度 20百万円（車両のEVコンバージョンに係る設計、製作、実験等に要する経費）</p> <p>H25年度以降 未定</p>
実施時期
<p>1 電気自動車の普及促進</p> <p>H23～25年度に集中的に実施</p> <p>2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備</p> <p>H24年度 モデル事業を実施</p> <p>H25年度以降 津波被害等を想定して優先順位の高い箇所から順次整備</p>

## 3 ユビキタス充電の仕組みづくり

未定（システム実証を行う民間事業者と協議中）

## 4 電動コミュニティバスの運行

H24年度 車両のEVコンバージョン実施、運行実験を通じて課題・効果の見極め

H25年度以降 他地区のコミュニティバスへの展開を検討

当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

「1 電気自動車の普及促進」及び「2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備」他の地域から独立した島の立地条件を生かして、地域限定で集中的にEVの普及を進める取組であり、EV先進地域として、あわじ環境未来島構想を先導し、また、構想全体のイメージ戦略にかなう事業である。

## 3 ユビキタス充電の仕組みづくり

EV普及の鍵を握るのが充電インフラの整備であるが、より身近な場所で、容易な方法により充電を行うことができれば、EVの普及に大きな弾みがつくものと思われる。

解説

当プロジェクトは、「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」において開発する「あわじライフアシスト・ターミナル」のEV給電・課金システムを活用し、全島に展開しようとする取組である。

## 4 電動コミュニティバスの運行

過疎化に悩む地域では、採算性の悪化によりバス会社の路線縮小が進んでおり、高齢者の移動手段の確保に苦慮する地域が数多く見られる。

当プロジェクトにより、電動コミュニティバスの実用性や経済性が実証できれば、同様の悩みを抱える各地においても普及が進むものと思われる。

解説

- ・ 「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」の取組により構築される「発電ポテンシャル・発電量予測システム」を活用し、効率的な太陽光発電が可能なルートを検証するものである。
- ・ 「9 高齢者にやさしい持続交通システムの構築」に掲げる高齢者用移動体の開発・普及と一体的に実施し、高齢者の移動手段の確保を強力に進めようとする取組である。

当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

【EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ EVの普及のためには充電インフラの整備を促進することが重要であるが、電気事業法施行規則において、「一の需要場所」は「一の需給契約」とされており、同一敷地内で複数の契約を締結することができないことから、公共施設等でEV充電器を設置する場合、事業者は複数の機器分を



まとめて契約しなければならない。

- ・ このため、低圧から高圧への契約変更に伴う料金負担増加や、低圧の別契約とするためには敷地を分けるなどする必要があるなど、事業者にとって負担が大きく、公共施設等で機器の設置が進みにくい原因となっている。

〔改善提案の具体的内容〕

EVの充電器について、「一構内・複数需要場所」という考え方を導入し、一般電気事業者の選択約款の拡充により、「一の需要場所」でも「複数の需給契約」を選択可能にする。

〔提案理由〕

高圧契約への変更に伴う電気料金増加などEV充電器導入に係るコストが軽減されることにより、多種多様な業態・場所への急速充電器の設置が促進され、電気自動車普及のインフラ整備に資する。

〔根拠法令等〕

電気事業法第19条に基づく各一般電気事業者の電気供給約款、電気事業法施行規則第2条の2第2項

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【エコカー減税の期間延長と小型EV等へのエコカー減税の適用】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車などエコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置が受けられるが、それぞれH24.4.30、H24.3.31で終了する。
- ・ 現在開発が進められている、軽自動車とミニカーの中間型の小型EVについても、普及促進を図る観点から、同様の減税措置を適用することが望ましい。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ エコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置を継続する。
- ・ あわせて、軽自動車とミニカーの中間規格（新規創設規格）の新型車両（小型EV）等に係る減税措置を講ずる。

〔提案理由〕

電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車などのエコカーの取得価格の軽減により、環境負荷の少ない交通手段の普及促進に資する。

〔根拠法令等〕

租税特別措置法第90条の12、地方税法第12条の2の2

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

その他

【プロジェクトの先駆性】

1 電気自動車の普及促進

県内でも特定の地域に絞って集中的に普及促進を図ろうとする取組であり、淡路島内の多くの事

業者にEVを使ってもらうことにより、実用性の面での課題等について把握しようとする先導的な取組である。

## 2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備

平時には、EV充電を単に系統電力から行うのではなく、淡路島の豊富な太陽エネルギー資源を活用して充電できる仕組みである。

また、当該設備については、避難所指定を受けている公共施設などに設置し、大規模災害が発生し、系統電力が途絶した場合のような緊急時には、必要最小限の電力を当該施設に供給できる機能を併せ持つ先導的なシステムである。

## 3 ユビキタス充電の仕組みづくり

EV充電に当たって必要となる車両認証や個人認証を簡便な方法で行い、充電量に応じて課金するシステムであり、充電の煩わしさを回避できる先導的な取組である。

## 4 電動コミュニティバスの運行

- ・ 自動車教習所の電動コミュニティバスの屋根に太陽光パネルを設置し、エアコン用電源として活用することを想定しているため、走行ルート of 太陽光発電ポテンシャルが重要となる。このため、3次元地形データ及び日射量データ等を用いて効率的な太陽光発電が可能な走行ルートを検証しようとする先導的な取組である。
- ・ EV車を持続的に運行するためには、定期的なメンテナンスが重要となるが、既存の自動車整備工場ではノウハウを有していないため、今回のEVコミュニティバス製作会社から自動車教習所への整備技術の移転に重点を置いており、人材の育成面からも大きな成果が期待できる。

### 【事業の熟度を示す事項】

#### 1 電気自動車の普及促進

既に今年度から事業を開始しており、概ね計画どおり進んでいる。

#### 2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備

構築するシステムの詳細及び設置場所について、事業者及び市と協議を進めている。

#### 3 ユビキタス充電の仕組みづくり

構築するシステムの詳細について、事業者と協議を進めている。

#### 4 電動コミュニティバスの運行

事業実施主体となる事業者において詳細な検討が進められている。

<p>6 &lt;&lt;家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化&gt;&gt; ( 環境 )  ~ 多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化 ~</p>
<p>取組内容</p>
<p>再生可能エネルギーの創出と並行して、家庭や事業所における様々な工夫を生かしたエネルギー消費の最適化に取り組み、温室効果ガスや資源消費の無駄の削減を通じた環境への負荷低減、エネルギー自立力の向上を進める必要がある。</p> <p>このため、あわじ環境未来島構想を推進する淡路地域において、「うちエコ診断」「事業所省エネ診断」を重点的に実施する。</p> <p>( 取組の概要 )</p> <p>家庭からの温室効果ガス排出量が見える化し、省エネを促す「うちエコ診断」の展開を図るとともに、事業所における省エネ診断を「3 再生可能エネルギー創出の全島展開」に掲げる「ソーラーエコウェーブ事業」の中にパッケージとして組み込む形で展開を図る。</p> <p>うちエコ診断</p> <p>(財)地球環境戦略研究機関関西研究センターが開発した「うちエコ診断」の仕組みを活用し、うちエコ診断員と各家庭の個別のやりとりにより、</p> <p>自分たちの生活と、その温室効果ガスへの影響を結びつけて考える「関連性の認識」  各家庭の”どこから”“どれだけ”CO2が出ているかを知る「自己分析」  CO2削減に有効な対策や方法などを学ぶ「対策理解」</p> <p>を行う。</p> <p>既にうちエコ診断員の養成にも取り組んでいるほか、インターネットを通じて自ら診断を行う簡易診断ソフトも開発済である。</p> <p>事業所省エネ診断</p> <p>初期投資を抑え、全体コストも低減しつつ太陽光発電システムの普及を図る「ソーラーエコウェーブ事業」において、電気・熱の総合的な診断をパッケージとして組み込み、専門家が事業所の省エネを進めつつ、再生可能エネルギー利用や温室効果ガスの削減を図る。</p>
<p>実施主体</p>
<p>(うちエコ診断)  (財)ひょうご環境創造協会、兵庫県、(財)地球環境戦略研究機関関西研究センター</p> <p>(事業所省エネ診断)  エナジーバンクジャパン(株)(大阪ガス(株)全額出資子会社)、(株)スマートエナジー等</p>
<p>実施エリア</p>
<p>淡路島全域(洲本市、南あわじ市、淡路市)</p>

事業費・事業規模
<p>(うちエコ診断) H23年度 3,000千円 (H24年度以降も概ね同額を要求予定)</p> <p>(事業所省エネ診断) H23年度: ((財)省エネルギーセンターの省エネ診断メニュー等を適宜活用)</p>
実施時期
<p>(うちエコ診断) H23年度 淡路島の自治会等を対象とした試行展開 H24年度～ 本格展開</p> <p>(事業所省エネ診断) H23年度 試行的展開 H24年度～ 本格展開</p>
当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>(うちエコ診断) 家族構成やライフスタイルが異なる様々な家庭に対して、従来型の普及啓発のような画一的な削減取組メニューを提示するのではなく、各家庭のライフスタイルに応じた取組について、専門知識を有する「うちエコ診断員」が対面で診断しながら提案するものであり、兵庫発の先進的な診断方式として全国展開を図る。</p> <p>(事業所省エネ診断) 事前の省エネ診断と、太陽光発電の導入、メンテナンス、環境価値の還元までパッケージとして展開し、かつ総費用を低減するための先進的な診断方式として全国展開を図る。</p> <p>解説</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」に掲げる「エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素マネジメントシステム」の取組においても活用する。</li> <li>・ 「3 再生可能エネルギー創出の全島展開」に掲げる事業所・家庭での太陽光発電の導入促進に当たっては、この仕組みを最大限活用する。</li> </ul>
当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<p>特になし</p>

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

## (うちエコ診断)

光熱費や住居の状況等から取組メニューの費用対効果や投資回収計画を算出・提示し、各家庭のライフスタイルに応じた取組について、専門知識を有する「うちエコ診断員」が対面で診断しながら提案するものであり、先進的な診断方式である。

## (事業所省エネ診断)

太陽光発電の設置自体は既に民間ベースで一般化しているが、事前の省エネ診断と、太陽光発電の導入、メンテナンス、環境価値の還元までパッケージとして展開し、かつ総費用を低減する仕組みは全国でもあまり例がなく、創エネ・省エネ効果の高い優れた事業である。

## 【事業の熟度を示す事項】

## (うちエコ診断)

- ・ うちエコ診断のソフトウェアは既に完成しており、H22年度は県内で440件の受診実績がある。
- ・ 本年8月には洲本市の納(おさめ)連合町内会を対象に、一括の説明会とその後の戸別診断という手法により、町内会の38世帯に集団方式で診断を行った。こうした地域展開のノウハウを蓄積しつつ、より多くの住民利用につなげる。

## (事業所省エネ診断)

省エネ診断をパッケージとして組み込んだ「ソーラーエコウェーブ事業」を担う大阪ガスグループは、リース会社や日本政策投資銀行と連携した省エネファンド「エナジーバンク」を用いて省エネ事業を展開しており、ビル、オフィス、工場、小売店などを業種業態と問わず、省エネに関する高度なノウハウと経験を有している。

7 << 「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進 >> ( 環境 )

取組内容

「あわじ環境未来島構想」を推進し、「環境立島淡路」の実現を目指すためには、行政、事業者、各種団体のみならず、島民一人ひとりが実施可能な活動に主体的に取り組み、島民ぐるみの運動として推進していく必要がある。

このため、「環境立島淡路」島民会議を中心に、全島一斉清掃、あわじ菜の花エコプロジェクト等の率先行動に取り組む。

1 あわじ全島ゴミゼロ作戦

毎年2回実施している「全島一斉清掃」の拡大継続、先導的な活動団体への支援強化等により、一層本格的な「全島ゴミゼロ作戦」を展開する（平成23年度は7～11月を重点期間と設定。）

(取組の概要)

環境美化月間運動の推進（淡路全島一斉清掃の実施等）

淡路島海岸漂着ごみ対策の推進

2 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進

資源循環型社会の構築に向けた取組である「あわじ菜の花エコプロジェクト」を島民運動として推進するとともに、プロジェクトの持続的発展に向け、食のブランド「淡路島」推進戦略とも連携し、生産者と販売者、レストラン等利用者とのネットワークづくりを進め、その中で菜の花油等の商品のブランド力の強化、販売促進戦略を検討・実施する。

(取組の概要)

菜の花種子配布事業

BDF利用推進事業（BDFの成分分析実施）

菜種栽培に供する農業機械の導入補助

“菜の花の油”販売戦略推進事業



## 3 環境未来島エコキッズ育成事業

あわじ環境未来島構想の実現に向けた地域づくりの担い手を育成する観点から、豊かな自然の中での体験学習等によりたくましい子どもを育てる取組を展開する。

(取組の概要)

環境未来島エコキッズの育成

平成22年度に作成した「環境学習島あわじマップ&ガイド」を活用して、淡路島の環境に関する知識を学び、修了者には「エコキッズ」の認定を行う。

エコキッズ図画コンクールの開催

小学生等を対象に環境未来島構想にふさわしい島の未来像を描いた図画を募集する。

〔平成23年度〕募集：8～10月、審査：11～1月、展示会：3月

## 4 「環境立島淡路」島民会議の運営

全島一斉清掃をはじめとする環境立島に向けた様々な島民運動の連携を図るため、地域団体、NPO等島内142団体が結集して平成21年11月に「環境立島淡路」島民会議を設立した。

住民が主体的に取り組む「あわじエコライフスタイル10か条」を含む「淡路島環境コミュニティ宣言」を採択するなど、地域主導で新しいライフスタイルづくりに取り組む。

## 淡路島環境コミュニティ宣言

私たちを取り巻く環境問題は、公害対策から地球温暖化対策や資源循環型社会の構築、生物多様性の保全など地球的なレベルで大きく変遷してきました。それに伴い、私たちの生活スタイルを見直す意識改革が求められています。

一方、私たちの淡路島は、里山や里海、棚田などの美しく豊かな自然環境に恵まれています。現在の私たちがそのすばらしさを再認識し、未来の私たちにそのすばらしさを伝えていくことは、私たちの使命です。

そこで、『環境立島淡路』の実現を目指すため、自然の一員である私たち一人一人が、地域の人々と一緒になって、「あわじエコライフスタイル」の実践を広く呼びかけるとともに、淡路島から「低炭素地域づくり、環境・生物多様性保全を目指す持続可能型社会実現への取組」を率先して行うことを、ここに宣言します。

## 《あわじエコライフスタイル10か条》

- 1 近くへ移動する時は、自転車や徒歩で行きましょう
- 2 お買い物は、「マイバッグ」を持って行きましょう
- 3 ものを大切に「もったいない」を心掛けましょう
- 4 こまめに水を止め、節水に努めましょう
- 5 電気をこまめに消すなど、家庭での取組を進めましょう
- 6 家庭で使い終わった廃食用油は資源回収に出しましょう
- 7 ごみは分別してできるだけリサイクルに出しましょう
- 8 タバコやゴミのポイ捨てはやめましょう
- 9 自然からの贈り物「淡路産」を選びましょう
- 10 里山・里海など身近な自然を大切に、保全・緑花活動に参加しましょう

平成23年3月12日

「環境立島淡路」島民会議

実施主体
「環境立島淡路」島民会議、地域住民、地域団体、淡路島3市、兵庫県
実施エリア
淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）
事業費・事業規模
平成23年度 10,000千円（兵庫県措置） 平成24年度以降も概ね同額を要求予定。
実施時期
平成23年度～ 創意工夫により新たな取組を追加しながら長期的に推進する。
当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淡路全島一斉清掃については、島民の主体的な取組として平成2年度から20年以上にわたり継続して実施されており、地域を挙げた環境改善の取組の成功例として、周辺地域への展開を図る。</li> <li>・ 平成14年度に協議会を設立して推進しているあわじ菜の花エコプロジェクトについては、廃食用油の回収が全島で実施され、回収量も着実に増加していることから、今後、自立可能な一連のサイクルとして定着させ、他地域に成功モデルとして普及を図る。</li> </ul> <p>解説</p> <p>菜の花エコプロジェクトで回収された廃食用油がBDFとして精製され、コミュニティバスや農機の燃料として活用されており、「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」に掲げる「複合的なバイオマス利用」に記載したとおり、地域の価値を高めるバリューチェーンの構築に大きく寄与している。</p>
当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
特になし



## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

- ・ 「全島一斉清掃」については、特定の日を決めて島民が総出で清掃を行っている極めて先駆的な取組として知られている。
- ・ あわじ菜の花エコプロジェクトは、農林水産省により、平成20年度「立ち上がる農山漁村」選定事例として洲本市の取組が選定された先駆性の高い取組であり、住民の関心も非常に高く、各町内会が自発的に廃食用油の回収や菜の花栽培などを行っている。とりわけ、菜の花の栽培は、良好な景観形成による観光資源化と、遊休農地の有効利用による農地保全に寄与しており、花見や収穫時期に合わせたイベント開催や、地元産菜種油を地域ブランドとして販売するなどの取組により、地域活性化につながっている。
- ・ 菜の花エコプロジェクトを教材とした環境学習、農業体験、施設見学によって、地球環境に対する意識啓発に効果を発揮しており、未来を担う子供たちの育成に役立っているほか、多くの人々が訪れるきっかけともなっていることから、資源エネルギー庁により、平成22年度に洲本市エリアが「次世代エネルギーパーク」に認定された。

## 【事業の熟度を示す事項】

あわじ全島ゴミゼロ作戦、あわじ菜の花エコプロジェクト、環境未来島エコキッズ育成事業、「環境立島淡路」島民会議の運営のいずれも多く島の参加を得て、順調に推進されている。

## 8 &lt;&lt;健康長寿島づくり&gt;&gt; ( 超高齢化対応)

## 取組内容

淡路島では、人口減少・高齢化により、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、引きこもりがちの高齢者の増加や地域コミュニティ活動への参加者減少などにより、地域の活力が失われつつある。また、障害者、ニート、引きこもりなど、労働市場で適切な仕事を見つけるのが困難な人たちが自力で社会参加しにくい現状がある。

これらの課題を克服し、高齢者、障害者等が生き生きと暮らし続けられるようにするためには、まず、自らが心身ともに健康であり、いざというときに安心して医療・介護を受けられる環境が整備されており、自ら社会参加する意志やそれに応じた役割を果たすことができる機会が与えられている必要がある。

このため、住民、さらには島外・海外からの来訪者も対象に、島内の資源を有効に活用して健康回復・健康づくりに資するソフト面の取組を充実させるとともに、そうした取組を展開する拠点施設の整備や、高齢者等の安心を支える新しい仕組みづくり、障害者等の社会参加を支援する新しい雇用・就業の場の創出に一体的に取り組む。

## 1 7つのセラピーによる健康の島づくり

大都市に隣接していながら、森・里・海の豊かな自然の恵みを生かした7つのセラピーを体験できる「セラピー・アイランド」として全国・海外に発信し、地域住民のみならず、都市住民、外国人も気軽に利用することのできる健康づくりの場所・プログラムを複合的に提供する。

島内で体験できる7つのセラピーを束ねて一元的に情報発信するとともに、セラピー間の連携により好みや体調に応じて多彩なプログラムを組み合わせる体験できる仕掛けづくりを行う。

## 園芸療法の島

農と緑の多面的価値を生かした健康づくりと癒しの拠点形成を進めるため、農業や園芸の作業を通じて健康づくり・癒しにつなげる園芸療法のプログラムを開発・提供する。

園芸療法・・・農業や園芸が人の精神や身体へ与える効用に注目して、高齢・障害等の理由で支援を必要とする人々に対して、健康の増進や生活の質の向上などを目的として行う療法。

(拠点施設となる県立淡路景観園芸学校)

1999年に淡路市野島地区の広大な敷地に開学した「兵庫県立淡路景観園芸学校」では、景観園芸の大学院教育(兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科を併設)市民に向けた生涯教育、園芸療法の専門家育成を一体的に実施している。

2002年に全国で初めて「園芸療法課程(全寮制・1年間)」を開設し、修了生には兵庫県知事認定の「園芸療法士」資格を付与している。

## 食事療法・断食療法の島

生活習慣病等の疾病予防の要因となる食事のあり方を改善するため、淡路島の豊かな自然と静謐な環境の中で、淡路島の食資源を生かした健康増進プログラムを展開する。将来的には大学等との連携で「メディグルメ」、「メディフード」など健康科学の取組へと発展させる。

(国内唯一の公的食事療法・断食療法専門施設)

淡路島の豊かな自然と静謐な環境を生かして1982年に開設した洲本市五色県民健康村「健康道場」は、食事療法・断食療法を専門に行う国内で唯一の公的機関。滞在型の断食療法を中心に低カロリー食事療法など様々なプログラムを医師の指導のもとに実施している。

### アロマセラピーの島

線香生産全国一（全国シェア70%）を誇る香り産業とこれに関わる人材や関連施設など、島内の豊富なアロマ資源を生かして、アロマセラピーの拠点を形成する。

（島内の主なアロマ資源）

香りの館・香りの湯「パルシェ」(淡路市尾崎)

アロマやリース・香水等の手作り体験、ハーブの摘み取り体験、ハーブ温浴等を楽しめる。

淡路夢舞台温室「奇跡の星の植物館」(淡路市夢舞台)

土取り跡地に開設された日本の庭園文化を継承する花緑空間。緑に関わる多彩なプログラムを提供。毎週土曜日にエッセンシャルオイルの作成を楽しむアロマセラピー教室を開催。

香りマイスター「香司(こうし)」

調合から仕上げまでお香作りに関する一切の責任を担う人材のこと。現在15人の「香司」がJAPANブランド「あわじ島の香司ブランド」のヨーロッパでの販売促進に力を注いでいる。

### 温泉療法の島

島内に多数ある温泉の魅力を生かし、温泉療法の専門プログラムも取り入れながら、淡路島の豊かな自然、豊富な食資源と組み合わせて、健康づくり・癒しの島としてPRする。

（島内最大の温泉街・洲本温泉）

洲本市街地に連なる海岸線沿いの温泉街。豊富な湯量を生かして大規模なホテルが立ち並び、紀淡海峡を望む展望風呂や露天風呂、新鮮な魚介類はじめ様々な島の美食などの魅力で、多くの都市住民が通年で訪れる。マリナーを擁し、マリンレジャーの拠点にもなっている。

### タラソセラピー（海洋療法）の島

周囲を海に囲まれた淡路島の特色を生かした取組として、ブルー・エコツーリズムに取り組む南あわじ市沼島を拠点に、タラソセラピー（海洋療法）のプログラムを開発・提供する。

タラソセラピー・・・元々は健康維持や療養のための「海水浴」を意味する言葉。海洋性気候のなかで、海水、海泥、海藻その他海産物等の海の資源を用いて身体の機能を高める総合療法として、フランスなど地中海地域で広く行われている。

### ウォーキングの島

国生みの島として古い歴史を持つ淡路島には、集落や社寺をつなぐ多くの古道が通じている。その古道を再生し、健康づくりとしてウォーキングを気軽に楽しめる環境を整える。

（「ウォーキングミュージアム」との連携）

島内の歴史的・文化的価値の高い古道を、アーティストの参画により豊かな発想で新たなパス（フットパス、小道）として再生する「ウォーキングミュージアム」の取組と連携し、歩く旅を普及させることにより、農山漁村集落の活性化につなげる。

《詳細は「15 島まるごとミュージアム化の推進」に記載。》

### サイクリングの島

自然志向・健康志向で自転車への関心が高まっており、海沿いの島一周サイクリング（延長150km）が人気を集めていることから、自転車で巡りやすい島としての基盤整備に取り組む。

（ロングライド150の開催）

自転車の島を内外に発信するため、島を一周する150kmのコースを、速さを競うのではなく、レジャー感覚で楽しめるサイクリングイベントを開催。H22年度に第1回を開催し、H23年度以降も継続予定。募集定員は2,000人。



## 2 淡路市南鷓崎：健康回復・健康づくりの拠点形成

## (1) 地域の医療・福祉の拠点となる病院等の整備

淡路島の北の玄関口の位置に当たる大阪湾を一望する絶好の立地にある土取り跡地（淡路花博跡地：26ha）を活用して淡路島北部の地域医療の拠点病院を整備し、これを核に食の拠点施設等も配置しながら京阪神の都市住民も訪れる健康回復・健康づくりの拠点形成を進める。



## (取組の概要)

## 地域医療の拠点となる病院整備

淡路花博跡地の一部（国営明石海峡公園に隣接する約2ha）に地域医療の拠点となる病院を整備し、風光明媚な療養環境を提供すると共に、24時間365日の救急診療機能システムの確立や病院間、病院・診療所間の連携等を推進し、地域医療体制の確保・充実を図る。

## 超高齢化に対応する介護福祉施設整備

病院の周辺に特別養護老人ホーム等の介護福祉施設を配置すると共に、病院と連携した地域密着型サービスの複合施設を地域の安心拠点として整備し、高齢者が大阪湾に面した開放的な環境の中で、安心して生き生きと暮らせる環境を整える。

## (2) 世界に開かれた健康回復と食の拠点づくり

幅3.6kmの明石海峡を隔てて大都市と隣り合いながら、豊かな自然が保たれた立地を生かし、京阪神都市圏の都市住民が気軽に海や山などの自然環境やそこから産出される新鮮な食材を楽しむことのできる交流空間を整備する。さらには、海を隔てて関西国際空港と向かい合う立地を生かし、アジアをはじめ世界の来訪客にも対応する国際ツーリズムの拠点形成を目指す。

## (展開する施設候補)

- ・ 研修や療養にも対応する滞在型宿泊拠点
- ・ 豊富な地元食材を生かしたレストラン・カフェ
- ・ 島内の新鮮な食材を一堂に集めた大規模産直市場
- ・ 人気を集める島内一周ロングライドなど島巡りのサイクリング拠点
- ・ オートキャンプなど子連れで楽しめるアウトドアレクリエーション拠点
- ・ 世界の食や文化を楽しめる国際色豊かなリラクゼーション拠点
- ・ 食関連産業の専門人材を育成する学校整備 など

## 3 洲本中心市街地：高齢者等の安心を支える基盤整備

人口減少に伴い次第に活力が失われつつある地域で、世代間交流による地域内の絆の再生を進めながら、合わせてこれを補完する社会基盤の形成に取り組むことにより、人口減少・高齢化が進む中でも、年をとっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。

## (1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築

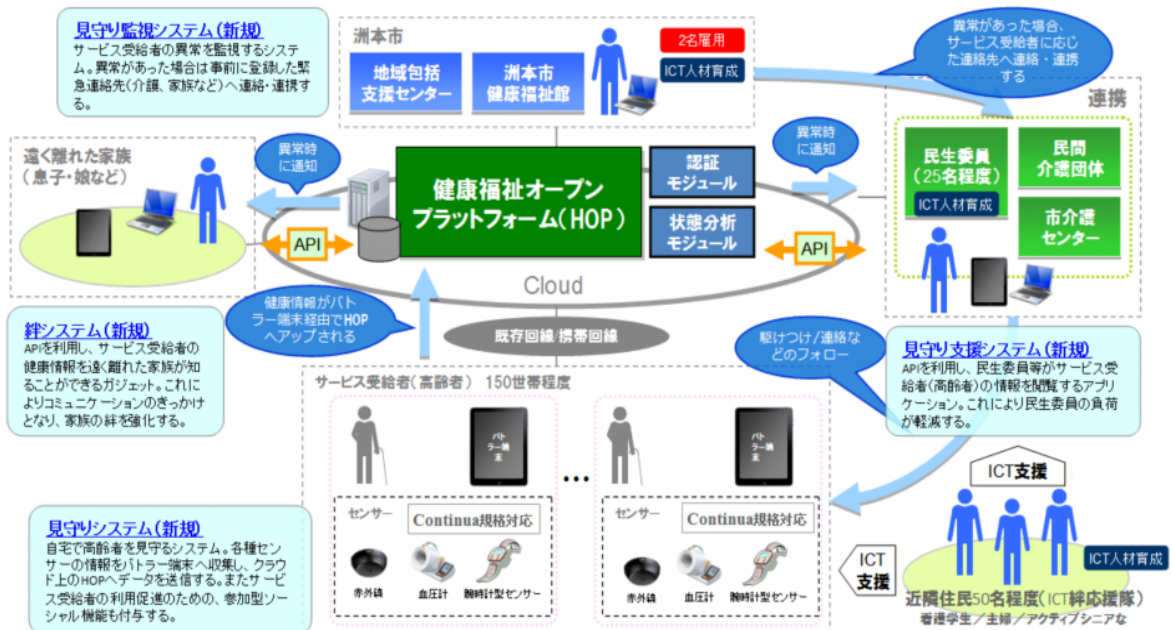
地域では高齢者の生活支援の担い手自身の高齢化、人材不足が進んでおり、今後一層の人口減少・高齢化により、単身高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯の急増が見込まれる中で、ICT等を活用した効率的・効果的な生活支援サービスの開発が急務となっている。

このため、センサー技術を中心にICTを活用した高齢者の見守りと生活支援に役立つツールの開発に取り組む。



(システム構成)

洲本市健康福祉部・地域包括支援センターを中心に洲本中心市街地において概ね下図のシステムのモデル構築に取り組む。



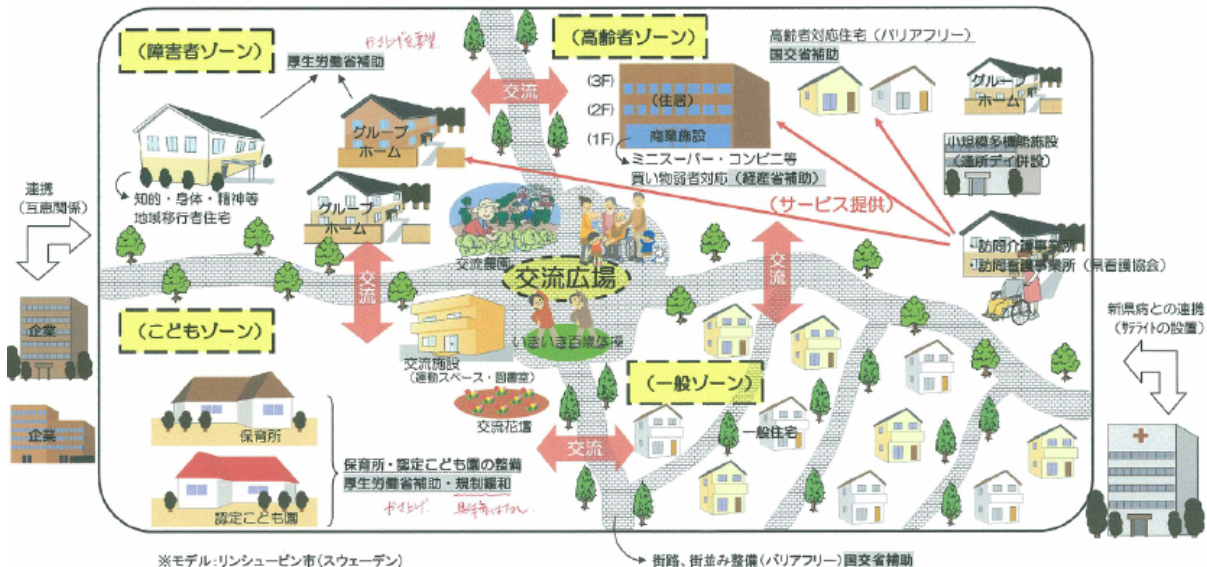
(2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地活用による健康福祉ゾーンの整備

県立淡路病院跡地（約2ha）を活用して新たな住空間を整備する。多様な世代で構成される顔の見えるコミュニティを形成し、住民全員が身近な問題として地域福祉に取り組み、高齢者も障害者も安心して暮らせる地域をつくる。

今後、モデルとする先進事例（スウェーデン・リンシェーピン市）等を調査しながら関係者と協議を重ね、基本構想を取りまとめる。

(健康福祉ゾーンのイメージ)

イメージ(4つのゾーンの整備と交流)



※モデル:リンシェーピン市(スウェーデン)

→ 街路、街並み整備(バリアフリー) 国交省補助

(住民の健康づくり拠点としての展開)

洲本市が推進する「いきいき百歳体操」の普及啓発拠点機能を併設する。体操教室、スポーツサークルの拠点、リハビリ施設・トレーニング施設として地区外住民の利用にも供し、高齢者見守りシステムを通じて効果測定、健康状態の把握が可能なシステムを構築する。

#### 4 南あわじ市志知：「ソーシャルファーム」の整備

個人の尊厳を尊重し、全ての市民に「役割」や仕事を生み出す仕組みづくりとして、障害者、高齢者、ニート、引きこもり、母子家庭の母親など一般の労働市場では仕事を見つけるのが困難な人が、自力で社会参加し、仕事に携わることのできる場所「ソーシャルファーム」のモデル整備を行う。

ソーシャルファームとは

障害者や高齢者など社会的に不利な立場にある人々のために、そうした人々と支援者が共同で事業を興し、雇用を創出する企業形態。1970年代にイタリアで始まり、80年代にはドイツ、イギリス、ギリシャ、フィンランド等ヨーロッパ各地に広がる。

現在、ヨーロッパ全体で1万社を超えるソーシャルファームがあるとされ、ビジネス手法をもって社会的な目的を達成する企業（ソーシャルエンタープライズ）の一種である。

事業内容は様々だが、「将来的には助成金に頼らず運営ができること」「生み出された利益を社会に還元すること」、「地域住民のための事業が中心であること」などが特色として挙げられる。

(取組の概要)

モデル整備内容

農園・果樹園等の整備2ha、作業所整備500㎡、連携拠点施設200㎡、附帯施設整備規模

障害者、高齢者等の仕事づくり(20人雇用、職員5人、ボランティア他20人)

#### 実施主体

##### 1 7つのセラピーによる健康の島づくり

洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県線香協同組合、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県他

##### 2 健康回復・健康づくりの拠点形成

民間事業者、淡路市他

##### 3 高齢者等の安心を支える基盤整備

###### (1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築

大手通信事業者、洲本市社会福祉協議会、地域包括支援センター、洲本市、兵庫県他

###### (2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地活用による健康福祉ゾーンの整備

民間事業者、洲本市、兵庫県他

##### 4 「ソーシャルファーム」の整備

社会福祉法人又はNPO法人、南あわじ市

実施エリア	
1	7つのセラピーによる健康の島づくり 淡路島全域
2	健康回復・健康づくりの拠点づくり 淡路市南鶴崎地区（淡路花博跡地）
3	高齢者等の安心を支える基盤整備 洲本中心市街地 解説 洲本中心市街地（内町・外町：人口4,530人）は、淡路島最大の市街地であるが、人口減少・高齢化で空洞化が進み、単身高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯の増加、若年世代の減少により、活気が失われつつある。このためモデル地区として重点的に取組を展開する。
4	「ソーシャルファーム」の整備 南あわじ市内でモデル整備を実施（その後島内他地域に展開）
事業費・事業規模	
1	7つのセラピーによる健康の島づくり 推進中の取組であり、基本的に既定経費で対応する。 なお、7つのセラピー間の連携事業について今後検討。
2	健康回復・健康づくりの拠点形成 病院整備事業費30～40億円（想定） その他事業費：未定
3	高齢者等の安心を支える基盤整備 (1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築 事業費：約1億円（システム開発のためのモデル事業として地区内100世帯程度の協力を得て実施） (2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地活用による健康福祉ゾーンの整備 事業規模未定（H23年度に県立淡路病院跡地利用に係る基本方針を取りまとめる予定）
4	「ソーシャルファーム」の整備 事業費（見込）250,000千円（土地・建物の賃借等の条件整備により変動見込） （内訳） 農園・果樹園等の整備 30,000千円（農業用機械購入、倉庫・農地整備） 加工施設等作業所整備 150,000千円（建築物、機械設備、什器他） 連携調整拠点施設整備 50,000千円（建築物、什器、システム導入他） 附帯施設整備 20,000千円（駐車場・外構整備、車購入他）

実施時期
<p>1 7つのセラピーによる健康の島づくり 現在実施中。今後7つのセラピー間の連携で相乗効果を目指す取組を検討。</p> <p>2 健康回復・健康づくりの拠点形成 H23年度 病院事業者公募・決定、敷地全体の土地利用基本計画作成、事業コンペ実施 H24年度 病院整備、敷地全体の土地利用基本計画に沿って事業具体化・施設整備 H25年度 病院開設、その他施設順次開業（H26年度以降も継続）</p> <p>3 高齢者等の安心を支える基盤整備 (1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築 H23～24年度 モデル構築 H25年度～ 他地域に展開 (2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地活用による健康福祉ゾーンの整備 H23年度 県立淡路病院跡地利用に係る基本方針決定 H24年度 県立淡路病院跡地利用に係る基本計画・実施計画作成 H25年度 県立淡路病院移転完了（H25年度上半期）後、順次整備工事に着手 H26年度 整備工事 H27年度 供用開始</p> <p>4 「ソーシャルファーム」の整備 H23～24年度 基本構想、基本計画 H25～26年度 実施計画、許認可、建築設計 H26～27年度 工事、体制整備 H28年4月 開設</p>
<p>当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>1 7つのセラピーによる健康の島づくり (日本、世界の健康増進に貢献) 自然を生かした7つもの特色あるセラピーを体験できる島として、既に実施されているプログラムを束ねて情報発信するとともに、相互の連携を図ることにより、地域のみならず、都市・海外も対象に健康づくりの場と機会を提供し、日本のみならず、世界の健康増進に貢献する。 (健康をテーマにした地域経済活性化モデルを構築) 日本に続きアジア等でも超高齢化が進む中、世界的に「健康」への関心が一層高まり、健康をテーマにした産業が大きく成長していく可能性がある。島を挙げて率先して健康の場と機会創出に取り組み、食・ツーリズム・地域活性化を組み合わせた淡路島ならではの「健康」産業を育成していくことにより、「健康」で牽引する地域経済活性化モデルを構築する。</p>



## 2 健康回復・健康づくりの拠点形成

(医療・福祉の連携による安心の生活・療養拠点整備)

24時間365日の救急診療機能システムの確立や病院間、病院・診療所間の連携の核となる拠点病院の整備により地域医療体制の充実を図りながら、病院周辺に各種の介護福祉施設を配置し、病院と連携した生活支援サービスを提供することにより、安心して生き生きと暮らせる生活環境が実現する。

また、大阪湾に面した海沿いの風光明媚な環境の中に療養施設が整備されるため、長期療養や一定期間を要する健康回復・リハビリテーション等の場としての利用も可能である。

こうした取組は、大都市圏で急増する高齢者の受け皿対策として、他地域においても導入可能であることから、全国に向けて積極的にPRしていく。

(エネルギー自立の安心拠点の形成)

各施設に太陽光発電設備を設置するとともに、病院・福祉施設も含めて敷地全体でエネルギー需給マネジメントを実施するほか、明石海峡で実施する潮流発電との関係も検討する。

また、敷地全体で電線類の地中化、沿道緑化を進めるほか、海岸など自然空間へのアクセスも含めた「歩いて暮らせる」ユニバーサルな空間形成に取り組み、健康回復・健康づくりにエネルギー自立の取組が結びついた先進的な事例として、他地域にも参考となる空間づくりを目指す。

(大阪湾ベイエリアの観光・ツーリズムの魅力向上)

一帯には国営明石海峡公園、県立淡路島公園、県立国際会議場淡路夢舞台、ウェスティンホテル淡路など多様な施設が複合的に立地している。これらの施設と連係を図りながら、全体として島の玄関口としての魅力向上につながる整備を行うことにより、淡路島全体での交流人口拡大につなげる。さらに、本四高速淡路I.C.下車すぐ、神戸三宮から30分、大阪梅田から1時間、関西国際空港から海上40分で到達可能な位置にあるため、大阪湾ベイエリア全体の魅力向上、観光入込の拡大にも寄与する。

## 3 高齢者等の安心を支える基盤整備

### (1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築

大手通信事業者と地元自治体が連携して、日本の地方部共通の課題に取り組むものであり、淡路島での実証を通じて通信事業者がICTを生かして超高齢化に対応する新しい商品・サービスを開発し、全国に展開することを当初から目的としている。

具体的には、人口減少・超高齢化が進む中、住民間の自然なつながり・気遣いによって保たれてきたこれまでの「見守り」に頼るだけではもはや限界であることを前提に、社会システムとして「見守り」を再構築すること、また、子世代の多くが地域外に居住する現状に鑑み、東京等の遠隔地にいる家族も含めた見守りの仕組みを構築することをねらいとしている。

解説

当プロジェクトにおいては、取組内容「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」で実証実験する「あわじライフアシスト・ターミナル」を活用することを想定している。

### (2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地活用による健康福祉拠点整備

スウェーデンのリンシェーピン市をモデルに、多様な世代で構成される顔の見えるコミュニティを形成し、住民全員が身近な問題として地域福祉に取り組む地区整備を行うことにより、国内で他に例を見ない先導的な取組として全国に発信する。

<p>解説</p> <p>当プロジェクトにおいては、取組内容「10 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル」におけるクラインガルテン（滞在型農園）で提供する予定の園芸療法士による健康回復プログラムを導入し、利用者に提供することを想定している。</p> <p>4 「ソーシャルファーム」の整備</p> <p>地方では、障害者や高齢者などの生活弱者が就労し自立する機会が極端に少ないが、ソーシャルファームの考え方の導入により、生活弱者が社会の一員として尊厳を保ち、生活の糧を得る道が開くことができると考えられ、こうしたモデルは他地域でも展開が可能な取組である。</p>
<p>当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>特になし</p>
<p>その他</p>
<p>【プロジェクトの先駆性】</p> <p>1 7つのセラピーによる健康の島づくり</p> <p>地域資源を生かして健康づくりの場と機会創出に取り組み、食・ツーリズムと組み合わせた地域経済活性化策として取り組む例は他になく、先駆性が高い。</p> <p>また、複数のセラピー資源を複合的に組み合わせ、地域全体でパッケージとして提供する例は他になく、この面からも先駆性が高い。</p> <p>2 健康回復・健康づくりの拠点形成</p> <p>人々の健康回復・健康づくりに密接に関係する「食」も含めた医食同源の取組であり、予防医学も含めた幅の広い取組は例がなく、極めて先駆性が高い。</p> <p>また、大規模未利用地の新規開発であるため、計画段階から災害・事故等による系統電力途絶時にも対応できるエネルギー自立の仕組みをビルトインできる強みを有している。</p> <p>3 高齢者等の安心を支える基盤整備</p> <p>マンパワーではカバーしきれない高齢者の見守りを充実させるため、ICTを活用したシステムを開発する取組であり、単身高齢者等の健康状態の把握などを行いながら適宜指導・助言を行う双方向の住民サービスを行う先駆性の高いモデルである。</p> <p>4 「ソーシャルファーム」の整備</p> <p>ヨーロッパで普及が進んでいるものの、全国的には事例が少ないソーシャルファーム（就労社会組織）の考え方を具現化し、実践する先駆的な取組である。</p> <p>また、生活弱者の就労支援と合わせて、人口減少・高齢化により拡大する耕作放棄地を活用する取組とすることで、農業・農村の新しい振興策として推進することができる仕組みである。</p> <p>さらに、こうした取組の展開は、障害者等を社会全体で支える意識の醸成につながり、障害者福祉の現在を支える人材の育成・確保にも大きく寄与することとなる。</p>

**【事業の熟度を示す事項】**

## 1 7つのセラピーによる健康の島づくり

個々のセラピーは既の実施されている。それらを束ねて総合力を発揮していく取組を今後推進する予定。

## 2 健康回復・健康づくりの拠点形成

地域協議会準備会（6月、8月）地域協議会総会（9月）においても、行政、地元産業界、住民団体などが一丸となって取組を進めることで合意している。

## 3 高齢者等の安心を支える基盤整備

洲本市では、住民主体の健康長寿に資する取組として、社会福祉協議会等と連携して「いきいき百歳体操」を積極的に推進するなど、多くの市民の参画を得て、健康のまち「すもと」構想を進めている。こうした取組の蓄積と地域住民の合意形成により、新たな取組を推進する素地ができてきている。

（参考）いきいき百歳体操・・・重りを手首や足首に巻いて、椅子に座ったままゆっくり両腕を前や横に上げるなど、その人の筋力や体力に合わせて行う筋力運動の体操プログラム。2003年に高知市保健所の医師や理学療法士を中心にアメリカ国立老化研究所の「高齢者のための運動の手引」を参考にして開発。映像を見ながら行うもので所要時間は約30分。

## 4 「ソーシャルファーム」の整備

南あわじ市活性化委員会メンバーの地域住民が中心となって「淡路ソーシャルファーム設立準備会」を設置し、事業化の準備を進めている。H23年8月には、同準備会等の主催により、国内へのソーシャルファーム導入の主導者である炭谷茂氏（元環境事務次官）を招いてソーシャルファームをテーマとした公開シンポジウムを開催し、機運を高めている。

また、事業実施の支援組織として、NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路（仮称）の設立申請も行っており、H23年11月に認可される見込みである。

9 << 高齢者にやさしい持続交通システムの構築 >> ( 超高齢化対応 )

取組内容

高齢者の移動と暮らしの安心や豊かさは深く結びついているが、一方で路線バスや小売店の撤退、高齢層を中心とした買い物難民の拡大、高齢ドライバーによる交通事故の増加など、農漁村では移動を巡る様々な課題が生じている。

こうした状況をふまえ、農漁村の移動手段の持続化・低炭素化と高齢者の健康維持をめざし、再生可能エネルギーを利用した高齢者用移動体の開発とコミュニティとしての実証に取り組む。

( 取組の概要 )

開発する高齢者用移動体の概要

比較的な健康な高齢者用

転倒しにくく、運動による健康維持にも配慮した電動アシスト3輪又は4輪自転車(一人乗りEAV〔Electric Assist Vehicle〕)



電動アシスト3輪自転車イメージ



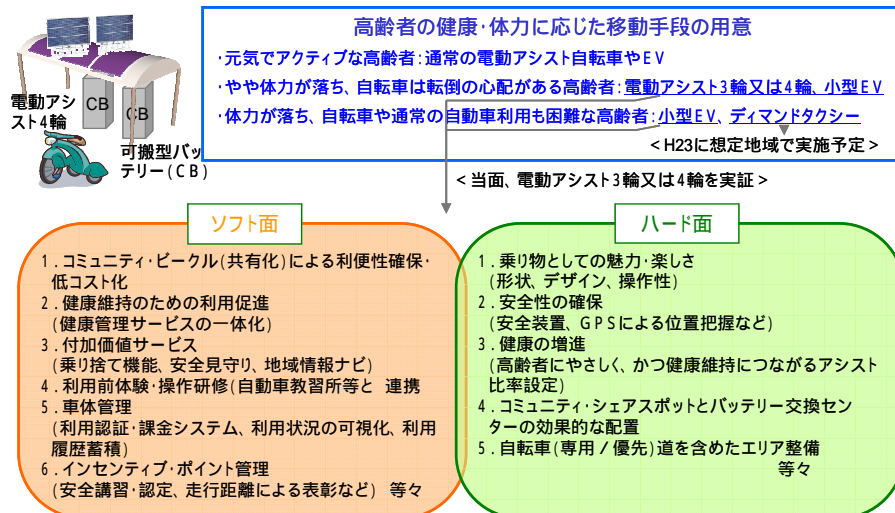
電動アシスト4輪自転車イメージ

自転車が体力的に困難な高齢者や高齢夫婦用

二人乗りのミニカーと軽自動車に位置する小型EV車

実証内容

- ・ コンソーシアムによりEAV、小型EVを開発し、第1段階としてEAV、第2段階として小型EVの公道走行を伴う実証を行う。
- ・ 特にEAVについては、個人宅とコミュニティバスや路線バスの停留所、移動後の路線バスの停留所とスーパー、病院などを結ぶフィーダーの機能を果たすものとし、コミュニティ・ビークルとして地域でのシェアやICTを活用した課金の仕組み、シェアリングスポットでの太陽光充電、GPSやカメラによる運行・安全確認システムなどを構築する。



実施主体
<p>洲本市、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、関西電力(株)、神戸大学、東洋大学、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所</p>
実施エリア
<p>洲本市五色町</p>
事業費・事業規模
<p>5年間の想定事業費は次のとおり。</p> <p>H24：30,000千円〔うち国費30,000千円〕</p> <p>H25：30,000千円〔うち国費30,000千円〕</p> <p>H26：30,000千円〔うち国費30,000千円〕</p> <p>H27：60,000千円</p> <p>H28：2,000千円</p>
実施時期
<p>H23年度 実証計画の検討、E A V・小型E Vの開発</p> <p>H24年度～ 電動アシスト3輪又は4輪(E A V)の実証</p> <p>H27年度～ 小型E Vの実証、E A Vの本格導入・他地域水平展開</p> <p>H29年度～ 小型E Vの本格導入・他地域水平展開</p>
当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年には65歳以上の高齢者が総人口の30%を占める超高齢化社会に突入する。地域社会の主要な構成員である高齢者が元気で楽しくアクティブに快適に活動できる地域づくりが望まれるが、そのためには、車を手放した後においても、高齢者が広域に移動しうる交通システムの構築が不可欠であり、当プロジェクトは、その実現に向けた取組として開発する。</li> <li>・ 当プロジェクトの実施により、健康で活力ある高齢者が増加すると地域の活性化につながり、これからの日本が抱える超高齢社会における地域の活性化を実現する一つの手法として、全国に普及するものと考えられる。</li> <li>・ 単に高齢者向けの小型移動体を提供するのではなく、健康づくり、給電・課金システム、電動コミュニティバスなどとパッケージで横展開していく。</li> </ul>

## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

## 【電動アシスト自転車の電力補助の最大比率の引き上げ】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 構想において、転倒しにくく、運動による健康維持にも配慮した電動アシスト3輪又は4輪自転車の開発を検討している。
- ・ 現行制度下では、電動アシスト自転車の人力と電力補助の比率は最大1対2（10km/h以下）であり、10km/hから24km/hまで徐々に下がり、24km/hで電力補助がなくなるよう仕様が規制されている。
- ・ 淡路島は地形的にも急な坂道が非常に多い。傾斜10度の道を登坂する場合、平地走行時の2倍の力が必要であり、高齢者には体力的負担が大きい。

## 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 電動アシスト自転車の電力補助の最大比率を引き上げ、人力と電力補助の比率を現行の最大1対2（10km/h以下）から最大1対3（10km/h以下）とする。
- ・ 10km/hから24km/hまで徐々に比率を下げ、電力補助を行う最高速度は、現行どおり24km/hとする。

## 〔提案理由〕

低速走行時の電力補助の割合を引き上げることで、高齢者が坂道等を走行しやすい環境づくりを進める。

## 〔根拠法令等〕

道路交通法第17条第3項、道路交通法施行規則第1条の3

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

警察庁

## 【ミニカーと軽自動車の中間の車両規格の新設】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 構想において、自転車が体力的に困難な高齢者や高齢夫婦が利用できる小型EVの開発を検討している。
- ・ 現行の道路交通法では、自動車の乗車又は積載の制限が定められており、総排気量50cc以下又は定格出力0.6kW以下の原動機を有する普通自動車（ミニカー）については、乗車人員が1名と定められている。
- ・ 夫婦揃っての外出等を想定した場合、現行のミニカー規格では不足がある。

## 〔改善提案の具体的内容〕

最大2名が乗車できる小型車両の規格（ミニカーと軽自動車の間）を新設する（想定仕様：モーター出力2kW、バッテリー容量2kWh、充電時間2時間、1充電走行距離16km）

## 〔提案理由〕

普通乗用車に代わる高齢世帯向けの移動手段として小型車両の普及推進を図るためには、少なくとも夫婦2人が乗車できることが望ましい。

## 〔根拠法令等〕

道路交通法第57条第1項、道路交通法施行規則第22条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

警察庁

【EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ EVの普及のためには充電インフラの整備を促進することが重要であるが、電気事業法施行規則において、「一の需要場所」は「一の需給契約」とされており、同一敷地内で複数の契約を締結することができないことから、公共施設等でEV充電器を設置する場合、事業者は複数の機器分をまとめて契約しなければならない。
- ・ このため、低圧から高圧への契約変更に伴う料金負担増加や、低圧の別契約とするためには敷地を分けるなどする必要があるなど、事業者にとって負担が大きく、公共施設等で機器の設置が進みにくい原因となっている。

〔改善提案の具体的内容〕

EVの充電器について、「一構内・複数需要場所」という考え方を導入し、一般電気事業者の選択約款の拡充により、「一の需要場所」でも「複数の需給契約」を選択可能にする。

〔提案理由〕

高圧契約への変更に伴う電気料金増加などEV充電器導入に係るコストが軽減されることにより、多種多様な業態・場所への急速充電器の設置が促進され、電気自動車普及のインフラ整備に資する。

〔根拠法令等〕

電気事業法第19条に基づく各一般電気事業者の電気供給約款、電気事業法施行規則第2条の2第2項

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

経済産業省

【エコカー減税の期間延長と小型EV等へのエコカー減税の適用】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ EV、プラグインハイブリッド車などエコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置が受けられるが、それぞれH24.4.30、H24.3.31で終了する。
- ・ 現在開発が進められている、軽自動車とミニカーの中間型の小型EVについても、普及促進を図る観点から、同様の減税措置を適用することが望ましい。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ エコカーについては、自動車重量税・自動車取得税の軽減措置を継続する。
- ・ あわせて、軽自動車とミニカーの中間規格（新規創設規格）の新型車両（小型EV）等に係る減税措置を講ずる。

〔提案理由〕

EV・プラグインハイブリッド車、型EVなどのエコカーの取得価格の軽減により、環境負荷の少ない交通手段の普及促進に資する。

〔根拠法令等〕

租税特別措置法第90条の12、地方税法第12条の2の2

〔 現行の規制・制度の所管・関係官庁 〕

経済産業省

その他

【プロジェクトの先駆性】

- ・ 高齢化や人口の地域偏在が進む中で、高齢者の移動手段の確保は農山漁村の大きな課題となっている。淡路島も例外ではなく、赤字により路線バスの撤退が相次ぐとともに、車を使わなければ必要な生活サービスを利用できない高齢ドライバーによる事故が増加傾向を示している。
- ・ 全国的には自走可能な小型電動移動体の実用化に向けた実証が幾つかの地域で進められているが、本構想のように比較的健康的な高齢者の健康維持を考慮し、かつ運動神経が衰えてきた高齢者でも安全に乗れる3輪又は4輪の電動アシスト自転車開発・実証と、それらを利用することができないより高齢の層を想定した二人乗り小型EVの開発・実証、さらにはデマンド交通の仕組みづくりや電動コミュニティバスの運行促進を組み合わせ、高齢者の身体の状況に応じた移動手段を地域でトータルに実証する試みはあまり例がなく、様々な技術的・社会的課題とその解決策を示していく意義は大きい。
- ・ 当プロジェクトは、過疎化が進み、公共交通機関が縮小していく地域であっても、高齢者が地域で移動手段を確保し、自立していくための先導的な取組となる。

【事業の熟度を示す事項】

本年9月に、産学官・住民・地域の関係者で構成する「高齢者広域移動支援システム開発研究会」を立ち上げ、高齢者の移動支援車両の開発、コミュニティデマンドバスと連携したパークアンドライド型カーシェアリングによる広域移動支援社会システムの開発などに着手し、公道走行など実証事業への準備を進めている。



## 10 &lt;&lt; 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル &gt;&gt; ( その他 - 1 )

## 取組内容

世界規模の人口増加や経済水準の向上による食料需要が拡大し、また安全安心な食への希求が高まる一方で、わが国の農の担い手は高齢化が進み、耕作放棄地も拡大している。このため、食料自給率がカロリーベースで100%超、生産額ベースでも300%超える淡路のポテンシャルを生かし、次代を担う農業人材育成と、耕作放棄地を含めた農地の活用・集約化、独立就農支援や雇用就農支援に一体的に取り組み、食の自立力・大都市圏への供給力を高める。

また、高齢化の進展により、薬用植物の需要が高まっているが、現在は海外からの輸入に頼っており、その海外でも自国資源の輸出を抑制しつつあることから、水耕栽培（植物工場）及び露地栽培技術の確立に取り組む。併せて、埋立用土砂を提供した大規模な土取り跡地の自然や景観再生をめざし、農に親しめ、かつ低炭素なクライנגルテン（滞在型農園）を整備する。

## 1 農と食の人材育成拠点の形成

3年前に民間企業によって開設され、志をもった農業人材を育成している淡路チャレンジファーム事業の充実を図るとともに、研修修了後の淡路島への定着や就農に向け、耕作放棄地の活用や集約化を図るとともに、フランチャイズの考え方を取り入れつつ、独立就農や6次化起業を支える就農支援会社、雇用就農を希望する者の受け皿となる農業生産法人を立ち上げる。

## (1) チャレンジファームによる人材養成

全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足、さらに耕作放棄地の拡大が進むなか、農業が盛んな淡路島も例外ではない。例えば、淡路島の代表的なブランドであるタマネギの作付面積は、平成14年の2,020haが、平成18年には1,780haと240ha（12%）減少している。

こうした閉塞状況を打開するため、地域と企業の連携で、担い手の育成に重点的に取り組むこととする。具体的には、3年課程で若者が農業を学ぶ民間企業主宰の「チャレンジファーム」を地域との連携で拡充し、対象を意欲ある中高年齢者にも広げるなど受入数を拡大する。

## (基本的な枠組み)

- 平成20年に民間企業が立ち上げ、毎年若者の受け入れを行っている淡路チャレンジファームでは現在、全国の26名の若者が契約社員として雇用され、一定の給与を受けながら、基本的な農業技術や農の6次化などを座学と実技（現場）のデュアルシステムで学び、農業生産の担い手や農と食を直結し、独自の価値を生み出す人材を送り出している。



- 5年目を迎える平成24年度から、かつて国・県で開発されながら未利用となっている農地を用いて研修用の農地をさらに拡大し、就農や食分野での起業に意欲をもつ者の受入数を拡大する。

## (取組の概要)

## カリキュラム

独立就農や雇用就農、農業分野での起業をめざす人材を育成するプログラムを実施する。

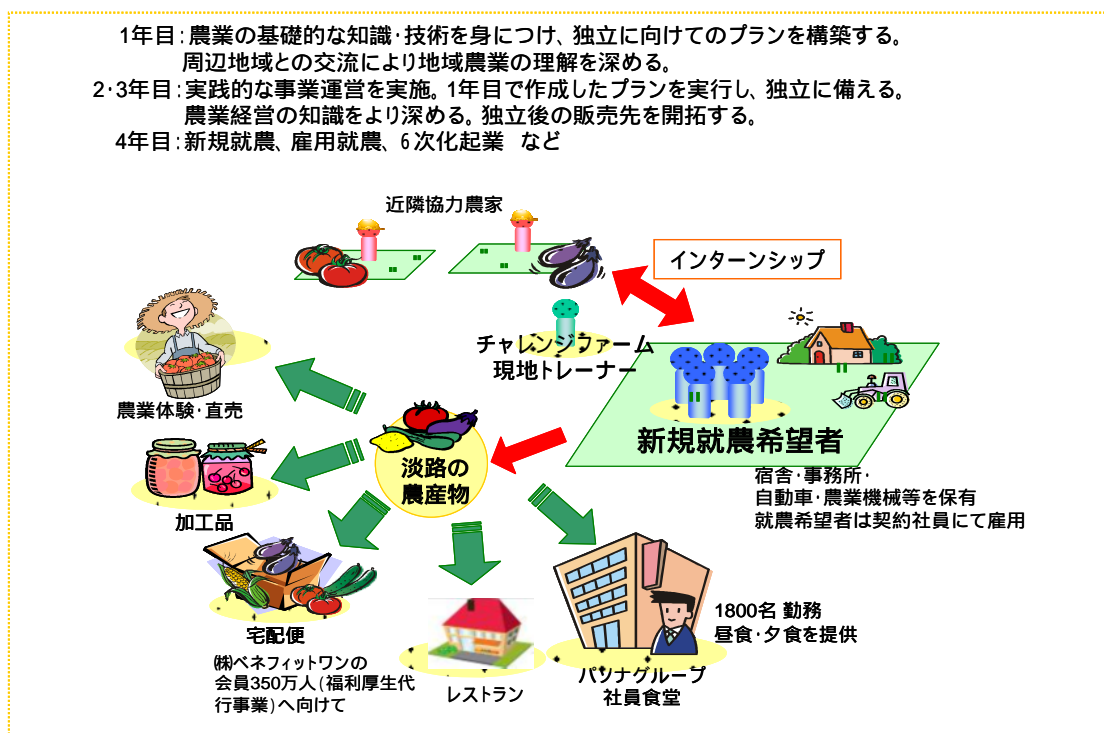
1年目：農業の基本（作目選定、栽培管理・収穫・出荷、販売・マーケティング、事業計画づくり）。併せて2・3年目の研修プラン検討や地域の農業者、加工業者等とのネットワークづくり。

2・3年目：1年目で作成したプランを実行しつつ、独立後の販路開拓を行う。

#### 対象者

これまで若者を受け入れてきたが、24年度から老若を問わず、対象を拡大し、生涯現役をめざす高齢者、UJ I ターンの壮年就農希望者や農分野の加工会社立ち上げ、店舗開業等をめざす者も受け入れる予定である。

#### あわじチャレンジファームの概要



#### (2) 耕作放棄地の徹底活用

チャレンジファームが活動している淡路市北部の丘陵地帯は、かつて国と県により農地開発が行われたが、オレンジ自由化等の影響で予定していた農地活用がなされず、現在450haのうち150haが未利用で、農業者の高齢化により耕作放棄地が年々増える状況にある。不在地主も相当数存在し、今後の農地としての利用に目途が立たないケースも多い。こうした未利用の農地の徹底活用を図り、新たな担い手であるチャレンジファーム修了生の新規就農の円滑化に取り組む。

なお、将来的には農地開発が行われた一帯を牧場や再生可能エネルギーの拠点として活用することも検討する。

#### (取組の概要)

##### 規模

450ha（うち耕作放棄地150ha）

##### 活用手法

チャレンジファーム運営企業が新たに設立する就農支援会社が農地集積円滑化団体として、市と連携して新規就農者や担い手への農地集約を行う。就農支援会社はチャレンジファーム運営企業をもつ全国の支店網も活用しながら全国各地に居住する不在地主との

交渉にあたる。

### (3) 就農支援会社による離陸支援

チャレンジファーム運営企業に加え、島民も事業運営に関わる形での就農支援会社を設立し、フランチャイズの考え方を取り入れつつ、チャレンジファーム修了後の独立就農や創業に向けたサポート活動を展開する。

一般的に新規就農には様々な困難が伴い、大きな障壁として作用しているが、農業や事業が軌道に乗るまでの間、専門企業がサポートすることにより、修了生は農業生産や事業運営等に専念できる環境を整え、スタートアップを確実なものとする。

#### (取組の概要)

会社設立時期

平成24年4月

支援内容

- ・ 農地の斡旋、農機具の確保・リース、肥料等の確保、販売先のマーケティング（軌道に乗るまでの間は自ら買い上げ）、グローバルGAP（Good Agricultural Practice 適正農業生産工程管理）の認証取得支援等の独立就農の支援
- ・ 修了生が単独又は複数で農業生産法人設立する場合の法人等設立事務代行等
- ・ 新たに設立する農業生産法人や既存の農業生産法人、加工会社等への雇用就農のためのマッチング等
- ・ 法人等設立事務代行、立地先や加工機器、原料仕入れ・販売先の確保支援等の6次化起業（食品加工、レストラン等）

### (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

チャレンジファーム修了生の選択肢の多様化のため、雇用就農の受け皿としてチャレンジファーム運営企業と農業者・消費者の共同で農業生産法人を設立する。

この農業生産法人では自ら借り上げた農地により、安全安心な野菜、付加価値の高い薬用植物などの栽培に取り組み、米国のCSA（Community Supported Agriculture）をモデルに消費者と直結した運営を行う。

また、チャレンジファーム研修生のインターンシップの場としてフィールドを提供する役割を担う。

#### (取組の概要)

本社所在地・設立時期

淡路市（平成24年4月設立予定）

資本金・資本構成

1千万円（スタート時は、チャレンジファーム運営企業25%、農業者・消費者75%とし、5年以内に増資を行い、消費者の出資比率を50%とする。）

事業内容

安全安心な農業生産を行いつつ、消費者と直接つながるネットワークを構築し、代金前払い・定期直送など生産者と消費者がパートナーとなった持続する農業をめざす。

## 2 健康・癒しの里づくり

海外からの輸入に頼っている付加価値の高い薬用植物を農村に復活させるため、水耕栽培（植物工場）及び露地栽培技術の確立に取り組む。併せて、埋立用土砂を提供した大規模な土取り跡

地の自然や景観再生をめざした農に親しむ暮らしを送れる低炭素型のクライנגルテン（滞在型農園）を整備する。

薬用植物、農村滞在など農の健康・癒しへの価値を引き出す取組を、再生可能なグリーンエネルギーを基本とし、さらに都市との交流、アジアの人材育成を視野に入れて進める。

#### (1) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培実証

農作物の中で薬用植物（薬草）への注目が高まっている。現在、これらの薬用植物は中国等からの輸入に頼っているが、その海外でも自国資源の輸出を抑制しつつある。また、現在では中国産薬用植物が日本の市場でも多くのシェアを占めたことで消えてしまったが、元来日本の農村各地でさまざまな薬用植物が生産されてきた。

他方で、人口の減少と都市部への偏在が進むなか、淡路島でも小中高校をはじめ、公・民双方で空き施設が増加しつつある。

薬用植物という“高付加価値農作物”を農村地域に復活し、「健康・癒し」の観点から新たな農業の形を構築するため、地域で増加している空きの公・民の施設の利用、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の活用を図りながら、異常気象や気候変動の影響を受けず安定生産が可能な完全人工光型低コスト植物工場を核とし、周辺の遊休農地も生かした露地栽培を含む薬用植物の生産システムの実証・普及を図る。

##### （取組の概要）

廃小学校を改修し、完全人工光型の水耕栽培実証プラントを整え、栽培技術、環境制御技術、エネルギーグリーン化・最小化技術の実証を行う。

栽培品種は、市場性を考慮した品種1～3種程度を想定し、品種については、参画大学の研究所などの調査をふまえて選定する。

#### (2) 環境と人を再生するエコ・クライングルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

壊された自然（埋立用土取り跡）の回復を図りつつ、都市の住民などが癒され、心身の健康を回復する滞在型農園や野菜工場を備えた新しい村づくりに取り組む。

なお、この村では、再生可能エネルギー源、蓄電池を備えた自動車、家庭、野菜工場などがすべてつながってエネルギーを最適制御するシステムを有し、多自然地域ならではのエネルギー自給力が高いスマートコミュニティとしていくことを検討する。

また、クライングルテンには、チャレンジファーム修了生であるインストラクターが常駐し、利用者に農業の手ほどきやアドバイスを行う。

さらに、農作業や淡路島の自然も活用した園芸療法による健康回復プログラムや淡路島北部



植物工場に生まれ変わる廃小学校



植物工場のイメージ



の地場産業である線香産業と連携し、香りを生かしたアロマセラピーのプログラム開発とクラインガルテンでの活用を行うなど、健康と癒しに関して、人材育成を含めたアジアの拠点づくりを進める。

(取組の概要)

規模

約 5 ha ( 4 ~ 6 人滞在施設約 200 棟、1 棟当たり菜園約 100m<sup>2</sup> )

運営主体

島内外協働の農業生産法人 ( 新たに設立 )

想定利用形態

淡路島の大都市圏との近接性を生かした企業の福利厚生利用、都市住民の週末滞在や二地域居住、アーティストなど作家のアトリエ

園芸療法士による健康回復プログラム

平成 14 年から兵庫県立淡路景観園芸学校で緑の環境や園芸を活用して心身の健康回復を図る園芸療法士の育成に取り組んでおり、地域の農に係わる資源を生かした健康回復プログラムを提供する。

アロマセラピープログラム

淡路島の線香産業は全国シェア 70% で第 1 位である。近年、香りの本場である欧州、米国での販売を拡大しており、「香司」と呼ばれるブレンダーも育てていることから、クラインガルテン滞在者向けのアロマセラピープログラムを開発し、導入する。

アジアの人材育成

わが国と同様に高齢化が進むアジア各国で園芸を通じた健康回復を広げるため、クラインガルテンを実践体験のフィールドとして活用しつつ、アジアからの研修生を受け入れる。



クラインガルテンのイメージ

実施主体

1 農と食の人材育成拠点の形成

(1) チャレンジファームによる人材養成

淡路市、(株)パソナグループ

(2) 耕作放棄地の徹底活用

淡路市、新たに設立する就農等支援のコンサルティング会社、(株)パソナグループ

(3) 就農支援会社による離陸支援

淡路市、新たに設立する就農等支援のコンサルティング会社、(株)パソナグループ

## (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

淡路市、新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、都市圏の食の安心確保活動をする特定非営利活動法人

## 2 健康・癒しの里づくり

## (1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証

淡路市、新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、神戸大学、大阪大学、香港中文大学中医中薬研究所

## (2) 環境と人を再生するエコビレッジとしてのクラインガルテン（滞在型農園）づくり

新たに設立する農業生産法人、(株)パソナグループ、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県線香協同組合

## 実施エリア

## 1 農と食の人材育成拠点の形成

淡路市北部の丘陵地帯（国・県が開発した北淡路高原パイロットファーム）

## 2 健康・癒しの里づくり

## (1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証

淡路市野島小学校（廃校）とその周辺農地

## (2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

淡路市貴船の土取り跡地（野島貴船用地）のうち約5ha

## 事業費・事業規模

5年間の想定事業費は次のとおり。

## 1 農と食の人材育成拠点の形成

## (1) チャレンジファームによる人材養成

H24年度 81,360千円〔うち国費22,320千円〕

H25年度 115,910千円〔うち国費29,280千円〕

H26年度 144,710千円〔うち国費38,880千円〕

H27年度 173,510千円〔うち国費48,720千円〕

H28年度 202,310千円〔うち国費55,680千円〕

## (2) 耕作放棄地の徹底活用

12,500千円〔うち国費12,500千円〕

## (3) 就農支援会社による離陸支援

H24年度 102,900千円

H25年度 129,500千円

H26年度 149,000千円

H27年度 170,050千円

H28年度 186,300千円

## (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

H24年度 81,360千円

H25年度 115,910千円

H26年度 144,710千円

H27年度 173,510千円

H28年度 202,310千円

## 2 健康・癒しの里づくり

## (1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証

240,000千円〔うち国費120,000千円〕

## (2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン(アグリ・スマートビレッジ)づくり

H25年度 431,500千円〔うち国費215,750千円〕

H26年度 331,500千円〔うち国費165,750千円〕

H27年度 431,500千円〔うち国費215,750千円〕

H28年度 31,500千円

H29年度 31,500千円

## 実施時期

## 1 農と食の人材育成拠点の形成

## (1) チャレンジファームによる人材養成

研修用の借上農地の拡大計画

H24年度 10ha 20ha(修了生年間10名輩出)

H28年度 20ha 35ha(修了生年間50名輩出)

H33年度 20ha 50ha(修了生年間100名輩出)

## (2) 耕作放棄地の徹底活用

H23年度 農地利用状況・権利者の調査

H24年度～ 権利者との調整(賃借、売却等)とデータベース化(2年間)

H26年度 新規就農者や担い手への農地の集約化

## (3) 就農支援会社による離陸支援

H23年度 就農支援会社設立準備

H24年度～ 就農支援会社設立、事業開始

## (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

H23年度 農業生産法人設立準備

H24年度～ 農業生産法人設立、事業開始

## 2 健康・癒しの里づくり

## (1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証

H23年度 植物工場の運営主体となる企業が市から施設譲渡、改修着手  
薬用植物の露地栽培の実証と検証(3年間)

<p>H24年度～ 植物工場の実証と検証（3年間）</p> <p>H27年度～ 他の空き施設（公・民間問わず）への水平展開</p> <p>(2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり</p> <p>H23年度 事業内容検討</p> <p>H24年度 計画策定</p> <p>H25年度 整備開始</p> <p>H26年度 一部利用開始</p>
<p>当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>1 農と食の人材育成拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャレンジファームについて、単に農業技術を習得させるだけではなく、耕作放棄地の徹底活用による農地の確保・斡旋、雇用就農の場としての確保など、多様な希望に対応できる支援策をパッケージで用意することにより、農と食を支える人材の裾野を広げるものとなる。</li> <li>・ こうした人材育成・就農の仕組みづくりや耕作放棄地の解消は、淡路地域のみならず、全国の農業生産の現場における共通の課題であり、他地域でも展開が可能な成功モデルとなる。</li> <li>・ さらに、将来的には、地域の農と食を支える仕組みとして、新たに設立する農業生産法人への地域住民から投資を拡大することにより、持続可能な自立的モデルとして成長させていく。</li> </ul> <p>2 健康・癒しの里づくり</p> <p>(1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証</p> <p>薬用植物は、消費量の90%を輸入に頼っているが、輸入量の80%を占める中国においては、高品質の薬用植物が不足する傾向にある。今後、当プロジェクトにより、高品質の薬用植物の栽培技術を確立し、薬効が保証された薬用植物を環境制御可能な植物工場で安定して生産できることとなれば、減少が見込まれる海外からの輸入品に代替することとなり、品質管理の行き届いた安全・安心な淡路島ブランドの薬用植物が広く国民医療の向上を支えることとなる。</p> <p>(2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり</p> <p>園芸療法士による健康回復プログラムやアロマセラピープログラムを開発し、クラインガルテン利用者に提供することにより、高付加価値型クラインガルテンモデルとして全国に向けてアピールし、利用者の増加による自立経営を目指すとともに、交流人口や定住人口の増加につなげていく。</p>
<p>当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>【農地利用集積円滑化事業を行う団体の対象拡大】</p> <p>〔現行の規制・制度の概要と問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口の島外流出や高齢化が進み、担い手の減少や耕作放棄地の拡大が進む淡路島にあっては、農地利用の集積は農地の有効活用において重要なテーマとなっている。農地利用の集積については、農地利用集積円滑化事業を通じて行うことで効率性のほか、税制面で一定のメリットがある。</li> </ul>



- ・ 農地所有者は、淡路島内のみならず島外にも存在しており、これらいわゆる不在地主との調整を行う上で、民間企業の持つ全国的なネットワークを活用することは効果的であると考えられる。
- ・ しかし、農業経営基盤強化促進法第4条第3項によれば、農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業）を行うことができる「農地利用集積円滑化団体」として、市町村、農業協同組合又は一般社団法人若しくは一般財団法人で農林水産省令で定める要件に該当するものが挙げられており、株式会社については、現行制度では農地利用集積円滑化団体になることができない。

#### 【農地譲渡者のメリット】

農地売買等事業で農地を円滑化団体に譲渡した場合、所得税が軽減される特例対象となる（譲渡益から800万円又は、1,500万円特別控除）。

このほか、取得側は、不動産取得税、固定資産税、登録免許税の、譲渡・貸付側は所得税の優遇が受けられる。

#### 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 事業の適切な遂行が確保できる団体であれば、営利・非営利を問う必要はないと考えられ、新規就農育成事業を介して農業の振興に積極的に取り組もうとする株式会社を同団体から一律に排除する合理的理由はないと考えられることから、市との役割分担と合意を条件に、新規就農者育成事業、食料生産事業を行う株式会社を同団体になれるようにすることが必要と考える。
- ・ 具体的には、農地利用集積円滑化事業について適切な遂行が期待できる団体（必要な知識を有し地域に根付いた民間企業等）は、その主体となれるようにする。（但し、農地法により農地の所有が制限されている民間企業等に対しては、農地の所有機能を除く。）

#### 〔提案理由〕

- ・ 淡路島において農業の持続・活性化に必要な新規就農者の育成事業に取り組む民間企業が農地利用集積円滑化団体となれば、全国的な支店のネットワークを持つ親会社や市との連携により、島外に散在する不在地主の交渉を進めやすくなり、農地利用の集積が促進される。
- ・ チャレンジファームの修了生のみならず、島内での新規就農希望者に対し、広く農地の提供を行うことにより、淡路島での農業の経営規模拡大がさらに促進されることにより、現有農地の維持・遊休農地の解消につながることを期待される。

#### 〔根拠法令等〕

農業経営基盤強化促進法第4条第3項

#### 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

農林水産省

#### 【「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に係る農地法に基づく構成員の議決権制限の緩和】

#### 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則において、地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会又は農林中央金庫が議決権の過半数を有する承認会社は、農業生産法人への出資が可能であるが、同法施行規則第3条において、承認会社による農業生産法

人の株式取得は無議決権株式によることとされている。

- ・ そのため、出資者の意向が農業生産法人の経営に反映できず、出資へのインセンティブが働きにくい。

〔改善提案の具体的内容〕

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則第3条の規定について、承認会社が農業生産法人の株式を取得する場合、当該株式は議決付とする。

〔提案理由〕

承認会社が議決権を持つことで、出資者である消費者や住民の意思を農業生産法人の経営に反映させることができるため、より食を意識した事業展開が可能となる。

〔根拠法令等〕

農地法第2条第3項第2号、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則第3条

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

農林水産省

【海外人材親族滞在に係る規制の緩和】

〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 植物工場での薬草栽培事業等を円滑に進めるため、海外から高度専門人材を招聘することが想定されるが、海外人材が本国にいる親と日本で一緒に暮らしたい場合、「特定活動ビザ」としての申請が必要になる。
- ・ しかし、現行制度では、既に日本に滞在している海外人材が、後で自分の両親を日本に呼び寄せる場合、一旦「短期滞在ビザ」で招聘し、後日「特定活動ビザ」への在留資格変更許可申請を行う必要があるなど、手続きが煩雑である。
- ・ 高度人材にとって、日本で自分や配偶者の両親と一緒に暮らすことが容易でないために、日本で働くことを躊躇させる一因となる可能性がある。

\* なお、現行制度では、配偶者や子については、「家族滞在ビザ」で対応可となっている。

〔改善提案の具体的内容〕

淡路島内で農業技術活動等に従事する高度人材が自分又は配偶者の両親を日本に呼び寄せる場合は、高度外国人材本人あるいは配偶者の両親も「家族滞在ビザ」で対応可とする。

〔提案理由〕

海外の高度人材の生活面の安心を確保することで、海外からの高度人材の定着促進につながり、先進技術の確立と国際交流による地域活性化に資する。

〔根拠法令等〕

出入国管理及び難民認定法第2条の2、第7条第1項・第2項、別表第1の4、別表第1の5二、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄（二に係る部分に限る。）に掲げる活動を定める件（平成2年5月24日法務省告示第131号）11

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

法務省

【「就農支援資金制度」の充実】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

新規就農者等を資金面で支援する制度として、無利子で資金を貸し付ける「就農支援資金制度」があるが、就農当初は経営面で脆弱な農業者が多いことから、資金の返済負担をできるだけ軽減することが望まれる。

【資金の種類】\*内容は青年（15歳以上30歳未満）の場合のもの

《就農研修資金》\*認定就農者・認定農業者対象

農業の技術又は経営の方法を実地に習得するための研修に必要な資金（貸付限度：農業大学  
校月5万円・先進農家等月15万円・指導研修200万円、償還期間：12年以内）

《就農準備資金》\*認定就農者・認定農業者対象

住居の移転、資格の取得、就農先の調査等就農の準備に必要な資金（貸付限度：200万円、  
償還期間：12年以内）

《就農施設等資金》\*認定就農者対象

農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な資金（貸付限度：3,700万  
円、償還期間：12年以内）

## 〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 借入れを行う新規就農者の資金返済の負担を軽減するため、貸付資金の償還期間を延長する。
- ・ 現行では30歳未満の青年で償還期間12年以内のところ、償還期間18年以内に緩和する。

## 〔提案理由〕

新規就農には、研修や資格取得の費用、施設・機械の購入費、住居に要する資金等に多くの経費を要する。就農を希望する若者等の資金繰り面での不安要素を軽減し、農業に集中できる環境づくりにつながる。

## 〔根拠法令等〕

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第7条、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令第1条

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

農林水産省

## 【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に係る事業実施主体の対象拡大】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ クラインガルテンについては、地元の農業者・消費者、そして島内外の民間企業の出資により設立された農業生産法人が実施主体となって整備を進めることとしているが、当該法人だけの資金力で実施することは難しく、農山漁村活性化プロジェクト交付金による財政支援が必要不可欠である。
- ・ 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について」第2-4-(2)によると、計画主体が活性化計画の目標達成のために真に必要と認める場合、会社（中小企業に限る）も事業実施主体となることができるが、中小企業以外から出資を受ける子会社については中小企業であっても事業実施主体となることができないとされている。
- ・ このため、地元の農業者や消費者が出資し、農山漁村における定住や二地域居住などの推進に取り組む農業生産法人であっても、大企業の子会社と見なされる場合はこの交付金による財

政支援を受けることができない。

〔改善提案の具体的内容〕

- ・ 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について」第2-4-(2)の要件を緩和し、地元の農業者や消費者が総株主等の議決権の100分の50を超える持分又は株式に係る議決権を取得している農業生産法人である株式会社については、中小企業以外から出資を受ける子会社であっても事業実施主体となれる旨を明記する。

〔提案理由〕

- ・ 滞在型農園は既に多くの整備がなされているが、開発のために土砂を提供した広大な土取り跡地の再生として整備を行った例はなく、地域の環境と賑わいの再生モデルとして新たな方向を示すものといえる。
- ・ また、近隣では県立淡路景観園芸学校が日本で唯一の公的認定として園芸療法士の育成に取り組んでいるが、その蓄積・人材を生かした園芸療法プログラムを提供するとともに、地元の線香産業と連携し、アロマセラピープログラムを展開するなど、農や地域の風土の中で心身の健康回復を図る拠点を形成する点で画期的なものである。

〔根拠法令等〕

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用について」第2-4-(2)、会社法第2条第3号

〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

農林水産省

その他

【プロジェクトの先駆性】

1 農と食の人材育成拠点の形成

(1) チャレンジファームによる人材養成

- ・ 民間企業が主体となり、地元行政・住民が応援する淡路島のチャレンジファーム・モデルは、国や自治体など公的な機関によってもっぱら担われてきた農業分野の人材育成に新たな風を吹き込むものである。
- ・ 事業モデルとしては、主宰する企業は研修生が研修の中で栽培する農産物を販売することにより費用を回収し、一定の収益を得るものがあるが、農業を志す者は契約社員として生活の安心を得られるメリットがあり、その間、働きながら、実技だけでなく座学を併せた体系的な農業研修に打ち込める点が特徴である。
- ・ この淡路島のチャレンジファームは民主導の持続モデルとして先駆的な取組といえる。

(2) 耕作放棄地の徹底活用

- ・ 人口増加を背景とした世界的な食糧価格の高騰が進むなかで食の自給力を高めることは大きな課題である。それは地産地消を通じた地域内経済循環の視点からも求められる。
- ・ 一方で農業の担い手が高齢化し、耕作放棄地が広がっている。こうした現状に対し、全国各地で農地の担い手への集積が進められているが、淡路島では、市単独で行うのではなく、市と新たに設立する就農支援会社が連携して耕作放棄地の活用に取り組むものであり、全国的にも例がない。

- ・ 具体的には、就農支援会社は、出資するチャレンジファーム運営企業が全国にもつ支店・営業所網を使って、全国に散らばる不在地主への交渉や調整を行う新たな取組である（淡路島では過去のリゾート開発ブーム時に島外からの不動産投資が多数行われ、不在地主が多いという実情がある。）

### (3) 就農支援会社による離陸支援

- ・ 就農支援のため、フランチャイズの考え方を取り入れながら農業コンサルティングを行い、しかも民間企業と地域が連携して取り組む例はあまりない。
- ・ この取組もチャレンジファームと同様、民間の機動性やネットワークを生かして持続性を高めるものであり、就農者が最も困難な立ち上がり期に、販路の確保をはじめ様々なサポートを行う意義は大きい。

### (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

- ・ 消費者が農業を支える取組は全国でも幾つか始まっているが、米国のC S A (Community Supported Agriculture) をモデルとして農業生産法人を企業、農業者、消費者が共同で立ち上げ、事業を展開している例は少なく、注目すべき取組と言える。
- ・ 農と食、農村と都市を直結し、安心の食、広く多くの市民が支える食を広げ、わが国の農に新たな価値を生みだす可能性をもっている。

## 2 健康・癒しの里づくり

### (1) 廃校を拠点とした植物工場等による安心の薬草栽培実証

- ・ 人口の減少や地域偏在の中で全国の農山漁村で空きの公的施設等が増えており、淡路島でも小中高校をはじめ、空きが増加している。こうした施設の活用例として低コストで環境にもやさしい植物工場を整備した例は全国的にあまりなく、経済的な価値を生みだす拠点に空き施設を転換する先導的な試みと位置づけられる。
- ・ 加えて、薬用植物の完全人工光栽培をめざすとともに、周辺農地での露地栽培に取り組むものであることから、高齢化の中で需要が拡大している薬用植物の安定供給はもとより、地元への栽培技術の移転と担い手の育成にも貢献する効果がある。
- ・ チャレンジファーム・モデルに関与する農業従事者や地域高齢者による薬用植物生産から加工・流通までの6次産業化は、淡路島以外の農村地域にも適用できる新しい農業コミュニティの形成モデルとなる。

### (2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

- ・ 滞在型農園は既に多くの整備がなされているが、開発のために土砂を提供した広大な土取り跡地の再生として整備を行った例はなく、地域の環境と賑わいの再生モデルとして新たな方向を示すものといえる。
- ・ 低炭素化やエネルギー最適制御をめざすスマートコミュニティは、全国4カ所の実証のほか、新たなまちづくりの中での導入も進められつつあるが、多くは都市型であり、多自然地域において、その資源を生かした再生可能エネルギーによるエネルギー自給力を生かした取組はこれからである。淡路島ではそのモデルをめざすものであり、国内外の広範な田園地帯、多自然地域での応用が可能である。
- ・ また、近隣では県立淡路景観園芸学校が日本で唯一の公的認定として園芸療法士の育成に取り組んでおり、その蓄積・人材を生かした園芸療法士による健康回復プログラムを提供するとともに、地元の線香産業と連携し、アロマセラピープログラムを展開するなど、農や地

域の風土の中で心身の健康回復・癒しを図る拠点を形成する点で画期的なものである。

- ・ さらに、エコ・クラインガルテンをフィールドとして、園芸療法士や線香産業に携わる人材の育成効果も見込まれる。

#### 【事業の熟度を示す事項】

##### 1 農と食の人材育成拠点の形成

###### (1) チャレンジファームによる人材養成

- ・ チャレンジファームは開設から3年を経て地域の信頼を得ており、修了生も一部、地域での就農と活動をスタートさせている。
- ・ 本年度は、チャレンジファーム運営企業が兵庫県より委託を受け、緊急雇用創出事業に取り組み、東北被災者を含め、全国から200人の意欲ある若者が1年間の農業トレーニングを行っている。この事業はこれまでのチャレンジファームの蓄積を生かして進められており、更なるノウハウの向上と地域との信頼関係を確かなものとする効果を発揮している。

###### (2) 耕作放棄地の徹底活用

現在、今後の耕作放棄地活用の方策について、地元市・県・チャレンジファーム運営企業で検討を行うとともに、研修生や修了生の独立のために必要となる農地確保について、地権者との協議を行っている。

###### (3) 就農支援会社による離陸支援

会社の立ち上げ、設立準備、スタッフの確保や育成に向けた取組が地元との連携で進められている状況にある。

###### (4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり

会社の立ち上げ、設立準備、スタッフの確保や育成に向けた取組が地元との連携で進められている状況にある。

##### 2 健康・癒しの里づくり

###### (1) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培

- ・ 本年10月からの廃校の植物工場化改修に先立ち、すでに本年春から薬用植物の試験的な露地栽培に、実証に参加する大学、チャレンジファーム運営企業で取り組んでいる。
- ・ また、薬用植物栽培の先進地域（九州）を実証に参加する大学、チャレンジファーム運営企業が本年8月に訪れ、当該地域と淡路島の連携関係の構築で合意している
- ・ さらに、その他薬用植物栽培候補についても、香港中文大学中医中薬研究所を通じて中国で行われている大規模栽培農園への視察を予定している。

###### (2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり

クラインガルテンは都市住民の健康回復としての利用が見込まれるが、関西の経済団体との連携などにより、事業に参加したいとの意向をもつ企業も表れつつある。

## 11 &lt;&lt; 南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル &gt;&gt; ( その他 - 1 )

## 取組内容

離農や後継者不足といった農業を取り巻く厳しい状況の背景には、農家の所得が低水準である点が大きく、所得の向上のためには、特徴ある特産物の生産と併せて、マーケティング戦略や6次産業化、都市農村交流による産地のファンづくりなど、工夫ある取組を総合的に進める必要がある。

このため、地域と密接に連携できる大学学部を設置し、地域出身者も含めた人材育成や新たな生産システムの構築、商品開発等を産官学連携で進め、農を主軸とした地域再生を実現させる。

また、食の拠点施設を整備し、大学学部と連携しながら、アンテナショップとしての役割や生産者の学習機能、新商品や交流プログラムなどを実証し、異業種間連携やふるさとのファンづくりを進め、地域の農水産業を「人材育成」と「地域連携」で活性化させる。

## 1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備

農を主軸とした地域再生を進めるため、その拠点として、旧県立志知高校跡地を活用して農漁業を中心に環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致する。

誘致に当たっては、淡路島という農漁業大産地のフィールドを活用し、大学と地域との強固な連携により、実践的な人材を育成し、島内や周辺地域に地域再生の新たな担い手として輩出することを目指す。



旧県立志知高校

## (取組の概要)

## 大学学部の特徴

- ・ 農林水産業に関する生産、加工、流通・販売まで一貫して扱う新たなビジネスモデルの創出
- ・ 自然と共生する人々の暮らしを支える環境保全機能への対応
- ・ 淡路島という有数の農業生産地帯に立地する点を生かした「地域の高等教育機関」

## 施設整備内容

大学学部校舎改修、産官学連携センター創設、附帯施設整備、地域連携センター開設

規模  
1学年60人×4学年=240人、教員事務員20人、計260人規模

## 2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

地域が誇る農水産品の魅力を発信すると共に、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、淡路島まるごと食の拠点施設を整備する。

## (取組の概要)

## 主な機能

- ・ 地元の新鮮野菜、鮮魚、特産品等の直売所、地元食材を使った料理の提供
- ・ グリーンツーリズムのコーディネートやプログラムの実施機能 など



直売所のイメージ

<p>施設整備内容</p> <p>農漁村レストラン1,500㎡、直売所2,750㎡、農漁村体験施設800㎡、総合交流拠点施設300㎡、産地形成促進施設1,000㎡、農畜産物処理加工施設600㎡、体験農園5,000㎡、駐車場19,000㎡、その他附帯施設</p>
<p>実施主体</p>
<p>1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備 学校法人（9月末現在、最終調整中）南あわじ市、兵庫県、地域農漁業団体他</p> <p>2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備 地域農漁業団体、南あわじ市、兵庫県他</p>
<p>実施エリア</p>
<p>1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備 南あわじ市志知地区（県立志知高校跡地を学舎・研究棟として活用し、研究圃場として志知地区及びその周辺の農地を活用する。連携農家についても志知地区を中心に確保する予定である。）</p> <p>2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備 南あわじ市</p>
<p>事業費・事業規模</p>
<p>1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備 総事業費（見込） 2,010,000千円 （内訳） 施設整備費 1,950,000千円（高校校舎改修、備品購入他） 周辺整備費 50,000千円（下水道整備、周辺整備） 推進費 10,000千円（推進・調整費）</p> <p>2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備 総事業費（見込） 2,843,000千円</p>
<p>実施時期</p>
<p>1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備 H23年度 基本構想、基本計画・設計、実施設計作成、文科省事前協議、関係者協定調印 H24年度 実施設計作成、体制構築、文科省申請・認可、工事着手・完成、生徒募集 H25年度 開校</p>



## 2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

H23年度 整備に向けての調査・研究

H24年度 活性化計画、基本設計、調査・測量、許認可申請、補助事業申請

H25年度 調査・測量作業、許認可申請、実施設計、工事着手

H26年度 工事完成

H27年度 運営開始

## 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

## 1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備

- ・ 産官学連携センターの創設により、縮小し行き詰っている農漁業大産地の再生が図られる。
- ・ 多数の学生入学による下宿等の直接的波及効果、農漁業労働補助による実践学習やアルバイト、地域ボランティア活動など、地域への波及効果が見込まれる。
- ・ 高等教育機関の研究テーマの実践として、6次産業化や農商工連携、地産地消など新たな仕掛けづくりや卒業生・市民・都市生活者による就農・起業が展開できる。
- ・ 大学学部教員のネットワークの拡大により、多角的な事業の具体化・連携が生まれる。
- ・ 単体事業の推進だけではなく、農で生き抜くための全国モデルとなりうる食（＝職）の持続地域連携システムの構築が図られる。
- ・ 農と環境、農と福祉の融合領域で、大学教員・学生中心に新しい仕組みを生み出し、実践することで、超高齢化に対応した暮らしが持続するシステムづくりが促進できる。

## 解説

「8 健康長寿島づくり」に掲げる「ソーシャルファーム」と連携し、障害者等の社会参加促進にも寄与することを想定している。

## 2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

- ・ 農業では、高齢化、後継者不足が進む中で、大量生産ができなくなってきた農家が少なくない。こうした中で、少量多品目を栽培しても販売先を確保できなかった状況を解消し、農家の新しい営農体系を創出することにより、所得の向上、6次産業化につなげることができる。
- ・ 漁業の分野では、獲った魚は仲買の水産会社が買い取るのが通常の流通形態となっているが、直接漁協から直売所で販売する部分ができることにより、漁師のやりがい、所得の向上、6次産業化につなげることができる。
- ・ 直売所や農業体験施設において、生産者と都市生活者、消費者とのふれあいによる淡路島のファンづくりを目指すほか、研修施設を活用して、地元食材を使用した料理や郷土料理教室を開催することにより、地域の食文化の継続を図ることができる。
- ・ 6次産業化の担い手となる人材の育成が期待できる。
- ・ 淡路島のふるさと資源の情報発信基地が形成されることから、南あわじ市のエリアのみならず、淡路島全島の活性化にも大きく寄与するものとなる。

## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

特になし

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

## 1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備

当プロジェクトは、地域再生の視点から、

多様な分野の専門家の知見・ノウハウ・ネットワークを地域再生に生かすことができる。

大学学生の若い力を地域再生に生かすことができる。

大学と地域が密接に連携することで、新たな地域再生システムを見出すことができる。

増加する遊休農地・施設等を活用し、卒業生の地元就農・起業を促すことで、教育から実践まで一貫したモデル性の高い複合的な人材育成と、一次産業の総合産業への脱皮を図る。といった効果が期待される先導性の高い取組である。

## 2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

当プロジェクトで整備する施設は、「生産者と消費者」「都市と農漁村」が出会う場としてだけでなく、「地域の人同士が出会う場」としても大きな意味を持っており、農家や漁師、農漁村の女性の自立、異業間交流、新産業の創出、雇用の創出、生きがいの提供など地域の課題を解決する要素が詰まっている扇動的な取組である。

## 【事業の熟度を示す事項】

## 1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備

- ・ 市内農漁業主要団体、高校跡地周辺地元団体等から高校跡地への高等教育機関の誘致についての強い要望を受け、これを実現しなければ大産地が衰退するとの覚悟で攻めの農政として地元市が推進しており、現在、学校法人及び兵庫県と具体的な調整を行っている。
- ・ 高校跡地の有効活用について、所有者の兵庫県と協議を重ねているほか、南あわじ市役所内、市議会、農漁業等主要団体のコンセンサスを概ね得ている。

## 2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備

現在、南あわじ市役所内、市議会、農漁業、観光、商工等主要団体のコンセンサスを概ね得て具体化に取り組んでいる。

## 12 &lt;&lt; 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化 &gt;&gt; ( その他 - 1 )

## 取組内容

農林水産業は、化石燃料への依存度が高いと言われているが、中でも漁船についてはその傾向が強く、自動車の燃料消費量が速度に比例して増加するのに対して、漁船では速度の3乗に比例して大量の温室効果ガスを排出しており、その対策が急がれている。

また、化石燃料の資源制約が強まるなか、今後の石油価格高騰が懸念され、漁業経営を圧迫することが予想される。

このため、漁業が盛んで約3千隻の漁船が操業する淡路島で、漁船の動力のグリーン化実証に取り組む。

## (取組の概要)

## グリーン漁船の開発

## 完全電動漁船

海苔養殖（生産量全国2位）は、島沿岸海域の近距離航行であり、完全電動漁船を実証導入する（参画企業において船外機船は実証済、シャフト船は開発中）。

## ハイブリッド漁船

漁港から離れて遠距離の出漁もある漁船はハイブリッド型とし、かつエネルギーロスの少ないきめ細かな制御ができる電動のメリットを生かし、漁業の生産性を高める定点保持システムも開発する（参画大学等によって基本システムは開発済）。



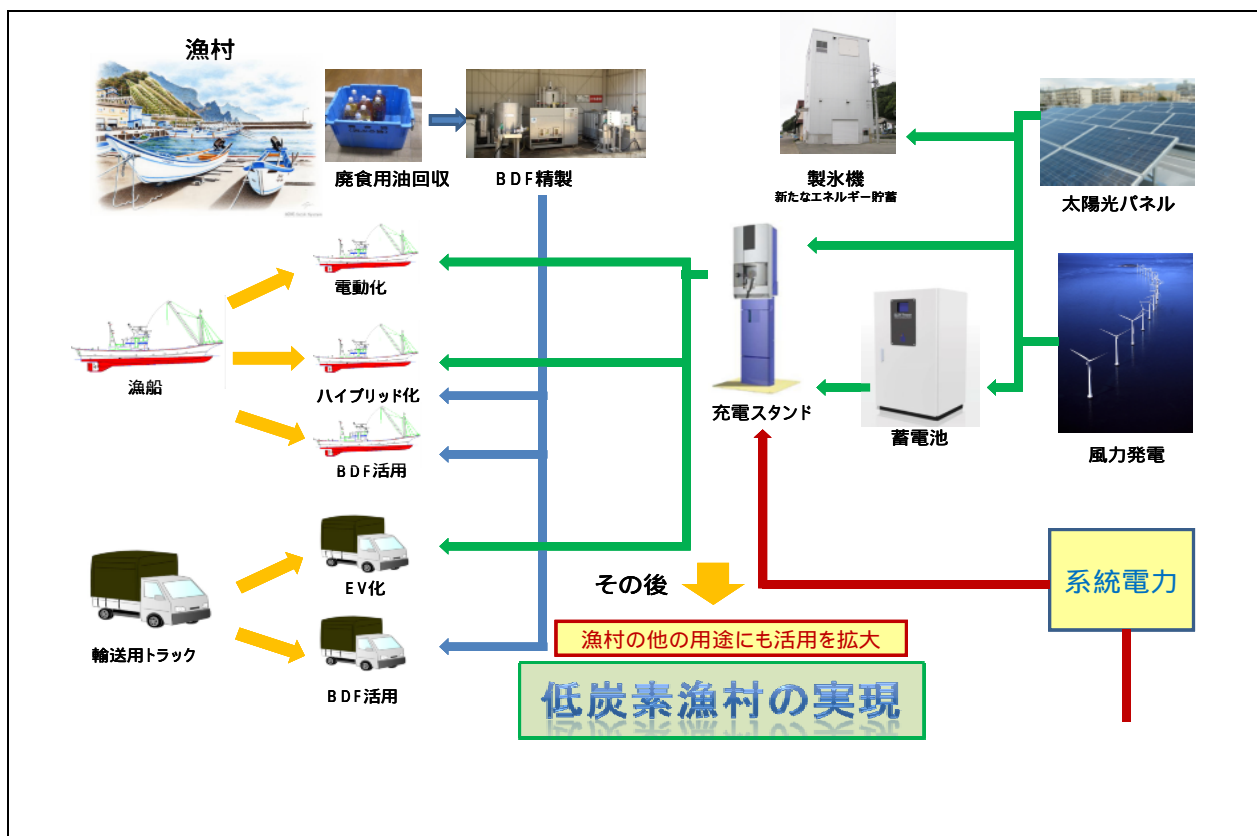
試験航行するプラグインハイブリッド船

## 実証概要

コンソーシアム等により、完全電動漁船、ハイブリッド漁船とそれらの漁港での再生可能エネルギー等を用いた最適充電システムを実証する。このうち、海苔養殖で実証実験を行う完全電動船は養殖筏の取り扱いに適した形状・機能を備えたものとする。

ハイブリッド漁船については、電動航行も可能なプラグイン型ハイブリッドの開発を完成させるとともに、シミュレーションにおいて温室効果ガスを約50%削減できた洋上での漁労時定点保持システムの実証に取り組む。

併せて、再生可能エネルギーを活用した低炭素製品の表示・PRにより、付加価値の向上を図る取組を進める。



実施主体
洲本市、南あわじ市、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー(株)、(株)NTTデータ、古野電気(株)、関西電力(株)、大阪市立大学、兵庫県立工業技術センター
実施エリア
洲本市五色町、南あわじ市沼島
事業費・事業規模
5年間の想定事業費は次のとおり。 H24年度 100,000千円〔うち国費50,000千円〕 H25年度以降 未定
実施時期
H23年度 漁協との調整、スペック等検討、プラグインハイブリッド漁船開発 H24年度 完全電動漁船・プラグインハイブリッド漁船の実証と検証(2年間) H26年度～ 本格導入

## 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

- ・ 漁業は、一般的に支出に占める燃油費の割合が高い産業であり、近年の燃油価格の急騰により、コストが大幅に上昇しているが、魚価については、セリで売買されることが一般的であり、コスト上昇分をそのまま反映させることが困難であることから、淡路地域の漁業経営も厳しい状況に追い込まれている。
- ・ 漁獲量の低迷が続く一方で、今後も化石燃料の資源制約により燃油費の上昇が見込まれることから、持続可能な漁業経営が困難になるものと懸念されており、こうした状況は、淡路地域のみならず、全国の漁業経営者に共通する課題である。
- ・ 当プロジェクトは、こうした状況を打破するための先導的な取組であり、化石燃料に頼らない漁船の電動化が実用化すれば、全国の漁業者にとって朗報となり、持続可能な漁業経営が実現することとなる。

## 解説

当プロジェクトは、「1 洲本市五色：エネルギーと暮らしの自立モデル」に掲げる取組と一体的に実施する予定であり、給電を含む電動漁船システム全体を「あわじASEMプラットフォーム」や「ライフアシスト・ターミナル」とつなぎ、再生可能エネルギーの効率的な利用や漁業者の利便性向上を検討する。

## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

特になし

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

- ・ 農林水産業は化石燃料の依存度が高く、近年のエネルギー価格上昇の中で漁業の採算を悪化させるとともに、温室効果ガス削減も進んでない。
- ・ 完全電動漁船やハイブリッド漁船は、こうした水産業のプロセスを革新するものであり、普及の端緒となる実証事業を、漁業が盛んで約3千隻の漁船を擁する淡路島で行う意義は大きい。
- ・ 完全電動の船外機船は既に水産庁の支援のもと全国数か所の実証が行われているが、完全電動のシャフト漁船は淡路島が初めての取組となる。また、ハイブリッド漁船も全国初の取組となる。
- ・ 完全電動、ハイブリッドともディーゼル船に比べ、エネルギー消費量（原油換算）で40～50%、燃料費用で60～80%削減できる画期的なシステムであり、地域で生み出された再生可能エネルギーの活用、中古船のコンバージョンなど、持続可能な漁業経営のあり方を示す可能性を有する。
- ・ 持続可能な漁業経営につながるものであることから、後継者となる人材の確保にも道が開けることとなる。

**【事業の熟度を示す事項】**

- ・ これまでに、行政と五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合間で電動漁船やハイブリッド漁船の導入について話し合いを行い、実証の方向性を共有できている。
- ・ 本年度は、先行的に兵庫県負担で、省エネ航行システムのひとつである「定点航行システム」開発に取り組んでいる。
- ・ 関係事業主体が共同で漁業者のニーズを汲み取りながら、淡路島の漁業に適したグリーンな漁船の開発を進めていく。

## 13 &lt;&lt; 食のブランド「淡路島」の推進 &gt;&gt; ( その他 - 1 )

## 取組内容

兵庫県の農業産出額は、近畿2府4県の約33%を占め、なかでも淡路地域は、県全体の農業産出額の約23%を占める近畿の食糧生産拠点となっている。

また、水産業の分野でも、シラス、イカナゴなどの生産が盛んであり、全国的にも高いシェアを誇っている。

これらの農水産物の生産技術が蓄積され、高いブランド力を背景に競争力を持っており、淡路島は、県内で唯一、カロリーベースの食糧自給率が100%を超えている。

今後、淡路島の農水産物・加工食品の生産・流通・消費・観光が一体となって、食料生産拠点としての魅力をさらに引き出すとともに、大消費地や海外での新たな需要の開拓を目指し、食のブランド「淡路島」推進戦略を展開する。



## (取組の概要)

## 島内戦略

生産者の意識高揚や販売者のブランド認識など、様々な面から食のブランド「淡路島」の気運醸成を図ると共に島内での販売拠点整備等を通じて、観光や商工分野とのつながりを深め、島外への拡大も見据えたブランド戦略の基本的な取組を具体化する。

島内での6次産業化の推進による特産品開発

食材供給リストの作成と体制づくり

直売所等の島内販売拠点の整備・強化(南あわじ市食の拠点施設整備等)

島内産使用店に対するPR等の支援

学校給食等への食材提供

## 島外戦略

淡路島製品の主要な消費地である京阪神・首都圏・中京圏のマーケットへのPR活動を中心に据える。淡路島たまねぎなど既に知名度がある、あるいは注目を集め始めている「淡路島の食」とタイアップし、以下の具体策についても、島内戦略の発展型として効果的に実施する。

FOODEX JAPANなど全国規模の見本市等への出展・PR

京阪神・首都圏・中京地域の百貨店・集客施設等での淡路島フェア等PR活動の展開

口ハスなどライフスタイル提案企画と連携した周知活動の展開

百貨店・集客施設等での淡路島コーナーの設置など島外販売拠点の整備

「淡路島ブランド」モデル販売店設置等のサポート

## コミュニケーション戦略

島内の生産者や販売者と島外の消費者との接点をつくるのが最大の目的であり、島内・島外戦略を通じて食のブランド「淡路島」ファンの獲得を図る。

## 兵庫県の主な特産品の全国順位

品 目	全国順位
たまねぎ	3位
レタス	3位
カーネーション	3位
びわ	7位
シラス	2位
イカナゴ	2位

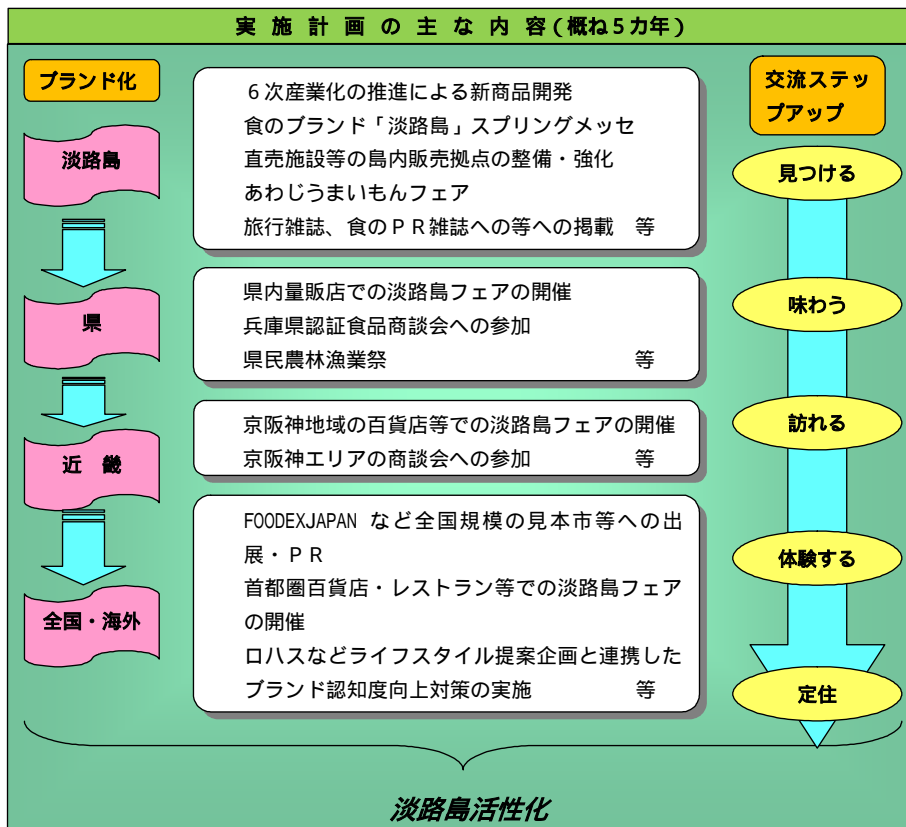
全国順位は出荷量等

<p>パッケージ等統一イメージデザインツールの整備・強化          マスコミを活用した積極的な情報発信          農林水産業体験などの機会創出</p>
<p><b>実施主体</b></p> <p>食のブランド「淡路島」推進協議会（平成22年8月24日設立）          （構成員）          島内農水産関係団体、淡路島観光協会、淡路島くにうみ協会、島内商工関係団体、洲本市、南あわじ市、淡路市、兵庫県淡路県民局等 24団体で構成          （賛助会員）          島内食関係企業 30企業・団体（平成23年8月31日現在）</p>
<p><b>実施エリア</b></p> <p>洲本市、南あわじ市、淡路市          食のブランド「淡路島」推進戦略の展開については、淡路島内のみならず、京阪神、首都圏を中心に展開すると共に、世界も認める食のブランド「淡路島」を確立するため、中国（上海、香港、広州等）、シンガポールなど海外への淡路島ブランド製品の輸出を目指し、海外展開も行う。</p>
<p><b>事業費・事業規模</b></p> <p>H22年度 1,000千円（食のブランド「淡路島」推進事業：県単事業）          20,652千円（食を核とした地域活性化支援事業：国予算事業）          H23年度 20,000千円（食のブランド「淡路島」推進事業：県単事業）          1,900千円（6次産業化による淡路島産農林水産物新商品開発事業：県単事業）          H24年度 50,000千円（食のブランド「淡路島」推進事業：県単事業）          1,900千円（6次産業化による淡路島産農林水産物新商品開発事業：県単事業）          淡路島古事記編纂1300年記念事業と連携          H25年度 20,000千円（食のブランド「淡路島」推進事業：県単事業）          1,900千円（6次産業化による淡路島産農林水産物新商品開発事業：県単事業）          H26年度 20,000千円（食のブランド「淡路島」推進事業：県単事業）          1,900千円（6次産業化による淡路島産農林水産物新商品開発事業：県単事業）</p>



実施時期

平成22～26年度（5年間）



当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

（ブランド確立による生産意欲の向上）

- ・ 平成22年度に食のブランド「淡路島」推進戦略を策定し、島内外、京阪神だけでなく、首都圏での販売拡大活動を行ってきた。
- ・ 今後、百年に一度のチャンスとして、淡路島古事記編纂1300年記念事業と連携し、全国ブランドとしての地位の確立を図るための戦略を展開してブランド化を進め、農産物販売単価の向上を図ることで生産者の生産意欲向上につなげ、農業生産額を増加させる。

（食・農・観光の連携）

戦略の展開により「食」「農」「観光」の連携を強化し、淡路島内のおいしい食を求める観光客の増加、食関連観光施設の売上増加につなげる。さらに、淡路島らしさを生かしたスローフードの食文化を創出し、食の魅力によって移住、二地域居住の拡大につなげ、地域の活性化を図る。

（全国への波及効果）

農林水産業、観光業、商工業の連携により地域の食のブランド化を図る取組は、全国他地域でも実施することが可能であり、食のブランド「淡路島」はそのビジネスモデルの一つになるものである。淡路島の手法・経験を積極的に情報発信し、全国に普及展開を図る予定である。

解説

当プロジェクトは、島北部を中心に展開される「10 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル」の諸取組と連携を図るとともに、島南部に整備される「11 南あわじ市志知：農の

人材育成と流通拠点整備モデル」の大学学部で育成される人材を活用しつつ、アンテナショップや都市住民との交流拠点となる「淡路島まるごと食の拠点施設」をベースとして展開することにより、全島での面的な取組としていく。

当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

特になし

その他

**【プロジェクトの先駆性】**

- ・ 古来から御食国（みけつくに）として朝廷に海山の幸を納めてきた歴史を有し、山の幸と海の幸の両方に強力なブランド力を有しているのが淡路島の特色であり、農と水産が融合した地域ブランドの展開が可能である。
- ・ 民間企業が主体となって展開する「農と食の人材育成」及び新たに設置される「農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部」と連携を図り、農と食に関する専門知識を有する人材の活用を前提として、アンテナショップ機能と都市住民との交流拠点機能を有する「淡路島まるごと食の拠点」をベースにさらなるブランド力の強化を目指す取組は、極めて先導性が高い。

**【事業の熟度を示す事項】**

すでに、淡路島牛丼、たこ飯、生しらす丼などのB級グルメのほか、八モ、3年トラフグなどの食材もブランド化に成功しており、島内の事業者、各種団体、行政が参画する「食のブランド「淡路島」推進協議会」が中心となって新たなブランドづくりが進められている。

## 14 &lt;&lt;淡路市長沢・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化&gt;&gt; ( その他 - 2 )

## 取組内容

淡路市中央部の丘陵地帯に位置する長沢、生田、五斗長(ごっさ)地区は、農業を生産基盤とする少子高齢・過疎化が著しい中山間地域である。これらの地域は、地域の活性化に向けた取組を進めてきたところであるが、地域間の連携が十分ではないことから、効果が十分に上がっていない。

このため、長沢地区の東山寺の国指定重要文化財薬師如来像、生田地区の棚田や播磨灘に沈む夕日などの癒しの景観、五斗長地区のわが国最大級の弥生鉄器工房“五斗長垣内遺跡”などのほか、農産物をはじめとする特産品や食に関する地域資源を最大限活用し、訪れる人々が地域内を周遊できるように、3地区を一体として面的にとらえて活性化に取り組み、持続可能な小規模集落としていく。

## (取組の概要)

人口減少・高齢化に直面する小規模集落の活性化モデルとして、兵庫県が進める「小規模集落元気作戦」と連携を図りながら、来訪者が3つの地区を一体の地域として容易に周遊し、それぞれの地区が有する魅力を長時間にわたって楽しむことができる仕組みを構築する。

## (1) 3地区を容易に周遊できる仕組みづくり

各地区に存在する地域資源を堪能できるように、地域間のアクセスの改善等に取り組む。

3地区を結ぶ古道の整備(古道を活用したウォーキングミュージアムの整備)

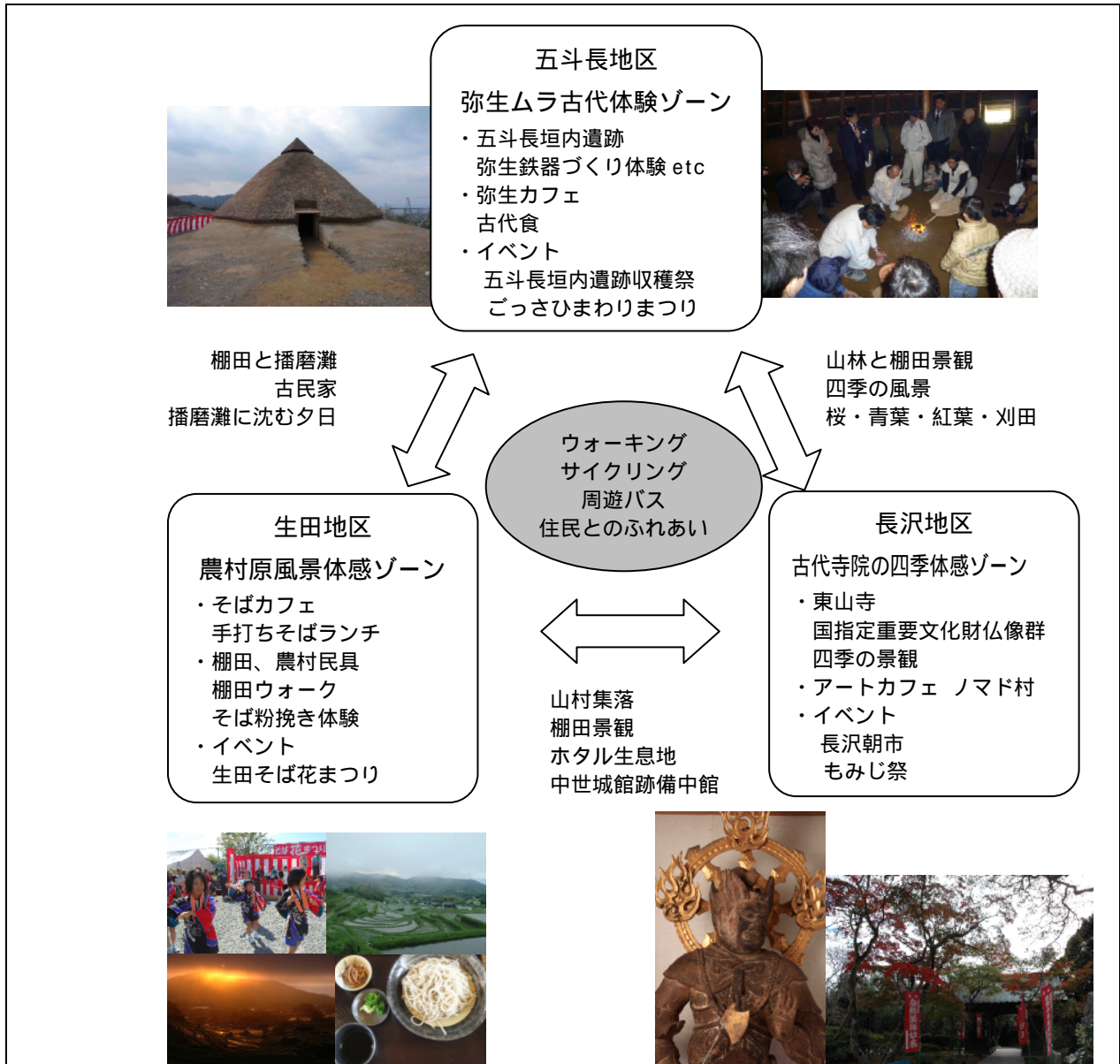
3地区を結ぶ住民運行型電動コミュニティバスの開設・運行

3地区を結ぶサイクリングコースの整備

ルートマップの作成

特産品の共同開発





(2) 3地区それぞれの魅力向上

長沢地区

長沢公民館への太陽光発電システムと電気自動車充電設備の整備

廃校を活用した交流拠点「ノマド村」を中心とした地域活性化の取組推進

- 地産地消カフェの開設
- 太陽光発電、木質バイオマスの活用などエネルギー地産地消の展示場化
- 環境・地域文化と調和したライフスタイルを発信する映像交響詩の作成




ノマド村

生田地区

「そばカフェ」を中心とした大学と連携した地域活性化

- 水車整備によるそばの粉挽きとマイクロ水力発電設備の一体整備
- エネルギー自給村を目指した太陽光発電システム導入

<ul style="list-style-type: none"> <li>- 井戸整備、河川沿いの植樹、ホテルの住める環境づくりなど魅力的な水環境整備</li> <li>- 若者のセンスを生かしたそば、古代米、自然薯等の特産品開発・販路拡大</li> </ul> <p>五斗長地区</p> <p>五斗長垣内遺跡を生かした交流拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 史跡整備、ガイダンス施設や古代体験施設等の整備、駐車場・トイレ等の周辺整備</li> <li>- 展望台、地産地消カフェ、農産物等の直売所の整備</li> <li>- 古代米、古代作物の栽培とそれを用いた地域特産品の商品開発</li> <li>- 史跡一帯の電力消費を賄う太陽光発電システムの導入</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">そばカフェ</p>  <p style="text-align: center;">五斗長垣内遺跡</p>										
<p><b>実施主体</b></p>											
<p>淡路市、各地区、大学、NPO、兵庫県</p>											
<p><b>実施エリア</b></p>											
<p>淡路市長沢地区、生田地区、五斗長地区</p>											
<p><b>事業費・事業規模</b></p>											
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">H23</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>249,000千円</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8,300千円</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8,300千円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>9,000千円</td> </tr> </table>		H23	7,000千円	H24	249,000千円	H25	8,300千円	H26	8,300千円	H27	9,000千円
H23	7,000千円										
H24	249,000千円										
H25	8,300千円										
H26	8,300千円										
H27	9,000千円										
<p><b>実施時期</b></p>											
<p>H23～H27</p>											
<p><b>当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p>											
<p>地域を離れた若者のUターン、楽農生活を目的とした二地域居住、都市住民の移住など、交流・定住人口の増加が期待でき、人口減少と高齢化といった全国の地方に共通する課題の解決に向けた成功モデルとして、他の地域への波及が期待できる。</p>											

## 解説

「15 島まるごとミュージアム」に掲げる「ウォーキングミュージアム」の整備と一体的に実施し、相乗効果を発揮することを想定している。

## 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

## 【NPO法人が開設する農家民宿・漁家民宿の客室面積の要件（33㎡以上）の適用除外】

## 〔現行の規制・制度の概要と問題点〕

- ・ 農林漁家が民宿を行う場合については、旅館業法上の面積要件は既に撤廃されているが、農林漁家以外の主体が民宿を行う場合は、客室面積の要件（33㎡以上）を満たす必要がある。
- ・ このため、都市農村交流や農産漁村活性化に取り組むNPO法人等にとっては、小規模な民宿を営むことが困難な状況となっており、空き家等の活用を進める際の障壁となっている。

## 〔改善提案の具体的内容〕

都市住民の田舎暮らしの推進と農山漁村集落の活性化を目的に、農林漁家でない者（集落活性化や空き家活用に取り組むNPO法人、伝統工芸品の製造業者等）が、自宅の一部又は空き家を活用し、田舎暮らし体験の機会提供を条件に小規模な民宿を開業する場合、簡易宿所の客室面積の要件（33㎡以上）を適用しない措置を講じる。

## 〔提案理由〕

空き家等の活用をさらに進め、滞在施設の整備促進を図るためには、域外の団体も含む様々な主体が民宿を開業できる環境を整える必要がある。

## 〔根拠法令等〕

旅館業法第3条第2項、旅館業法施行令第1条第3項

## 〔現行の規制・制度の所管・関係官庁〕

厚生労働省

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

それぞれの地区が様々な地域資源を有し、それぞれが高いポテンシャルを有し、かつ、極めて近い距離に位置しながらも、それぞれの地区が独自に活性化策に取り組み、必ずしも効果的ではなかったが、こうした事例は、全国的にも数多く見られるところである。

当プロジェクトは、3地区を一体の地域としてとらえ、小規模な集落が連携してそれぞれの個性や想像力を糾合し、地域全体を活性化しようとするものであり、過疎に悩む中山間地域の活性化に向けた先駆的モデルとなり得る。

## 【事業の熟度を示す事項】

これらの地区は、兵庫県が進める小委規模集落元気作戦のモデル地区として指定されており、既に住民の合意の下で様々な地域活性化策に取り組んでいることから、3地区が連携した取組についても円滑に進む素地ができあがっている。



## 15 &lt;&lt; 島まるごとミュージアム化の推進 &gt;&gt; ( その他 - 2 )

## 取組内容

淡路島には、歴史的・文化的価値の高い古道が今でも残り、また、美しい海岸線、緑豊かな自然、農山漁村や歴史あるまちなみなどの特徴的に恵まれた良好な景観が存在している。しかしながら、耕作放棄地等の増加や様々な色や形の建物等の乱立により、これらの価値ある島民の共有の財産が失われつつある。

このため、淡路島全体をミュージアムととらえ、多くの住民の参画を得て、古道の再生や景観づくり運動を推進する。

## 1 「ウォーキングミュージアム」の整備

淡路島内の歴史的・文化的価値の高い古道等を、アーティストの参画により新たな価値観と豊かな発想で付加価値の高いパス（フットパス、小道）として再生し、地域の新しい魅力として内外にアピールし、交流人口の増加に結びつける。

また、埋もれた地域資源を住民とともに再発見し、それを具体的に再生、活用、継承する取組として、小規模集落において取組のモデルを構築し、人口減少・高齢化により存続が危ぶまれている小規模集落の再生モデル事業として全国の農山漁村地域に展開する。

## (事業の概要)

平成23年度

地域住民はじめ関係者全員が参加するワークショップを集中的に開催し、古道を生かしながらフィールドワークを通して「屋外美術館」に適したルートを開拓する。古道の草刈り等の整備活動を実施し、必要に応じて専門家を招聘し、島内の地方史研究者や将来を担う学生等との連携も検討する。

平成24年度

平成23年度の成果を元に、地域住民とアーティストが連携し、アートパス（芸術作品等）を制作する。

平成25年度以降

地元を中心にフットパス（歩行ルート）を維持管理しながら、新たな創作活動を引き続き進め、地域活性化に向けてフットパスを発展させていく。

## 2 淡路島景観づくり運動の推進

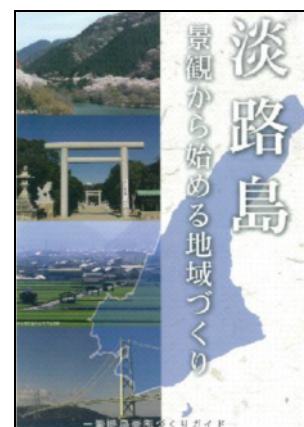
淡路島らしい景観の保全・創造の取組を進めるため、平成22年度に取りまとめた「淡路島景観づくりガイド」を活用し、景観づくりの普及・啓発を行い、島民の景観への関心を高め、淡路の景観づくり運動として定着・発展させるため以下の事業を実施する。

## (事業の概要)

島民会議、あわじ総合緑花プラン推進会議等での普及啓発

「淡路島景観コンテスト（仮称）」（～H24年度）

「伝えたい・守りたい淡路島の景観」をテーマに四季折々の写真コンテストを実施、淡路島らしい景観や心に残る景観を抽出する。



淡路島景観づくりガイド

<p>「淡路島百景（仮称）」の実施（～H24年度）</p> <p>写真コンテスト等の作品から優れた景観を100景として選定し、「次世代に継承すべき優れた景観」として島全体で共有する。</p> <p>景観緑花市民講座の実施</p> <p>学識経験者他による市民・行政職員向け講座を開催する。</p> <p>あわじ景観交流広場（仮称）の開設</p> <p>淡路景観園芸学校と連携し、島内で活動する景観・緑花グループの交流プラットフォームとして「あわじ景観交流広場」を設置し、地域対話交流イベントの開催等により情報発信や相互交流によるレベルアップを図ることを検討する。</p>
<p><b>実施主体</b></p>
<p>1 「ウォーキングミュージアム」の整備</p> <p>NPO法人淡路島アートセンター、五斗長まちづくり協議会、株式会社五斗長営農、淡路市等</p> <p>2 淡路島景観づくり運動の推進</p> <p>地域住民、地域団体、県立淡路景観園芸学校、淡路島3市、兵庫県等</p>
<p><b>実施エリア</b></p>
<p>1 「ウォーキングミュージアム」の整備</p> <p>淡路市（黒谷、五斗長地区）</p> <p>2 淡路島景観づくり運動の推進</p> <p>淡路島内全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）</p>
<p><b>事業費・事業規模</b></p>
<p>1 「ウォーキングミュージアム」の整備</p> <p>H23年度 3,587千円</p> <p>H24年度 5,778千円</p> <p>2 淡路島景観づくり運動の推進</p> <p>H22年度 3,000千円（兵庫県）</p> <p>H23年度 5,000千円（兵庫県） *平成24年度も同程度の予算を要求予定。</p>
<p><b>実施時期</b></p>
<p>1 「ウォーキングミュージアム」の整備</p> <p>H23年度 9月 : 検討会設置、全体ミーティング開催、方向性明確化</p>



<p>10月 : 地区住民との打ち合わせ、ワークショップ(検討会+専門家2名+住民)</p> <p>11月 : アーティストリサーチ(検討会+アーティスト4名+住民)</p> <p>12~2月: パスの提案(検討会+専門家+住民)</p> <p>3月 : 成果の取りまとめ(印刷物)、アートパスイメージ提案</p> <p>H24年度 4~6月: アーティストリサーチ(検討会+アーティスト6名+住民)</p> <p>7月 : パスの選定(検討会+専門家+住民)</p> <p>8~10月: 現地にてアートパス制作(一部)</p> <p>11月 : 記録作成(映像及び印刷物)、アーティストによる提案検討</p>
<p>2 淡路島景観づくり運動の推進</p> <p>H22年度 「淡路島景観づくり懇話会」「淡路島景観づくりフォーラム」開催、「淡路島景観づくりガイド」作成</p> <p>H23年度~ 「淡路島景観づくり運動」の実施</p>
<p>当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>1 「ウォーキングミュージアム」の整備</p> <p>(1) 島内他地域への展開</p> <p>五斗長の取組をモデルに住民・NPOの協働によるフットパスの全島展開を推進する。フットパスのネットワークを徐々に拡大し、淡路全島のウォーキングミュージアム化、まるごとミュージアム化につなげる。歩く旅という新しいツーリズムのスタイルを確立し、発信することにより、淡路島のツーリズムに新しい魅力を付加し、交流人口の増加による地域活性化を図る。</p> <p>(2) 全国への展開</p> <p>全国各地でフットパス整備を通じた地域づくりの動きがあるなか、地域資源の活用とアートを融合した「ウォーキングミュージアム」という新しいフットパスの考え方を提案することで、国民のフットパスへの関心を高め、観光・ツーリズムの新たな市場の創出につなげる。</p>
<p>2 淡路島景観づくり運動の推進</p> <p>「住民主体の景観づくり」「淡路地域の活性化」を目標に定め、島民運動として推進することで、次に掲げる効果が見込まれる。こうした取組は、他の地域においても導入可能な取組である。</p> <p>(1) 地域に対する住民意識の向上</p> <p>地域の個性を育むとともに、地域に対する愛着や誇りをもたらす。</p> <p>(2) 地域の活性化による経済効果</p> <p>地域の美しい「景観」を楽しみに訪れる人の増加(観光振興)やその地域に住みたいと考える人の増加(移住・定住促進)につながる。</p>
<p>当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>
<p>特になし</p>

## その他

## 【プロジェクトの先駆性】

## 1 「ウォーキングミュージアム」の整備

地域とアートを結びつけ、埋もれた歴史に光を当てながら、モダンアートとの共生を指向する取組は珍しい。こうした取組は、瀬戸内国際芸術祭における直島の例があるが、地域住民の参画という点で今後の課題を残している。そのような意味でも、アーティストと住民が協働して集落の資源を形にしていく当プロジェクトは、極めて先駆的であると言える。

## 2 淡路島景観づくり運動の推進

景観づくりを行政のみの課題とせず、住民一人ひとりの問題ととらえ、島民運動として展開する手法は、地域を愛する住民を育てる効果があり、持続可能な地域づくりの基礎となる取組である。

## 【事業の熟度を示す事項】

## 1 「ウォーキングミュージアム」の整備

3カ年にわたる計画を策定し、既に事業に着手して順調に進んでいる。

## 2 淡路島景観づくり運動の推進

淡路島景観づくり懇話会や淡路島景観づくりフォーラムの開催を経て、「淡路島景観づくりガイド」が作成されるなど、運動の推進に向けた取組の蓄積があることから、島民運動として着実に進んでいる。

## 16 &lt;&lt;地域資源を生かしたしごとづくり&gt;&gt; ( その他 - 3 )

## 取組内容

淡路地域では、人口の社会動態が転出超となっており、とりわけ若者の転出が著しい。その要因としては、島内に若者にとって魅力的な求職が少ないことが挙げられる。

若者の地域外への流出は、地域から活力を奪い、それが経済の縮小を招いて、結果としてさらに新たな雇用の場を失わせるという負のスパイラルに陥る要因となる。

このため、淡路地域の資源である豊かな自然からもたらされる付加価値の高い農水産物、「瓦」産業や「線香」産業といった特色ある地場産業の集積、国生み神話に彩られた伝統文化、世界一の鳴門の渦潮をはじめとする観光資源などを活用した淡路地域のリズムにマッチしたしごとづくりに取り組み、地域の活性化につなげる。

## (取組の概要)

## 事業者向け雇用拡大メニュー

- ・ レンタサイクル、農家民宿、古民家活用など観光・ツーリズム開発に関する研究・研修会の開催
- ・ 地域の農水産物等を活用した商品開発やカフェ・ショップに関する研究・研修会の開催
- ・ 商店街の空店舗を活用した起業などに関する研究・研修会の開催 など

## 地域求職者向け人材育成メニュー

- ・ 情報処理、デザイン、事業企画などの一般的なスキルアップのための研修会の開催
- ・ 観光・ツーリズム開発や農水産物に関する基礎知識を学ぶための研修会の開催 など

## 就職促進メニュー（マッチング）

- ・ 求人企業と求職者の合同面接会等の開催
- ・ 求人企業と求職者に対する情報の提供
- ・ ハローワーク連携した就職相談会の開催 など

## 実施主体

## 淡路地域雇用創造推進協議会（仮称）

県、地元3市、商工会、農業関係団体、水産関係団体、観光関係団体、地場産業関係団体、地域雇用開発関係団体等で構成

## 実施エリア

洲本市、南あわじ市、淡路市

## 事業費・事業規模

H23年度 5,400千円

H24年度 70,000千円

H25年度 70,000千円

実施時期
<p>H23年度 事業実施準備 H24～25年度 事業実施</p>
当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<p>当プロジェクトの実施に当たっては、豊かな農水産物や地場産業の集積、歴史やツーリズムといった淡路島ならではの地域資源を活用した魅力ある雇用の創造に重点を置いて、他地域において地域資源を活用して地域の活性化に取り組むアドバイザーやマネージャー等の人材を活用する。</p> <p>当プロジェクトの実施により、地域の魅力がクローズアップされ、新たな雇用が生まれることになれば、島を離れた若者を呼び戻すことが可能となる。地域に若者が定着して活性化すれば、都市部に近い立地の良さもあいまって、都市住民の二地域居住や移住者の増加といった好循環が期待できる。</p> <p>こうした取組は、人口減少、高齢化、経済の縮小といった地方に共通する課題解決の成功モデルとして、他地域にも波及していくことになる。</p>
当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
<p>特になし</p>
その他
<p><b>【プロジェクトの先駆性】</b> 地域の資源と地域外の人材が有する知恵を融合させ、あわじスタイルのしごとを創造しようとする挑戦的な取組である。</p> <p><b>【事業の熟度を示す事項】</b> 県の関係機関を中心として事業内容の企画を検討しており、今後、地域内の各種団体等に広く呼びかけ、事業実施に向けた合意形成と役割分担の明確化を図る予定である。</p>

## (2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

事業内容
<p style="text-align: center;">エネルギー自立と暮らしの安心・低炭素化マネジメントシステム</p> <p>1 仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的なエネルギー自立や海外への展開を視野に入れながら、再生可能エネルギー発電所と一般世帯、事業所を結ぶ仮想グリッドを構築し、エネルギーの同時同量制御を軸に地域のエネルギー自立のための社会実験を行う。</li> <li>・ このあわじArea Energy Management System(AEMS)プラットフォームは、従来の需要追従型ではなく、域内で生産可能な再生可能エネルギー創出量を地域住民、事業者自らが認識し、効率的に節エネ、融通（平準化）し合いながら消費し、域内エネルギー自給（仮想）を目指すものである。</li> <li>・ 具体的には、再生可能エネルギー発電所の発電量をリアルタイムで把握するとともに発電量の予測も行い（発電ポテンシャル・発電量予測システムを活用）、地域の産業や生活スタイルに基づく消費とのバランスを仮想で制御し、地域主導型エネルギーシステムを形成する。</li> </ul> <p>2 エネルギー需給の見える化と暮らしの安心化（あわじライフアシスト・ターミナル）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AEMSでは、事業者や家庭単位、さらに域内エネルギー需給を可視化する端末を配置する。同時に、参画企業が独自開発したシステムを用いて家庭内の個別機器の消費電力の一部、出先でのEV充電などの情報も採取しデータベースに格納する。</li> <li>・ 併せて電気だけでなく、水・熱の消費量可視化、EVの給電・認証・課金、家庭内での高齢者等の見守り・健康維持、ダイヤモンドタクシーの配車予約、防犯防災情報の通知など、事業活動や暮らしの持続・安心を支える様々な機能をシステムに具備させ、家庭向けには各種情報を可視化するライフアシスト・ターミナル〔Life Assist Terminal: LAT〕を配備する。</li> <li>・ LATは、仮想グリッドの管理センターのほか、その機能に応じて行政、福祉事業者、地域交通事業者などにネットワークでつながる。</li> </ul> <p>3 地域独自のエネルギー消費の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AEMSではエネルギー供給の有限性や温室効果ガスの削減について域内で認識を共有しながら消費の無駄を省き、さらに需給逼迫時の節エネ行動を予め段階に応じてプログラム化し、LATを通じて行動要請を行う。</li> <li>・ 節エネには、ピーク時間帯に目標消費量に抑えることができた消費者に対して収益を還元するといったインセンティブの仕組みを組み込むなど、持続性を確保するしかけを検討するとともに、累積節エネ量や節エネ行動のデータベース化を図り、PDCAに取り組む。</li> <li>・ 併せて、地域の基幹産業である第1次産業分野におけるエネルギー消費のグリーン化を進めるため、電動漁船の活用、BDF（B5）等の農業機械・漁船への活用、さらには低炭素な手法で収穫された農水産物の表示・PRの仕組みの構築に取り組む。</li> </ul>

実施主体
<p>(プロジェクト統括・指導)  京都大学、洲本市</p> <p>(AEMS、ライフアシスト・ターミナル開発・実証)  ソフトバンクモバイル(株)、東光電気(株)、国際航業(株)</p> <p>(家庭省エネ診断)  (財)ひょうご環境創造協会</p> <p>(事業所省エネ診断)  エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー</p> <p>(サービス実証)  洲本市(防災等)、地域包括支援センター(福祉・介護)、地域交通事業者(ダイヤモンドタクシー)等</p>
実施エリア
<p>洲本市五色町都志地区、神陽台地区</p>
事業費・事業規模
<p>H24年度 FSに基づきシステム配備及び実証開始  60,000千円[うち国費30,000千円]</p> <p>H25年度 実証(1次産業分野におけるエネルギー消費のグリーン化、発電システム追加、データ収集分析反映)  30,000千円[うち国費15,000千円]</p> <p>H26年度 実証(最適化調整、データ収集分析反映)  10,000千円[うち国費5,000千円]</p> <p>H27年度 他地域への水平展開</p>
その他
<p>本プロジェクトに係るフェージビリティスタディーについては、経済産業省スマートコミュニティー構想普及支援事業にH23.8月に申請済(12,900千円[うち国費9,900千円])</p>

## (3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

地域独自の税制・財政・金融上の支援措置		
1 環境「エネルギー自立の島づくり」		
地域の住民や事業者からの要望が強く、効果の測定が容易な財政支援施策から順次実施しており、今後、各プロジェクトの進捗状況に応じて必要な施策を講ずる。		
	予算額等	内 容
あわじ環境未来島太陽光発電システム整備補助金 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：500万円	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、淡路島内の事業者限定で太陽光発電システムの整備に対する補助を行う。 〔補助額〕3分の1以内（上限5,000千円）
住宅用太陽光発電システム設置費補助金 【洲本市】	H16より措置 / H23予算額：600万円	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、住宅用太陽光発電システムの整備に対する補助を行う。 〔補助額〕20千円/kW、上限80千円/件（三洋製は30千円/kW、上限120千円/件）
住宅用太陽光発電システム設置費補助金 【淡路市】	H22より措置 / H23予算額：500万円	地域のエネルギー自給率向上に向けて、地域の強みである豊富な日照量を生かした太陽光発電の導入を加速化するため、住宅用太陽光発電システム整備を補助。〔補助額〕20千円/kW、上限80千円/件（市内業者が工事した場合：25千円/kW、上限100千円/kW）
あわじ環境未来島電気自動車等導入補助金 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：300万円	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、脱化石燃料、二酸化炭素排出削減に資する電気自動車の導入を加速化するため、淡路島内の事業者限定で電気自動車等の購入に対する補助を行う。 〔補助額〕300千円（定額）×100台
電気自動車充電設備整備事業 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：450万円	直営事業：県内公共宿泊施設等に電気自動車充電設備を計画的に整備。淡路島内では計10基整備。（ウェルネスパーク五色：急速充電1台＋普通充電2台、公共宿泊施設等：普通充電8台） 補助事業：民間事業者が行う電気自動車充電設備整備を補助。〔補助額〕3分の1以内（補助上限額：急速充電設備1,500千円、普通充電設備183千円）
うちエコ診断推進事業 【兵庫県】	H22より措置 / H23予算額：300万円	家庭からのCO2排出量が見える化し、各家庭のライフスタイルに応じて、排出削減の効果的な対策を個別提案する「うちエコ診断」を展開。H23年度からは、全県の

		モデルとして、淡路島において地元自治会・町内会と連携して地域ぐるみで実施。H23年8月の洲本市納連合町内会（380世帯）での実施を皮切りにあわじ環境未来島構想重点地区での展開を図る。
菜の花・ひまわりエコプロジェクト 【洲本市】	H13より措置 / H23予算額：21百万円	油糧作物の栽培収穫、搾油、食用油販売と、回収した廃食用油のバイオ燃料化という資源循環型の取組を通じて、環境保全、農地保全、景観形成、特産品開発、エネルギー自給等による地域づくりを図る。 また、浜田化学㈱、神戸大学等と連携し、H23年度農林水産省事業により、新技術である酵素触媒法によるバイオ燃料製造技術の技術実証を実施する。

## 2 超高齢化対応「健康長寿の島づくり」

路線バスの撤退など公共交通機関の縮小、労働市場では適切な仕事を見つけることが困難な障害者等の増加といった淡路地域の実情を踏まえ、高齢者や障害者等の社会的弱者を支援する緊急性の高い施策から順次実施している。

	予算額等	内 容
デマンド交通試験運行事業 【洲本市】	H23より措置 / H23予算額：5百万円	従来から実施してきた路線バスへの補助や費用対効果が現れにくいコミュニティバスではなく、住民参加、住民利用を前提としたデマンド交通試験運行を実施。将来的には利用者の利便性を高めるとともに、環境にやさしい電気自動車（EV）の導入も検討する。
ソーシャルファーム事業推進費 【南あわじ市】	H22より措置 / H23予算額：4百万円	南あわじ市活性化委員会の活動の一環として障害者等の新たな雇用・就業の場となるソーシャルファームのモデル整備を行う。

## 3 その他 - 1 「食の島づくり」

農業生産現場の担い手確保や農業の6次産業化において必要となる人材の育成に最優先で取り組み、順次、拠点施設等の整備などにも取り組む。

	予算額等	内 容
公募提案型農業人材育成事業 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：347百万円	ふるさと雇用再生基金を活用し、淡路島において、学卒未就職者等を雇い入れ、地域の強みである農業分野を中心とした実習研修を行い、魅力ある定住人材として育成する事業を民間事業者の自由な発想と企画に基づき実施する（㈱パソナグループを採択）。
農学系大学学部誘致基礎調査費 【南あわじ市】	H23より措置 / H23予算額：4百万円	県立高校の廃校跡地を活用し、農を主軸とした地域再生を目指し、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部の誘致を進めるための基礎調査と誘致活動を実施する。



食のブランド「淡路島」推進事業 【兵庫県】	H22より措置 / H23予算額：220万円	島外戦略として、首都圏等の集客施設への淡路島ブランドアンテナショップ整備、中国等への淡路島ブランド製品の輸出拡大、島内戦略として、まるごと食の拠点整備や都市農村交流拡大の取組を展開。JA他農水産業関連団体、商工会議所・商工会、観光協会、淡路島くにうみ協会、淡路島3市、県等24団体で構成する『食のブランド「淡路島」推進協議会』（H22年8月設立）を母体に具体的な活動を実施する。
まるごと淡路島食の拠点整備推進費 【南あわじ市】	H23より措置 / H23予算額：200万円	地域が誇る農水産品の魅力を発信すると共に、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、淡路島まるごと食の拠点施設を整備する。
プラグイン・ハイブリッド船の開発 【兵庫県】 *COE推進事業（本格的な研究開発移行枠）	H23より措置 / H23予算額：100万円	南あわじ市沼島をフィールドに地元漁協の協力を得ながら、大阪府立大学、関西電力(株)、兵庫県立工業技術センターが共同で取り組むプラグイン・ハイブリッド漁船及び漁船の省エネ型自動定点航行システムの開発を支援する。

## 4 その他 - 2 「豊かな交流と活力が広がる島づくり」

地域住民による主体的な活動を支援するため、まずは効果の現れやすい地区を設定して重点的に支援するとともに、先駆的な活動に対して支援を行い、全島に活動を広げていく。

	予算額等	内 容
あわじ環境未来島構想重点地区推進事業 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：150万円	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、住民、NPO、企業、大学、行政等の協働で先駆的・モデル的な取組を行う地区を重点地区と位置づけ、その活動を支援。平成23年度は、エネルギー持続の地域づくりに先導的に取り組む洲本市五色町、南あわじ市沼島等を支援。 〔補助額〕上限5,000千円×3地区
あわじ環境未来島づくり活動応援事業 【兵庫県】	H23より措置 / H23予算額：500万円	あわじ環境未来島構想の実現に向けて、住民、NPO、企業等が取り組む先駆的・モデル的な事業を支援。平成23年度は、古民家再生による二地域居住の推進、障害者等の新たな雇用の場の創出、淡路島の自然を生かした環境学習プログラムの実践などを行うNPO等を支援。 〔補助額〕上限1,000千円×5事業

## 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定

多くの島民の参画により、21世紀初頭の地域づくりの指針として策定した「淡路地域ビジョン」が地域の将来として共有された目標になっており、これを基本として、各分野で住民による主体的な取組やルールづくりが進んでいる。

また、地域の環境は住民の共有財産であるとの認識のもと、全県に先駆けて「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」を施行し、土地利用の適正化を図ってきた。

### 1 淡路地域ビジョン「人と自然の調和を目指す環境立島」の策定（H13年2月）

阪神・淡路大震災の痛手を乗り越え、21世紀初頭の淡路島づくりの指針として、公募を含む21名の委員からなる淡路地域夢21委員会を中心に、1,500名を超える住民の参画を得て策定した。「震災の島」から「花の島」に変わろうとする歴史の節目に当たり、花と緑と青い海を大切に、ふるさとの風土に学び、世界に開かれた「環境立島」を進めることを掲げている。

H13年2月の策定以降、「あわじ菜の花エコプロジェクト」「花いっぱい島づくり」「環境教育・地域学習」「安全で安心な自転車道・歩行者道のマップづくり」等の活動が島民主体で展開されている。

### 2 淡路島環境コミュニティ宣言の採択（H23年3月）

地域を取り巻く環境問題が、公害対策から地球温暖化対策や資源循環型社会の構築、生物多様性の保全など地球的なレベルで大きく変遷してきたことを前提に、「環境立島」の実現に向けて住民一人ひとりが地域住民と共に取り組む「あわじエコライフスタイル10か条」を含む「淡路島環境コミュニティ宣言」を「環境立島淡路」島民会議で採択した。

### 3 「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」（H2～7年）及び「緑豊かな地球環境の形成に関する条例」の運用（H7年～）【兵庫県】

昭和63年10月に淡路地域が総合保養地整備法（リゾート法）の適用を受けるに当たり、淡路の緑を保護しながら地域整備を行うため、平成2年に「淡路地域の良好な地域環境形成に関する条例」が施行され、全県に先駆けて土地利用の適正化に向けた誘導を行ってきた。

平成7年には、淡路地域における先駆的な取組の成果を踏まえ、同条例は、「緑豊かな地球環境の形成に関する条例」に移行し、全県的に対象区域を拡大する取組として発展している。

### 4 洲本市バイオマスタウン構想の策定（H18年度）【洲本市】

菜の花エコプロジェクトの推進と、家畜ふん尿の堆肥化と良質な土作りによる農作物生産を柱とする構想を策定。家畜ふん尿堆肥化施設を各地に設置し、耕畜連携の仕組みを構築した。

### 5 洲本市地域新エネルギービジョン等の策定（H18年度～）【洲本市】

環境・エネルギー問題に注力する観点から、H18年度に「地域新エネルギービジョン」、H19年度に「地域新エネルギー詳細ビジョン」、H21年度に「地域新エネルギービジョン事業化調査」を策定・実施した。これらのビジョンでは、地域に豊富に存在する廃タマネギ、放置竹林、汚泥等のバイオマス資源を最先端の技術を用いて有効活用してエネルギー等を得ることを目標と

しており、その内容は「エネルギー持続の地域づくり事業」に反映されている。

#### 6 エネルギーパーク洲本の設置（H22年度～）【洲本市】

太陽光発電、風力発電、バイオ燃料製造等の複数の新エネルギー設備・体験施設等が整っていることから、「高田屋嘉兵平公園 ウェルネスパーク五色」を中核に「エネルギーパーク洲本」を設置。次世代エネルギーを実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について市民の理解の増進を図っている（H22年度「次世代エネルギーパーク」に認定（資源エネルギー庁））。

#### その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

##### < 地方公共団体等における体制の強化 >

#### 1 担当課の新設【兵庫県】

淡路島における兵庫県の総合出先機関である淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」の推進と総合調整を担当する「淡路振興課」を新設（H23年4月）した。

淡路振興課は、県2名、淡路島3市から各1名（出向）の計5名で構成しており、この5名は、島内主要企業等が出捐して平成21年4月に設立された（財）淡路島くとうみ協会の地域振興課（H23年4月新設）の職を兼務している。

#### 2 各種の連絡会議の設置・開催【兵庫県・洲本市・南あわじ市・淡路市】

県と淡路島3市の間での連絡会議、県内部における本庁・県民局の連絡会議、市内内部における部局横断の連絡会議（例：洲本市では全ての幹部が参加する「庁内連絡調整会議」を設置）を随時開催しながら、あわじ環境未来島構想の充実・具体化を推進する。

県知事、淡路島選出の県議会議員、淡路島3市の市長、市議会議長で構成する「淡路地域づくり懇話会」（年1回開催）であわじ環境未来島構想を協議（H22.9.10及びH23.7.8）している。

#### 3 南あわじ市活性化委員会の設置【南あわじ市】

南あわじ市民が主体的に「あわじ環境未来島構想」に取り組む母体として設置（H22年3月）している。現在、食の拠点施設、大学学部誘致、ソーシャルファーム等の実現に向け精力的に協議・活動を進めている（H23年度は4～9月末までに計83回の会合・活動を実施した。）。

また、活性化委員会メンバーを中心にソーシャルファーム等の実践組織となるNPOをH23年11月に設立予定である。

##### < 各種プロジェクトの先行的実施 >

あわじ環境未来島構想の実現に向け、構想に掲げられた各種プロジェクトについては、民間事業者、行政等の連携により、できるものから先行的に取組を進めていくこととしている。

#### 1 新しい事業スキームによる太陽光発電の導入促進【洲本市、エナジーバンクジャパン(株)】

エナジーバンクジャパン(株)（大阪ガス全額出資子会社）が構築した「ソーラーエコウェーブ

事業（ ）の第1号案件として、平成23年6月に洲本市防災センター鳥飼会館に太陽光発電システムを整備した。同事業による太陽光発電システム導入拡大に向けて、関係機関と調整を進めている。

事業者が所有する太陽光発電システムを施設に設置。施設所有者は発電電力を購入し、余剰電力を電力会社へ販売。多くの余剰電力が見込める施設の場合、施設所有者が自前で太陽光発電システムを整備するよりライフサイクルでメリットが出やすい。施設所有者が高額な初期費用を負担する必要がないため、太陽光発電導入促進に有効な手法と考えられる。

## 2 ドライ系バイオマス活用の事業化の検討【住民団体、NPO、洲本市】

里山の荒廃、放置竹林の拡大等に対処するため、住民組織がドライ系バイオマスの活用について自主的な勉強を積み重ねている。島内の竹の賦存量や街路樹等の剪定枝の発生量等の基礎データを収集し、専門家を招いて事業化の可能性を検討している。

## 3 下水汚泥のエネルギー化の検討【洲本市、リマテック㈱、大阪府立大学】

洲本市地域新エネルギービジョンの実現に向けた重点プロジェクトの一つとして、下水汚泥等のウェット系バイオマスのエネルギー化の検討を進めている。平成21年度にはF S調査を実施し、平成22～23年度はNEDO事業を活用して技術実証を継続中である。

また、平成23年度には、農林水産省事業を活用して、酵素触媒法による低コスト・高品質なB D F製造などのF S調査を実施している。

## 4 「e - 案山子プロジェクト」【J A淡路日の出、ソフトバンクモバイル㈱、洲本市】

圃場にセンサー（e - 案山子）を設置し、温度、湿度等のデータを圃場ごとにリアルタイムで計測し、データを蓄積、分析できる仕組みを構築している。より高度できめ細やかな営農指導体制を構築するため、J A淡路日の出、ソフトバンクモバイル㈱との連携により、管内の圃場にモデル的にセンサーを設置し、平成23年度はモデル的にデータの収集を始めている。

## 5 パソナグループによる農業人材育成事業の展開【㈱パソナグループ、淡路市、兵庫県】

H20年度より淡路市北部において、地元市、県との協働で複数の農業人材育成プログラム（下表）を順次立ち上げてきた。

H23年度からは、新たな取組として、廃校となった野島小学校を拠点とした植物工場等による薬草栽培、大規模な土取り跡地を再生するクラインガルテン（滞在型農園）整備の2事業に着手する予定である。

既に、については、㈱パソナグループが淡路市から廃校の無償譲渡を受ける運びで手続が進んでいる。また、については、用地の賃貸借の条件について地権者と具体的に交渉中である。

名称	開始年度	在籍人数	事業内容
チャレンジファームin淡路	H20年度	26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的な農業分野での独立を目指す人たちにチャレンジの場を提供する農業ベンチャー支援制度。</li> <li>3年間農業に従事しながら、栽培技術だけでなく農業経営や地域活性化などを学び、地域の</li> </ul>

			<p>農業者と共に次世代の先端産業としての農業の可能性を追求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業をビジネスと捉え、新しい発想と知識を持った人材が参入することで農業全体を活性化し、周辺産業も含めた雇用の創出と新しい働き方を提案。</li> </ul>
農業インターンプロジェクト2010	H22年度 (H22限り)	0名 (H22:13名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に興味はあるが農業をする機会がなかった方に農業に挑戦するきっかけを提供。</li> <li>・農業をビジネスとして成功させることのできる経営感覚豊かな人材の育成を目指す。</li> </ul>
淡路島プロジェクト	H22年度	3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業生を中心に未就業者をフレッシュキャリア社員として雇用。就業（労働）のブランクを作らない形での雇用とし、地域活性化への参画や起業意向のある者を中心に淡路島に派遣。</li> </ul>
ここから村プロジェクト	H23年度	130名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術（音楽、美術、演劇、舞踏等）と農業、地域産業を結び付ける新しい地域づくりの担い手を育てる拠点づくりを行う。「ふるさと雇用再生基金」を活用。</li> </ul>

在籍人数は平成23年9月末時点の人数

## (4) 取組全体のスケジュール

## ア 短期的取組（～2016年）

## ・ 基本的な考え方

中長期の基盤づくりと先導モデルとなる重点地区事業の実施に重点を置きながら、再生可能エネルギー・ベストミックスのためのF S調査や実証事業のほか、省エネに向けた住民の意識改革、地域の課題に即した健康回復・健康維持の基盤づくり、地域の基幹産業である農の人材育成など、課題の緊急性と経済的な面での自立力を高める取組を優先展開する。

併せて、構想全体の普及・浸透と地域発の取組喚起のため、本年度から実施している「あわじ環境未来島セミナー」構想の関係テーマや具体事業に関する住民との対話事業)はじめ、様々な機会を捉えて住民とのコミュニケーションを行っていく。

## ・ 環境「エネルギー自立の島づくり」

環境分野においては、当面のエネルギー需給逼迫もふまえ、多様な再生可能エネルギー源活用のためのF S・実証などエネルギーの創出拡大を前倒しで進めるとともに、住民のライフスタイル変革に向けた省エネ診断などに取り組む。

市民ファンドを通じ、収益があり、キャッシュフローが確実に見込める太陽光発電事業への重点投資も行い、次の事業を立ち上げていく原資とする。

## ・ 超高齢化対応「健康長寿の島づくり」

公共交通の縮小の中で高齢世帯を中心に暮らしの維持が困難化しつつあることをふまえ、低炭素でかつソーシャルビジネスとして自立する交通システムづくり、高齢者の知恵と経験を生かした社会参加への支援など、緊急性の高い施策に取り組む。

## ・ その他「食の島づくり」

農の担い手の高齢化をふまえ、人材育成を柱に取組を展開する。

さらに人材育成と関連付けながら新たに立ち上げる農業ビジネスにおいて、エネルギーと同様、収益が見込める農産物の生産拡大に重点的に取り組む。このため、植物工場を中心にした薬用植物栽培プロジェクトでは、当面、付加価値の高い品種の栽培を行うほか、クラインガルテン整備では、小規模で立ち上げ、ニーズを見極めながら、徐々に規模を拡大させていく方針で進める。

## イ 中期的取組（～2020年）

モデルの多様化と島内外への波及に重点を置き、再生可能エネルギー・ベストミックスの本格展開と地域マネジメントの推進、地域におけるエネルギー事業への参画の拡大、農や暮らしの持続に向けた島内各地域の連携拡大、交流人口等の拡大戦略の本格展開などに取り組む。

併せて、あわじ環境未来島構想推進協議会の企画部会と環境市民ファンドの連携を強め、構想全体のマネジメントを担う中核組織に移行させることを検討する。これにより、各プロジェクトのガバナンスや全体調整を的確に行う。

## ウ 長期的取組（～2050年）

将来像の実現と国際連携の深化に重点を置き、全島でのユビキタス・エネルギーの実現、個性的な豊かさを持ったスマートコミュニティ・ネットワークの形成、都市部や海外との豊かさのシェアなどに取り組む。

（当面のスケジュール）

	H23年度 2011年度	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度
<b>環境「エネルギー自立の島づくり」</b>					
<b>1 洲本市五色：エネルギーと暮らし自立モデル</b>					
1 再生可能エネルギーによる地域の発電所づくり					
(1) 未利用資源を活用するための発電ポテンシャル・発電予測システム	実証事業		実用化		→
家庭用・事業所用太陽光発電の導入に活用					
(2) 地域資源を生かした災害・リスクに強い創エネ・省エネ					
ア 家庭用・事業所用太陽光・蓄電池の拡大	ソーラーエコウェーブ事業等により導入促進	→ 順次拡大 →			
イ 複合的なバイオマス利用	酵素触媒法によるBDF精製FS	本格施設整備	→ 規模拡大を検討 →		
	ウェット系バイオマス発電FS	実証機投入	→ 高速メタン発酵プラント整備 →		
	ドライ系バイオマス活用FS	実証事業	→		
ウ 太陽熱発電とその排熱利用型バイナリー発電の高効率ハイブリッド実証	システム検討	実証事業	→		→ 実用機設計 →
エ 風況を生かした洋上・陸上風力発電の検討	地元・発電事業者との調整	陸上の風況調査、環境影響評価	→		→ 陸上・実機整備 → 稼働
		洋上の風況調査、環境影響評価	→		
<b>2 エネルギーの自立と暮らしの安全・低炭素化マネジメントシステム</b>					
(1) 仮想グリッドによるエネルギーマネジメントシステム（あわじAEMSプラットフォーム）	FS	→ システム配備・実証事業 →		→ 他地域へ水平展開 →	
(2) エネルギー需要の見える化と暮らしの安心化（あわじライフアシスターミナル）	FS	→ システム配備・実証事業 →		→ 他地域へ水平展開 →	
(3) 地域独自のエネルギー消費最適化	地域ぐるみうちエコ診断試行		→ 本格展開 →		
	太陽光発電導入と組み合わせた事業所省エネ診断拡大		→ 本格展開 →		
3 コミュニティ単位での排出量取引や再生可能エネルギーへの投資と地域還元	FS	地域の発電ポテンシャル解析	→ 参画コミュニティ公募・選定 →	→ 発電・排出量取引開始、出資開始 →	→ 拡充、水平展開 →
<b>2 南あわじ市沼島：エネルギーとなりわいの自立モデル</b>					
1 島ぐるみのエネルギー自立	地域の1/5程度でモデル事業実施		→ 地域の1/2程度でモデル事業実施 →	→ 全戸で実施 →	→ 他地域へ展開 →
2 減災のための安心拠点化とスーパーグリッドの実証実験	出張所に設備設置		→ 小中学校に設備設置 →	→ 施設間電力融通実現 →	→
3 沼島の恵みと歴史を生かしたブルー・エコツーリズムの推進	内容検討、空き家活動実証等	→ 空き家改修設計、漁業体験受け入れ等 →	→ 総合観光案内所整備、イベント開催等 →		
<b>3 再生可能エネルギー創出の全島展開</b>					
1 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備	順次整備	→ 規模拡大 →			
2 事業所・家庭での太陽光発電の導入促進	順次整備	→ 規模拡大 →			
3 日本有数の潮流を活用した潮流発電の検討	漁協等との協議	→ 潮流実測調査 →	→ 漁協等との協議を行いながら事業可能性を検討 →		

2 取組内容（取組全体のスケジュール）

	H23年度 2011年度	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度
4 地域でのエネルギー創出を支える仕組みづくり～あわじ環境市民ファンドの創設～	モデル事業検討	第1号ファンド募集・発電所整備	段階的に拡大(創エネ事業から農水産業支援へと枠組みを拡大)		
5 環境にやさしい乗り物の普及促進					
1 電気自動車の普及促進	電気自動車導入補助				本格普及
2 再生可能エネルギーを生かした電気自動車充電設備の整備	充電設備整備				本格普及
3 コピキタス充電の仕組みづくり	仕組み検討	FS	実証事業	実用化	
4 電動コミュニティバスの運行	実証事業		運行開始		
6 家庭・事業所でのエネルギー消費の最適化	地域ぐるみうちエコ診断試行	本格展開			
	太陽光発電導入と組み合わせた事業所省エネ診断拡大	本格展開			
7 「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進					
1 あわじ全島ゴミゼロ作戦	全島一斉清掃等の継続実施	順次拡大			
2 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	菜種栽培拡大、菜の花油販売拡	順次拡大			
3 環境未来島エコキッズ育成事業	エコキッズ認定、図画コンクール等の継続実施	順次拡大			
4 「環境立島淡路」島民会議の運営	島民会議運	活動充実			
超高齢化対応「健康長寿の島づくり」					
8 健康長寿島づくり					
1 7つのセラピーによる健康の島づくり	各種事業展開	内容充実			
2 淡路市南鷓崎：健康回復・健康づくりの拠点形成					
(1) 地域の医療・福祉の拠点となる病院等の整備	事業者コンペ、病院事業計画策	病院整備	病院開設		
	健康・福祉関連施設誘致検討		事業者コンペ	施設整備	
(2) 世界に開かれた健康回復と食の拠点づくり	整備内容検討		事業者コンペ	施設整備	
3 洲本市中心市街地：高齢者等の安心を支える基盤整備					
(1) ICTネットワークによる高齢者見守りシステムの構築	システム内容検討	実証事業	実用化	他地域へ展開	
(2) 県立淡路病院の建替に伴う跡地利用による健康福祉ゾーンの整備	基本方針決定	基本計画・実施計画策定	施設整備	供用開始	
4 南あわじ市志知：「ソーシャルファーム」の整備	基本構想・基本計画策定	実施計画・設計	施設整備		
9 高齢者にやさしい持続交通システムの構築	電動三輪・四輪アシスト自転車実証			順次改良	本格導入 小型EV実証



2 取組内容（取組全体のスケジュール）

	H23年度 2011年度	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度
<b>その他 - 1「食の島づくり」</b>					
10 淡路市野島：農と食の人材育成拠点・健康の里づくりモデル					
1 農と食の人材育成拠点の形成					
(1) チャレンジファームによる人材養成	プログラム実施	カリキュラムの充実、受入人数・耕地面積の段階的拡大、修了生の輩出			
(2) 耕作放棄地の徹底活用	農地情報DB作成	権利者との調整、新規就農者や担い手への集約化、牧場・エネルギーファーム 等への活用			
(3) 就農支援会社による離陸支援		会社設立	独立就農支援、法人設立支援、雇用就農促進、6次化起業支援等		
(4) 島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくり		会社設立	農業生産拡大、消費者とのパートナーシップ構築による持続する農業推進		
2 健康・癒しの里づくり					
(1) 廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培実証	廃校改修	植物工場及び露地での薬用植物栽培実証	順次品種を拡大		生産拠点化
(2) 環境と人を再生するエコ・クラインガルテン（アグリ・スマートビレッジ）づくり	事業内容検討	事業計画作成	整備	利用開始	一部利用開始 順次拡大
11 南あわじ市志知：農の人材育成と流通拠点整備モデル					
1 農を主軸とした地域再生の担い手を育成する大学学部整備	基本構想・基本計画策定、基本設計	実施設計、施設整備、生徒募集	開校		
2 淡路島まるごと食の拠点施設の整備	構想検討	計画策定、基本設計	実施設計、工事着手	開設	
12 漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化	電動漁船及びフライン・ハイブリッド漁船実証	順次改良		本格導入	他地域に展開
13 食のブランド「淡路島」の推進	事業推進	順次拡大			
<b>その他 - 2「豊かな交流と活力が広がる島づくり」</b>					
14 淡路市長瀬・生田・五斗長：地域資源を生かした小規模集落の活性化	古道・サイクリングコース整備等	順次、3地区を結ぶ電動コミュニティバスの導入、特産品の共同開発等			
15 島まるごとミュージアム化の推進					
1 「ウォーキングミュージアム」の整備	モデル整備ルート検討	モデルルート整備実施	順次、全島でのルート整備に向けて検討・実施		
2 淡路島景観づくり運動の推進	淡路島100景(仮称)の選定 市民講座の開催、景観交流広場(仮称)の開設など	順次、住民主体の運動へと移行			
16 地域資源を生かしたしごとづくり	事業計画策定	事業者向け研究会、求職者向け研修会等の開催	雇用情勢の改善		

## 3 体制

## (1) 実施主体の実効性と熟度

実施主体の体制（コンソーシアム）		
<p>&lt;あわじ環境未来島構想推進協議会（平成23年9月～）&gt;</p> <p>平成22年6月に立ち上げた「淡路島特区構想推進委員会」を発展的に改組し、あわじ環境未来島構想の推進母体として、関係団体間の合意形成等を図ることをねらいとして、平成23年9月21日に発足した。</p> <p>この協議会は、環境未来都市の各種プロジェクトの総合調整・推進組織として、また、総合特区法に基づく地域協議会としても位置づける。</p>		
1 構成員		
	団 体 名	団体数
地方公共団体	兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市	4
事業を実施し、又は実施すると見込まれる者	(財)淡路島くにうみ協会、(財)ひょうご環境創造協会、(財)五色ふるさと振興公社、リマテック(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、(株)神戸製鋼所、三菱重工業(株)、国際航業(株)、エナジーバンクジャパン(株)、(株)スマートエナジー、オリックス(株)、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、(株)パソナグループ、兵庫県線香協同組合、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、関西電力(株)、五色漁業協同組合、沼島漁業協同組合、アイティオー(株)、(株)NTTデータカスタマサービス(株)、古野電気(株)、神戸大学、京都大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、東京大学、東洋大学、香港中文大学中医薬研究所	38
事業の実施に密接な関係を有する者	淡路広域行政事務組合、「環境立島淡路」島民会議、第5期淡路地域ビジョン委員会、淡路地区連合自治会、南あわじ市連合婦人会、淡路市婦人会、淡路消費者団体連絡協議会、淡路ブロックいずみ会連絡協議会、淡路ブロック老人クラブ連絡協議会、(社)淡路青年会議所、淡路環境美化月間・淡路全島一斉清掃推進協議会、あわじ菜の花エコプロジェクト推進会議、(公財)兵庫県青少年本部淡路青少年本部、淡路ブロック子ども会連絡協議会、淡路島観光協会、洲本商工会議所、五色町商工会、南あわじ市商工会、淡路市商工会、淡路医師会、食のブランド「淡路島」推進協議会、(社)淡路水交會、淡路島酪農農業協同組合、淡路畜産農業協同組合連合会、淡路花卉組合連合会、淡路地域農業経営士会、淡路地域青年農業士会、淡路地域女性農漁業士会、淡路地区漁協女性部連合会、北淡路地域ブランド推進協議会、(社)兵庫県建築士会淡路支部、第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会、第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会、伊弉諾神宮、淡路地方史研究会、NPO法人キッズアイランド淡路島、NPO法人淡路島アートセンター、NPO法人あわじFANクラブ、NPO法人淡路島活性化推進委員会、NPO法人淡路島環境整備機構、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、(株)夢舞台	42
計		84

## 2 役員等

協議会を代表し、業務を総理する会長及び会長を補佐する副会長のほか、専門的見地から助言を得るためのアドバイザーを設置した。

## (1) 役員

(会長)

瀧川好美氏((財)淡路島くにうみ協会理事長)

(副会長)

知事、島内3市長、幡井政子氏(「環境立島淡路」島民会議会長)、木田 薫氏(淡路地域ビジョン委員会委員長)

## (2) アドバイザー

氏名	職名
安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授、東日本大震災復興構想会議議長代理
加古 敏之	神戸大学名誉教授
嘉田 良平	総合地球環境学研究所教授、横浜国立大学大学院教授
加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所長
北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
齊木 崇人	神戸芸術工科大学長
手塚 哲央	京都大学大学院教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
松田 学	NPO法人食をプロデュースする淡路島顧問、埼玉学園大学客員教授
蓑 豊	兵庫県立美術館長
森栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
山崎 養世	(一社)太陽経済の会代表理事
鷲尾 圭司	(独法)水産大学校理事長
計	13人

## 3 組織

## (1) 企画委員会

(趣旨)

環境未来都市の各プロジェクトを推進するための企画及び調整を行うとともに、各プロジェクトの、評価等を行う。

(構成)

協議会の前身である淡路島特区構想推進委員会の構成員その他主要な地域団体代表者

	氏名	職名
学識者	中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長
	北村 新三	神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長
	手塚 哲央	京都大学大学院教授
	加古 敏之	神戸大学名誉教授
	森栗 茂一	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授
地域	小 畠 寛	(財)淡路島くにうみ協会副理事長
	幡 井 政 子	「環境立島淡路」島民会議会長
	磯 崎 泰 博	第1期・第2期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木 村 幸 一	第3期・第4期淡路地域ビジョン委員会委員長
	木 田 薫	第5期淡路地域ビジョン委員会委員長

	平木勝昭	淡路地区連合自治会長
	本名孝至	伊弉諾神宮宮司
	武田信一	淡路地方史研究会長
	木下紘一	洲本商工会議所会頭
	木下紘一	淡路島観光協会会長
	志智宣夫	南あわじ市商工会会長
	西啓次郎	淡路市商工会会長
	山本道雄	五色町商工会会長
	明石善久	淡路医師会会長
	石田正	淡路日の出農業協同組合代表理事組合長
	倉本満之	あわじ島農業協同組合代表理事組合長
	前田吉計	(社)淡路水交会長
市	竹内通弘	洲本市長
	中田勝久	南あわじ市長
	門康彦	淡路市長
県	藤原道生	兵庫県淡路県民局長
	高井芳朗	兵庫県政策監
計		27人

(委員長・副委員長)

委員長：中瀬 勲氏（兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授、兵庫県立人と自然の博物館副館長）

副委員長：北村新三氏（神戸大学名誉教授、県立工業技術センター所長）

(2) 部会（プロジェクトチーム）

(趣旨)

主要プロジェクト・重点地区における事業化の検討・推進

(構成)

事業実施主体となる企業、地域団体、大学・研究機関、NPO、行政等で構成する。

設立当初の段階では、3つの重点地区（洲本市五色地区、南あわじ市沼島地区、淡路市野島地区）ごとに部会を設置するとともに、島内横断で取り組む住民出資型太陽光発電の導入方策を検討する部会を設置し、その他のプロジェクトの進捗に応じて順次部会を立ち上げる。

	団 体 名	人数
五色部会	洲本市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、洲本市連合町内会都志地区、洲本市連合町内会鮎原地区、洲本市五色町鮎原神陽台町内会、洲本市連合町内会鳥飼地区、淡路日の出農業協同組合、五色漁業協同組合、五色町商工会、ソフトバンクモバイル(株)、国際航業(株)、東光電気(株)、エナジーバンクジャパン(株)、浜田化学(株)、Bio-energy(株)、ヤンマー(株)、リマテック(株)、(株)カワムラサイクル、トヨタ自動車(株)、三洋電機(株)、ツネイシホールディングス(株)、淡陽自動車教習所、アイティオー(株)、(財)五色ふるさと振興公社、NTTデータカスタマサービス(株)、(財)ひょうご環境創造協会、五色地域包括支援センター、洲本市社会福祉協議会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、神戸大学、東洋大学、大阪府立大学	36
沼島部会	南あわじ市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、兵庫県企画県民部、沼島総合開発会、沼島連合自治会、沼島漁業協同組合、(株)カネカ、慧通信技術工業(株)、(株)神戸製鋼所、古野電気(株)、ぬぼこの会、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、京都大学大学院エネルギー科学研究科エネルギー経済研究室、大阪市立大学	16

野島部会	淡路市、兵庫県淡路県民局、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県企画県民部、兵庫県立工業技術センター、淡路市野島連合町内会、スポーツクラブ21、野島地区農業者代表、淡路日の出農業協同組合、兵庫県線香協同組合、(株)パソナグループ、NPO法人低炭素未来都市づくりフォーラム、神戸大学連携創造本部	13
住民出資型太陽光発電導入方策検討部会	大阪市立大学大学院、淡路消費者団体連絡協議会、淡路島デザイン会議、兵庫県企画県民部、兵庫県農政環境部、兵庫県淡路県民局県民生活室、兵庫県淡路県民局公園島企画室、洲本市、南あわじ市、淡路市、(財)淡路島くふうみ協会、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行、淡路信用金庫、淡陽信用組合、淡路日の出農業協同組合、あわじ島農業協同組合、エナジーバンクジャパン(株)、オリックス(株)、(株)スマートエナジー	20

(部会責任者)

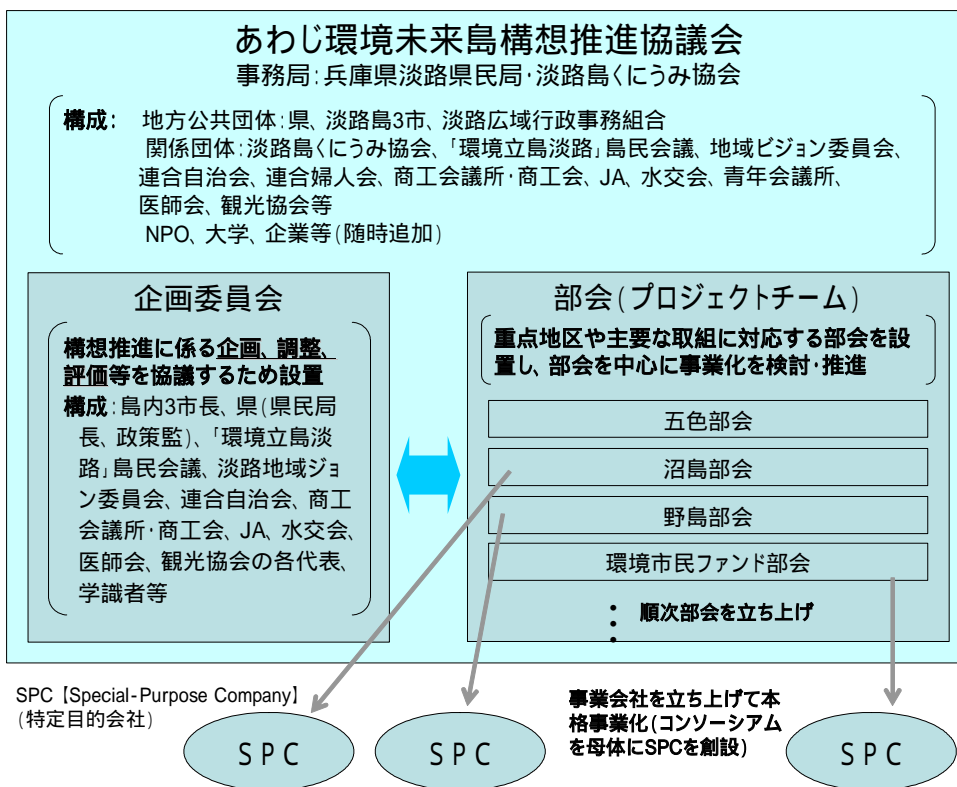
五色部会：渡邊浩史氏（洲本市農林水産部次長）

沼島部会：中田眞一郎氏（南あわじ市市長公室長）

野島部会：土井五郎氏（淡路市企画部次長）

住民出資型太陽光発電導入方策検討部会：野邑奉弘氏（大阪市立大学大学院名誉教授）

4 組織図



実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

1 当面の対応

(1) 持続可能な体制の確立

あわじ環境未来島構想については、兵庫県が提唱し、島内3市はもとより、関係団体等を先導して推進してきた経緯をふまえ、当面は兵庫県淡路県民局に当構想の推進のために設置された淡路振興課（県職員のほか島内3市から各1名職員を派遣）が中心となり、県と島内3市等

が出捐して設立された(財)淡路島くにうみ協会と協働して協議会の事務局を担う。

(2) 適切な役割分担

事務局を担う兵庫県淡路県民局及び(財)淡路島くにうみ協会においては、構想に対する島民等の多様な主体の理解を深めるとともに、各プロジェクトへの参画意欲を高めるための基礎的な取組を自ら行うとともに、アドバイザーの助言を得て、プロジェクト間の調整、プロジェクトリーダーに対する研修等を通じての各プロジェクトの推進を下支えする。

2 将来における取組

各プロジェクトが構想段階から進捗し、実施段階に移行するに当たっては、独立採算がとれるスキームを検討したうえで、一定のプロジェクト単位で特定目的事業会社を立ち上げるなど、持続可能な仕組みを構築する。

## (2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

プロジェクトマネジメントの方法	
<p>1 当面の対応（企画委員会を中心とした企画・実施、評価の仕組みづくり）</p> <p>(1) 企画委員会を中心としたプロジェクトの進行管理・評価</p> <p>島内の事情に精通している島内関係団体の長、自治体関係者及び各分野の専門家であるアドバイザーで構成する企画委員会を定期的開催し、各プロジェクトに対して資金調達方法なども含めた経営面でのアドバイスを行うほか、各プロジェクトリーダーから実施状況等の報告を求める。</p> <p>また、プロジェクトの評価結果が芳しくない場合には、改善計画の提出を求めることとし、それでも改善が見られない場合は、総会の議を経てプロジェクトの中止を求めることができる仕組みを導入する。</p> <p>なお、企画委員会によるプロジェクトの進行管理・評価に当たっては、地域の総合行政機関である兵庫県淡路県民局が事務局として全面的に関わっていく。</p> <p>(2) アドバイザーの人的ネットワークの活用</p> <p>安藤忠雄をはじめとするアドバイザーが有する人的ネットワークを活用し、国内外の専門家のアドバイスや成功事例の導入に努め、プロジェクトの具体化・高度化を図るとともに、淡路地域で生まれた成功モデルをパッケージとして海外展開を図る。</p>	
<p>2 将来における取組</p> <p>プロジェクト単位での特定目的事業会社（SPC）が複数設立された段階で、これらのSPCの持株会社である「あわじ環境未来島株式会社（仮称）」を設立する。</p> <p>当該持株会社は、各SPCから収益の一部を得て、これを財源に新たな投資が必要なSPCに再配分する仕組みを構築するとともに、プロジェクトの推進に一定の権限と責任を有するプロジェクトマネージャーを設置し、各プロジェクト間の調整、各プロジェクトリーダーの指導、先導的プロジェクトの海外展開などを担わせる体制に移行することを目指す。</p> <p>なお、あわじ環境未来島株式会社（仮称）については、あわじ環境市民ファンドの運営会社を母体として設立することを想定している。</p>	
プロジェクトマネージャー	
<p>1 当面の対応</p> <p>企画委員会が中心となって、合議によりプロジェクト間の調整、各プロジェクトの適切な進行管理と評価を行い、その結果に基づいて、最終的には各プロジェクトの実施主体である自治体、企業等の団体の責任者がマネジメントする。</p>	
<p>2 将来における取組</p> <p>淡路地域の事情に明るく、あわじ環境未来島構想の各プロジェクトに関する専門知識を有するプロジェクトマネージャーを全国から公募し、あわじ環境未来島株式会社（仮称）が雇用し</p>	

て一定の権限と責任を与えることにより、各プロジェクト間の総合調整、必要な人材や財源の調達、淡路地域の成功モデルの海外展開に向けた活動などを担わせる。



## (3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

都市間連携・ネットワークの活用方法
<p>淡路地域と同様の島嶼における再生可能エネルギーの活用を進めている国内外の地域との連携を深め、島独自の共通課題の解決に向けて、情報交換、人材の交流、技術の供与等のネットワークを構築する。</p> <p>1 国内外先進地等の調査 再生可能エネルギーのみで島内のエネルギー自給を目指すデンマークのボーンホルム島や既に自給を達成しているサムソ島その他国内の類似地域やなどの現地調査を行い、淡路地域での応用が可能な仕組みを把握するとともに、現地の関係者との交流を行う。</p> <p>2 環境未来島国際ネットワーク会議（仮称）の開催 デンマークをはじめとする海外先進地のほか、エネルギー自給島を目指している国内外の活動家、事業者、行政関係者等に参画を呼びかけ、目的達成のための手順、推進体制、関係者の役割分担、地域の合意形成、資金調達その他取組を進める際の手法を学び、さらなる展開に向けた政策提言などを行う。</p> <p>主な内容 基調講演、テーマ別分科会、宣言・提言発表、友好協定の締結など</p> <p>想定される参加予定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボーンホルム島（デンマーク）、サムソ島（同）、ワイト島（イギリス）、済州島（韓国）等の行政関係者又はエネルギー事業者</li> <li>・ 宮古島（沖縄県）、五島列島（長崎県）等の再生可能エネルギーの活用に取り組む地域の活動家等</li> <li>・ 県内、淡路島内の関係者</li> <li>・ 学識経験者</li> </ul> <p>開催予定時期 平成24年春頃</p> <p>3 相互交流事業の展開 友好関係を締結した地域間の相互訪問、専門家の派遣など、住民、行政、事業者等の多彩なレベルで交流活動を展開する。</p> <p>また、将来的には、エネルギー関係の社会基盤の整備が遅れているアジアの島嶼地域への人的支援、技術供与にも取り組む。</p>
現在有している都市間連携・ネットワーク
<p>風力、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーを最大限活用したエネルギー自立の島づくりに取り組んでいるデンマークの島嶼地域との連携を目指し、平成23年6月に駐日デンマーク大</p>

使に淡路島内を視察いただいた。

同大使からは、淡路島と類似性の高いボーンホルム島等との連携に向けた支援行方旨の発言があったことから、平成23年9月には、淡路市の幹部がボーンホルム島を訪問し、現地の市長と面談して今後の連携方策について協議した。

今後、同国との連携の具体化に向けて県職員を派遣するほか、国内の島嶼地域とも連携、協力関係を構築するための協議を開始し、環境未来島国際ネットワーク会議（仮称）の早期開催に向けて準備を進める。

(別紙) 総合特区との関係について

1	a) 低炭素・省エネルギー
2	g) 地域の介護・福祉
3	i) 農林水産